

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

北九州市立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	3
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	18
	基準4 学生の受入	29
	基準5 教育内容及び方法	35
	基準6 学習成果	69
	基準7 施設・設備及び学生支援	81
	基準8 教育の内部質保証システム	103
	基準9 財務基盤及び管理運営	114
	基準10 教育情報等の公表	129

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 北九州市立大学
 (2) 所在地 福岡県北九州市
 (3) 学部等の構成

学部：外国語学部、経済学部、文学部、法学部、
 国際環境工学部、地域創生学群

研究科：《修士》法学研究科、《博士前期・後
 期》社会システム研究科、国際環境工学研究科、
 《専門職》マネジメント研究科

附置研究所：都市政策研究所、アジア文化社会研
 究センター、環境技術研究所、中華ビジネス研
 究センター

関連施設：基盤教育センター、情報総合センター、
 図書館、国際教育交流センター、キャリアセン
 ター、入試広報センター、地域共生教育センタ
 ー、地域産業支援センター

共同利用施設：産学連携センター他5施設（北九
 州学術研究都市内）

- (4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部6,061人、大学院492人

専任教員数：263人

2 特徴

- (1) 大学の沿革

本学は昭和21（1946）年、「地域振興のために人材育
 成を」という市民の熱望に応える形で旧小倉市立「小倉
 外事専門学校」として開学し、昭和25（1950）年に外国
 語学部からなる北九州外国語大学に昇格した。

昭和28（1953）年には商学部（現・経済学部）を設置、
 あわせて大学名を北九州大学に改称。その後も文学部、
 法学部、大学院研究科を設置しながら規模を拡大し、平
 成13（2001）年には、北九州学術研究都市内にひびきの
 キャンパスを置き、国際環境工学部を設置するとともに、
 大学名を北九州市立大学に改称した。

平成17（2005）年に地方独立行政法人に移行し、公立
 大学法人北九州市立大学となった後も、平成18（2006）
 年に基盤教育センター、平成19（2007）年に専門職大学
 院マネジメント研究科の開設、平成20（2008）年には既
 存の文科系の修士課程の4研究科を社会システム研究科
 博士前期課程に統合、平成21（2009）年には地域創生学

群を開設するなど、教育体制の整備を続け、現在5学部
 1学群、4研究科からなる総合大学に至っている。

(2) 大学の理念と改革

本学は開学当初より、東アジアに位置する学術研究・
 教育の拠点として自主的で開拓者精神に満ちた個性豊か
 な社会人の育成を基本理念に、北九州の地域特性を活か
 し地域に密着する文科系の総合大学として発展してきた。
 さらに21世紀の大学を展望する中で、市が進める「北九
 州学術研究都市」の中核的機関として国際環境工学部を
 設置した。本学は半世紀にわたる文科系総合大学の成果
 を活かし、さらに工学系をも擁する総合大学へと発展し、
 地域に密着した公立大学として使命を果たしている。

法人化後は、開学当初からの理念を継承しつつ、新し
 い時代の要請に対応すべく、産業技術の蓄積、アジアと
 の交流の歴史、環境問題への取組に代表される北九州地
 域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢
 れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術
 研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅
 力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類
 と社会の発展への貢献を目的として掲げた。

第1期中期計画（平成17-22年）では、法人としての
 新たな運営体制を軌道に乗せ、学部・大学院等の新設・
 再編、入試から就職までの一貫教育システムの構築など
 大幅な大学改革を進めてきた。この間にも、教育の内部
 質保証システムの構築などの教育改革やグローバル社会
 への積極的な対応、地域への更なる貢献、環境・災害技
 術の開発など、社会からの要請は大きく変化してきた。
 こうした背景の下、第2期中期計画（平成23-28年）で
 は、「地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知
 の創造」を基本理念に掲げ、第1期の取組みを維持・向
 上させつつ、「選ばれる大学への質的成長」、「大学の
 プレゼンス（存在感）」、「環境・地域・アジア」をキ
 ーワードとした70項目の取組を積極的に推進している。

平成24年度には文部科学省の「国公立大学を通じた
 大学教育改革の支援」事業等の採択を受け、グローバル
 人材の育成に向けた取組及び地域の他大学との連携によ
 る地域再生の核となる大学づくりに向けた取組を展開す
 るなど、大学の設置理念を現代に置き換え、常に本学の
 特色を活かし、新たな取組にチャレンジし続けている。

Ⅱ 目的

1 定款

本学は、平成17年度に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人が設置する大学となったが、法人の定款第1条には、目的として次のように定めている。

「この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。」

2 学則

北九州市立大学学則第1条には、「北九州市立大学は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする」と謳っており、北九州市立大学大学院学則第1条には、「北九州市立大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」と謳っている。

3 中期目標

設置団体である北九州市が策定する第2期中期目標（平成23年度～平成28年度）の前文に「公立大学法人北九州市立大学は、北九州市立大学が有する開学以来の歴史と伝統を継承するとともに、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性をいかし、『地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造』を目指す…」とその基本理念を掲げ、以下に示す基本的な方針の下、14項目の具体的な目標を、教育・研究・社会貢献・管理運営の4分野ごとに定めている。

<基本的な方針>

1 選ばれる大学への質的な成長

大学が学生を選ぶ時代から、大学が学生をはじめ社会に選ばれる時代に移行する中、第一期中期目標の期間における大学改革の成果を基盤として、教育研究や社会貢献などの大学活動の質を一層向上させ、北九州市立大学のプレゼンス（存在感）を高める。

2 地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献

グローバル化の進展、アジアの成長、地球環境問題の深刻化、加速する地域主権の動きなどの時代の潮流を見据え、特色ある大学活動を通じて地域活力の創出に貢献し、併せて、アジアをはじめとする地球規模での持続可能な社会の発展に貢献することにより、公立大学としての使命を果たす。

<別添 公立大学法人北九州市立大学中期目標>

4 各学部・学科等、各研究科・専攻・課程における教育研究上の目的

本学は、北九州市立大学学則第3条において、各学部・学科等における教育研究上の目的を定めている。

また、北九州市立大学大学院学則第2条及び第3条において、各研究科・専攻・課程における教育研究上の目的を定めている。

<別添 各学部・学科等、各研究科・専攻・課程における教育研究上の目的>

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

公立大学法人の目的を定款第 1 条（資料 1-1-①-A）に規定しており、その目的に沿って北九州市立大学が設置されている。大学の目的は、学則第 1 条に「北九州市立大学は、時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献することを目的とする。」と規定しており、学部・学群、学科・学類の目的は学則第 3 条（資料 1-1-①-B、C）に、全学の基盤教育を担う基盤教育センターの目的については学則第 13 条の 2（資料 1-1-①-D）及び同センター規程第 2 条（資料 1-1-①-E）に、それぞれ規定している。

これらの学部・学群、学科・学類、基盤教育センターの目的は、教育の質保証等の観点から、平成 25 年度からの新しい教育課程を策定する際に大学の目的を踏まえ、学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入方針の見直しとあわせて、すべての学部等で点検を行い、その一部を見直した。

また、平成 23 年度に設置した「認知度向上プロジェクト」において、大学の目的を簡潔で分かりやすい 3 つのキーワード「地域」「世界（地球）」「環境」に集約し、将来ビジョンロゴマークを策定の上、学内外に積極的に情報発信している（別添資料 1-1-①-1）。

資料 1-1-①-A 公立大学法人北九州市立大学定款（抜粋） 法人の目的

（目的）

第 1 条 この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。

資料1-1-①-B 北九州市立大学学則（第3条抜粋） 学部・学群の目的

学 部	目 的
外国語学部	外国語の高度な運用能力を持ち、専攻する地域の文化・社会・歴史・政治経済と国際関係に関する専門的知識を有し、国際社会で活躍できるグローバルな人材の養成
経済学部	幅広い教養と経済・経営情報に関する基礎および応用分野の知識を持ち、社会や経済・経営の諸問題を論理的に分析し解決する能力を兼ね備えた人材の養成
文学部	自文化の発信と異文化への理解を深める能力を持つ世界的な視野に立った人材、または、真の意味での人間の健康的な生活のあり方を探求する人材の養成
法学部	社会における様々な問題を発見・分析する能力を備え、法的思考力や政策立案・評価能力を駆使することにより、弾力的で総合的な判断に基づいて問題を解決し、社会の発展に貢献することができる人材の養成
国際環境工学部	環境問題に対する深い認識（環境マインド）を持ち、工学の多様化に対応できる基礎素養と工学的専門知識ならびに問題解決能力を備え、社会の持続的発展に貢献できる人材の養成
地域創生学群	幅広い教養と実践力を持った専門性を備え、地域に関する理論と現場理解により地域社会をマネジメントし、地域の再生と創造に貢献できる人材の養成

資料1-1-①-C 北九州市立大学学則（第3条抜粋） 学科・学類の目的

学 部	学 科	目 的
外国語学部	英米学科	高度な英語運用能力と、英米および英語圏の文化・社会の諸問題についての専門的知識を兼ね備えた、国際社会で活躍できる人材の養成
	中国学科	高度かつ実践的な中国語運用能力と、中国及び中国語圏の言語・文学・文化・歴史・経済などに関する専門的知識を兼ね備えた、国際社会で活躍できる人材の養成
	国際関係学科	国際関係と地域研究の発展的な知識と、英語を中心に優れた語学力を兼ね備え、グローバルな視野に立って活躍できる国際人の養成
経済学部	経済学科	豊かな教養と経済学の基礎及び応用分野に関する知識を兼ね備え、理論と実践を統合することにより、社会や経済の諸問題を解決できる人材の養成
	経営情報学科	幅広い教養を身につけ、経営学を理解し、情報科学や会計学的手法も駆使することで、さまざまな企業経営や社会に関する諸問題を解決できる人材の養成
文学部	比較文化学科	日本文化と欧米文化をはじめとする異文化への深い認識を持ち、自文化の発信と異文化への理解を深める能力を持つ世界的な視野に立った人材の養成
	人間関係学科	人間の存在、行動、発達を社会環境や自然環境などとの関連において学際的、総合的に把握し、真の意味での人間の健康的な生活のあり方を探求する人材の養成
法学部	法律学科	法理論の深い理解、広い知識及び総合的判断力を持ち、法現象に対して弾力的に対処し得る法的思考力・処理能力を備えた人材の養成
	政策科学科	地域社会、国際社会などにおける様々な問題を発見し分析する能力、解決策を立案する能力、さらに評価能力を有した人材の養成
国際環境工学部	エネルギー循環化学科	化学に関する基礎学力と実践力を身につけ、物質変換を含む物質の流れを制御することにより物質の生産、エネルギー・資源循環、環境改善を実現する人材の養成
	機械システム工学科	機械システム技術者として、環境に配慮したものづくりで、「豊かな社会」と「持続可能な社会」との両立に貢献できる人材の養成
	情報メディア工学科	電子・情報・通信を基礎とする情報メディア工学を理解し、情報環境の生み出す諸問題を解決できる能力を持つ人材の養成
	建築デザイン学科	建築デザインおよび建築技術に関する基礎学力と実践力を身に付け、地球環境に配慮した建築・都市の創造と保全に貢献できるアーキテクト・マインドと技術者倫理を理解した人材の養成
	環境生命工学科	生物や生態系を活用して新しい材料や技術を提案できるとともに、マネジメント手法や環境管理手法を身に付けた人材の養成

地域創生学群	地域創生学類	幅広い教養と実践力を持った専門性を備え、地域に関する理論と現場理解により地域社会をマネジメントし、地域の再生と創造に貢献できる人材の養成
--------	--------	--

資料1-1-①-D 北九州市立大学学則（抜粋） 基盤教育センター

（基盤教育センター）

第13条の2 基盤教育センターは、本学の共通基礎教育の企画・実施及び教育内容・方法などの系統的研究を行い、自ら考え判断して生きていくための「基盤」となる能力を備えた人材の養成に資することを目的とする。

2 基盤教育センターに関し必要な事項は、別に学長が定める。

資料1-1-①-E 基盤教育センター規程（抜粋） 目的

（目的）

第2条 センターは、本学の理念に沿って、本学の共通基礎教育の企画・実施及び教育内容・方法などの系統的研究を行い、人間性・主体性・社会性を備えた総合的な知の形成、総合的な言語技術の習得と外国語の運用能力の向上、情報システムを用いた問題解決能力の獲得などを通して、自ら考え判断して生きていくための「基盤」となる能力を備えた人材を養成することを目的とする。

2 前項の教育目的を達成するため、次のとおり教養教育部門、語学教育部門、情報教育部門及びひびきの分室（以下「部門等」という。）を置き、部門等の教育目的については、次のとおりとする。

部 門	教育目的
教養教育部門	学部専門科目への接続教育だけではなく、市民社会の基盤となるような、総合的な視野と主体性・社会性を備えた人材の養成
語学教育部門	聴解・読解(受信)とともに会話・作文などのコミュニケーション(発信)を重視した授業による、実践的かつ総合的な英語力を身につけた人材の養成、および英語以外の外国語を用い、基礎的なレベルでの受信と発信ができる人材の養成
情報教育部門	情報社会に必要とされる知識と情報システムを利用して問題を解決する能力を持った人材の養成
ひびきの分室	「大学生」として相応しい知的生活を送るための教養を身につけ、かつ基礎教育から専門教育への円滑な移行によって、卒業後の社会への橋渡しとなりうる幅広い知的視野を持った人材の養成 グローバル化した社会において技術者として活躍するための英語によるコミュニケーション能力を有するとともに、異文化・多文化環境において活躍できる人材の養成

別添資料1-1-①-1 北九州市立大学 VISION BOOK

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的（学部・学科等、基盤教育センターの目的を含む）は、学校教育法第83条の主旨に沿って、定款及び学則等に明確に定めている。また、学部・学科等の目的は教育の質保証等の観点から見直しを行っており、大学一般に求められる目的にも適合している。

以上のことから、大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第1条及び第2条に、大学院の目的、研究科・専攻の目的を規定している（資料1-1-②-A、B）。

研究科・専攻の目的は、学部・学科等と同様に、教育の質保証等の観点から、平成25～27年度からの新しい教育課程において3つの方針（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入方針）の見直し・策定を行った際に、すべての研究科で点検を行い、その一部を見直した。

資料1-1-②-A 北九州市立大学大学院学則（抜粋） 大学院、研究科の目的

（目的）

第1条 北九州市立大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

（研究科、課程及び教育研究上の目的）

第2条 大学院に置く研究科並びに各研究科の課程及び教育研究上の目的は次のとおりとする。

研究科	課程	目的
法学研究科	修士課程	高度化・複雑化する地域社会における多様な法的・政策的課題に対応しうる高度な研究能力を備えた人材、専門的知識を持ちかつ適切な問題解決能力を備えた人材、地域貢献を目指す高度で知的素養のある社会人の養成
社会システム研究科	博士課程	社会のあらゆる分野に生起する諸問題を解決していくための、狭い研究領域にこだわらない幅広い専門的な知識と国際的な素養をもった高度な人材の養成
国際環境工学研究科	博士課程	持続可能な発展を目指して、エネルギー・環境・情報について、正しい認識を持って社会に貢献できる、高度な技術者、研究者及び教育者の養成
マネジメント研究科	専門職学位課程	営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成

資料1-1-②-B 北九州市立大学大学院学則（抜粋） 専攻、課程の目的

（専攻、課程及び教育研究上の目的）

第3条 研究科に置く専攻並びに各専攻の課程及び教育研究上の目的は次のとおりとする。

研究科	専攻	課程	目的
法学研究科	法律学専攻	修士課程	高度化・複雑化する地域社会における多様な法的・政策的課題に対応しうる高度な研究能力を備えた人材、専門的知識を持ちかつ適切な問題解決能力を備えた人材、地域貢献を目指す高度で知的素養のある社会人の養成
社会システム研究科	現代経済専攻	博士前期課程	国内外の経済・産業の動向を的確に分析し、地域経済・産業政策を実践的、理論的に提示できる高度な専門職業人の養成
	地域コミュニティ専攻	博士前期課程	地域コミュニティの現代的再生を目指し、人間関係に係る学際的学問領域を統合した高度専門リカレント教育と高度な専門職業人の養成
	文化言語専攻	博士前期課程	文化と言語に係る専門知識と能力を涵養し、総合的かつ学際的視野を有する高度な専門職業人の養成
	東アジア専攻	博士前期課程	グローバル化する世界の動向を的確に理解し、東アジアをはじめとする国際社会において活躍できる高度な専門職業人の養成
	地域社会システム専攻	博士後期課程	地域研究・地域社会研究を通じて高度な研究能力と専門知識を身につけ、地域が抱える諸課題を分析し、具体的な解決策を提言できる能力を備えた高度専門職業人及び研究者の養成

国際環境工学 研究科	環境工学専攻	博士前期課程	環境工学について高度な専門的知識を活用でき、国際的な場で活躍できる高い能力を身に付けた高度専門職業人及び研究者の養成
		博士後期課程	環境工学についてより高度な専門的知識を活用でき、国際的な場で活躍できる高い能力を身に付けた研究者及び教育者の養成
	情報工学専攻	博士前期課程	情報工学について高度な専門的知識を活用でき、国際的な場で活躍できる高い能力を身に付けた高度専門職業人及び研究者の養成
		博士後期課程	情報工学についてより高度な専門的知識を活用でき、国際的な場で活躍できる高い能力を身に付けた研究者及び教育者の養成
	環境システム 専攻	博士前期課程	環境システムについて高度な専門的知識を活用でき、国際的な場で活躍できる高い能力を身に付けた高度専門職業人及び研究者の養成
		博士後期課程	環境システムについてより高度な専門的知識を活用でき、国際的な場で活躍できる高い能力を身に付けた研究者及び教育者の養成
マネジメント 研究科	マネジメント 専攻	専門職学位課程	営利組織及び非営利組織が活動する各領域で、革新的な事業創造・組織改革を推進するために、幅広い知識を吸収し、総合的な課題解決能力を養い、高い倫理観とグローバル的視野を持った、地域をリードする高度専門職業人の養成

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的（研究科、専攻、課程の目的を含む）は、学校教育法第99条の主旨に沿って、大学院学則に明確に定めている。また、研究科・専攻の目的は教育の質保証等の観点から見直しを行っており、大学院一般に求められる目的にも適合している。

以上のことから、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 大学の目的を、簡潔でわかりやすい3つのキーワード（「地域」「世界（地球）」「環境」）に集約し、将来ビジョンロゴマークを策定の上、学内外に積極的に情報発信を行っている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

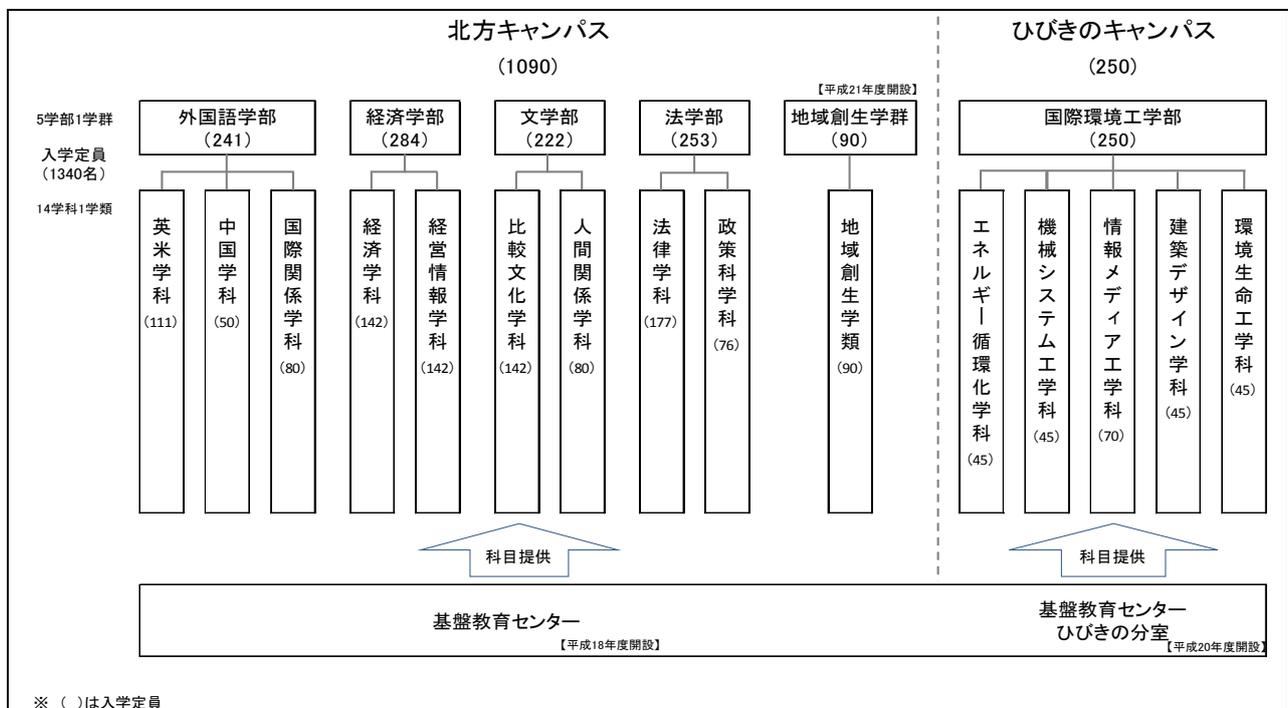
観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を達成するため、北方キャンパスとひびきのキャンパスの2つのキャンパスに、文科系、工学系合わせて5学部1学群14学科1学類を設置している。北方キャンパスには、文科系の外国語学部（3学科）、経済学部（2学科）、文学部（2学科）、法学部（2学科）、地域創生学群（1学類）を置き、北方キャンパスから約16キロ離れた北九州学術研究都市内に位置するひびきのキャンパスには、工学系の国際環境工学部（5学科）を置き、教育研究活動を行っている（資料2-1-①-A）。

教育研究組織は目的を達成するために適切なものとなるよう絶えず見直しを行っている。平成21年度に開設した地域創生学群は、地域課題に対応したオフキャンパス（オンコミュニティ）の実習を特色とし、地域の発展に貢献している。更に、副専攻として平成24年度に「Global Education Program」（別添資料2-1-①-1）、平成25年度には「環境ESDプログラム」（別添資料2-1-①-2）を開設し、国際社会への貢献、地域の発展への貢献という本学の目的をより具体化した教育活動を推進している。

資料2-1-①-A 学部、学科構成



【分析結果とその根拠理由】

本学は、開学以来、順次学部・学科を増設し、現在は文科系、工学系合わせて5学部1学群14学科1学類を擁する総合大学へと発展してきた。平成21年度に開設した地域創生学群など、本学の教育研究上の目的を達成する

ために、学部・学科構成の充実を行っている。また、北方キャンパスの学部・学群のすべての学生が一定の履修要件の下で受講できる「Global Education Program」、「環境ESDプログラム」を新たに開設し、本学の目的に沿った教育活動を推進し、絶えず教育体制の充実に努めている（別添資料2-1-①-1、2）。

以上のことから、学部・学群及びその学科・学類の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると判断する。

別添資料2-1-①-1 北九州グローバルパイオニア ～履修のご案内～（副専攻 Global Education Program）（抜粋）
別添資料2-1-①-2 副専攻 環境ESDプログラム パンフレット

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点到に係る状況】

本学の教養教育は、平成18年度に全学共通の基盤教育を担う組織として開設した「基盤教育センター」を中心にして、自ら考え判断して生きていくための「基盤」となる能力を備えた人材を養成することを目的に、教育活動を実施している。

基盤教育センターは教養教育部門、語学教育部門、情報教育部門の3つの部門と、ひびきのキャンパスに置くひびきの分室で構成されており、40名の専任教員を配置し、充実した教育体制の下、本学の共通教養教育を担っている。基盤教育では全学生に対し、40単位（外国語学部中国学科及び国際環境工学部は32単位）を提供しており、カリキュラムの実施・運営は、基盤教育センターの専任教員を中心に、各学部等の教員の協力を得ながら、科目や科目担当者、教育課程の編成、時間割調整などを審議している（資料2-1-②-A）。

また、平成25年度からは、総合大学としての強みを生かし、教育面でのキャンパス間連携として、両キャンパスの学生が特定の教養教育科目を一緒に受講し、幅広く豊かな教養を身に付けることができるよう、1学期の間に週1回、キャンパス間にバスを巡回運行させ、学生及び教員がキャンパスを移動して授業を受講（開講）する「キャンパス交流Day」を開始した（別添資料2-1-②-1）。終了後は、学生に対してアンケート調査を実施し（別添資料2-1-②-2）、科目の見直しや交流の活性化などの改善を行っている。

資料2-1-②-A 基盤教育センター規程（抜粋）

（目的）

第2条 センターは、本学の理念に沿って、本学の共通基礎教育の企画・実施及び教育内容・方法などの系統的研究を行い、人間性・主体性・社会性を備えた総合的な知の形成、総合的な言語技術の習得と外国語の運用能力の向上、情報システムを用いた問題解決能力の獲得などを通して、自ら考え判断して生きていくための「基盤」となる能力を備えた人材を養成することを目的とする。

2 前項の教育目的を達成するため、次のとおり教養教育部門、語学教育部門、情報教育部門及びひびきの分室（以下「部門等」という。）を置き、部門等の教育目的については、次のとおりとする。

部門	教育目的
教養教育部門	学部専門科目への接続教育だけではなく、市民社会の基盤となるような、総合的な視野と主体性・社会性を備えた人材の養成
語学教育部門	聴解・読解(受信)とともに会話・作文などのコミュニケーション(発信)を重視した授業による、実践的かつ総合的な英語力を身につけた人材の養成、および英語以外の外国語を用い、基礎的なレベルでの受信と発信ができる人材の養成
情報教育部門	情報社会に必要とされる知識と情報システムを利用して問題を解決する能力を持った人材の養成
ひびきの分室	「大学生」として相応しい知的生活を送るための教養を身につけ、かつ基礎教育から専門教育への円滑な移行によって、卒業後の社会への橋渡しとなりうる幅広い知的視野を持った人材の養成 グローバル化した社会において技術者として活躍するための英語によるコミュニケーション能力を有するとともに、異文化・多文化環境において活躍できる人材の養成

（事業）

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 基盤教育（教養教育、語学教育（第一外国語及び第二外国語に限る。）、情報教育）の企画、実施及び運営に関すること。
- (2) 基盤教育に係る授業方法、授業内容の研究及び開発に関すること。
- (3) CALL 教室の運用に関すること。
- (4) 補習指導及び学習相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要と認められること。

（組織）

第4条 センターにセンター長を置く。

- 2 センター長は、センターの運営を総括する。
- 3 センター専任教員はいずれかの部門等に所属する。
- 4 センターに副センター長（教養・情報教育担当、語学教育担当、ひびきの分室担当）を置く。
- 5 副センター長は、センター長を補佐するとともに、第3条に規定する事項について立案し、センター長に提案することができる。
- 6 センター長及び副センター長の選考及び任期に関し必要な事項は、別に定める。

別添資料2-1-②-1 平成26年度キャンパス交流 Day 概要

別添資料2-1-②-2 平成26年度「キャンパス交流 Day」に関するアンケートの実施報告

【分析結果とその根拠理由】

教養教育について、全学組織である基盤教育センターを設置し、学部規模に相当する40名の専任教員を要する充実した教育体制を有している。各学部等の教員も基盤教育科目を担当し、全学的な協力体制のもとに基盤教育に力を注いでいる。

また、新たな取組として、学生及び教員がキャンパス間を移動して、教養教育科目を受講（開講）する「キャンパス交流 Day」を開始しており、キャンパスが異なる文科系・工学系の学生が受講できる授業科目の幅を広げるなど教養教育の充実に努めている。終了後は学生に対してアンケート調査を実施し、科目の見直しや交流の活性化などの改善を行っている。平成26年度に実施したアンケートでは「授業の中で、グループワーク等を通じた学生同士の交流があった」と回答した学生が増加した。

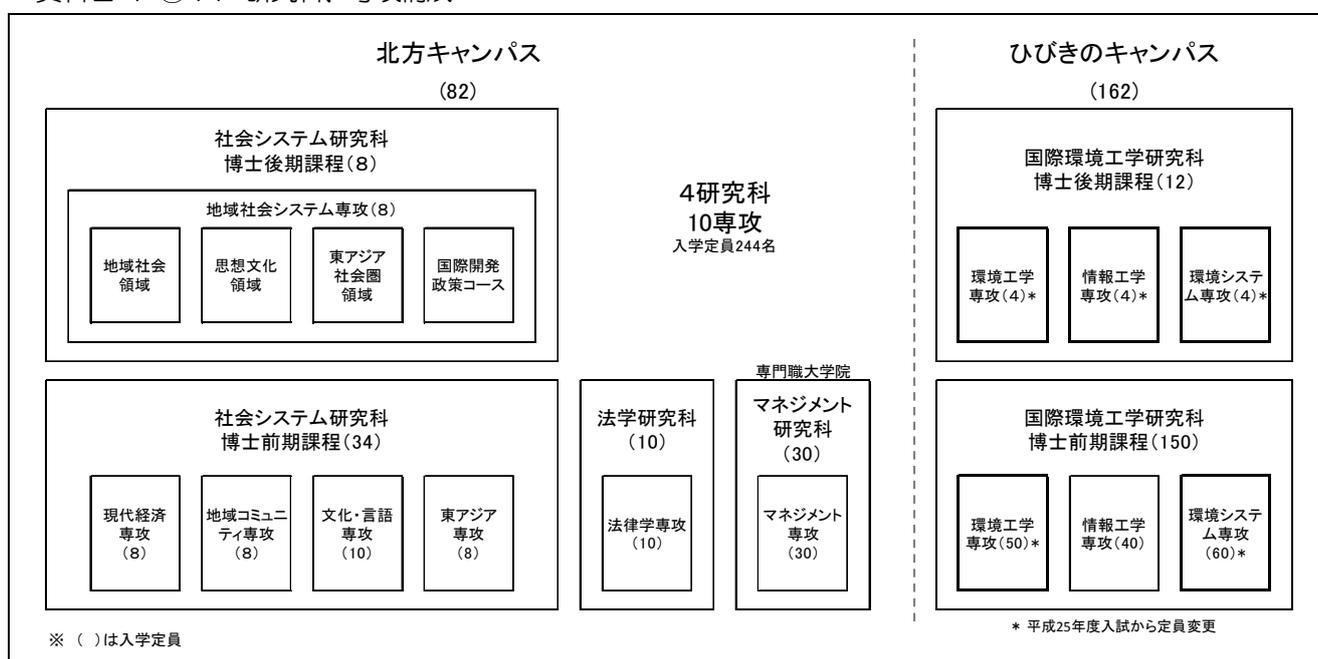
以上のことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程の目的（資料 1-1-②-A 参照）を達成するため、北方・ひびきの両キャンパスに 4 研究科 10 専攻を設置している。北方キャンパスには、文科系の法学研究科（修士課程）、社会システム研究科（博士前期課程、博士後期課程）、マネジメント研究科（専門職学位課程）を置き、ひびきのキャンパスには、工学系の国際環境工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）を置き、それぞれ研究科・専攻の目的を定め（資料 1-1-②-B 参照）、教育研究活動を行っている（資料 2-1-③-A）。

資料 2-1-③-A 研究科、専攻構成



【分析結果とその根拠理由】

大学院課程は目的を達成するため、北方・ひびきの両キャンパスに 4 研究科 10 専攻を設置し、それぞれ研究科・専攻の目的を定め、教育研究活動を展開している。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

学則に定める附属施設として12の組織を有し、それぞれが本学の教育研究の目的を達成するため、独自の役割を担い、活動している（資料2-1-⑤-A）。

地域等のニーズを踏まえ、平成22年4月に開設した地域共生教育センターは、地域社会における実践活動を通じ次世代を担う人材の育成を目指すとともに、本学の地域貢献活動の一翼を担うことを目的としており、学生が行う地域実践活動を支援する役割を担っている。

平成24年3月、北九州市及び地域企業と産学官連携による取組を推進・拡大し、地域産業の発展に貢献する役割を担うことを目的に、産業技術研究センター、災害対策技術研究センター、国際連携推進センターで構成する環境技術研究所を設置した。平成27年度には、産業技術や災害対策技術、環境技術など、研究開発の戦略的な推進や研究者の支援強化等を目的に組織改正を行い、地域産業に対する一体的な支援・活性化や施策との総合的な連携を図ることとしている（資料2-1-⑤-B）。

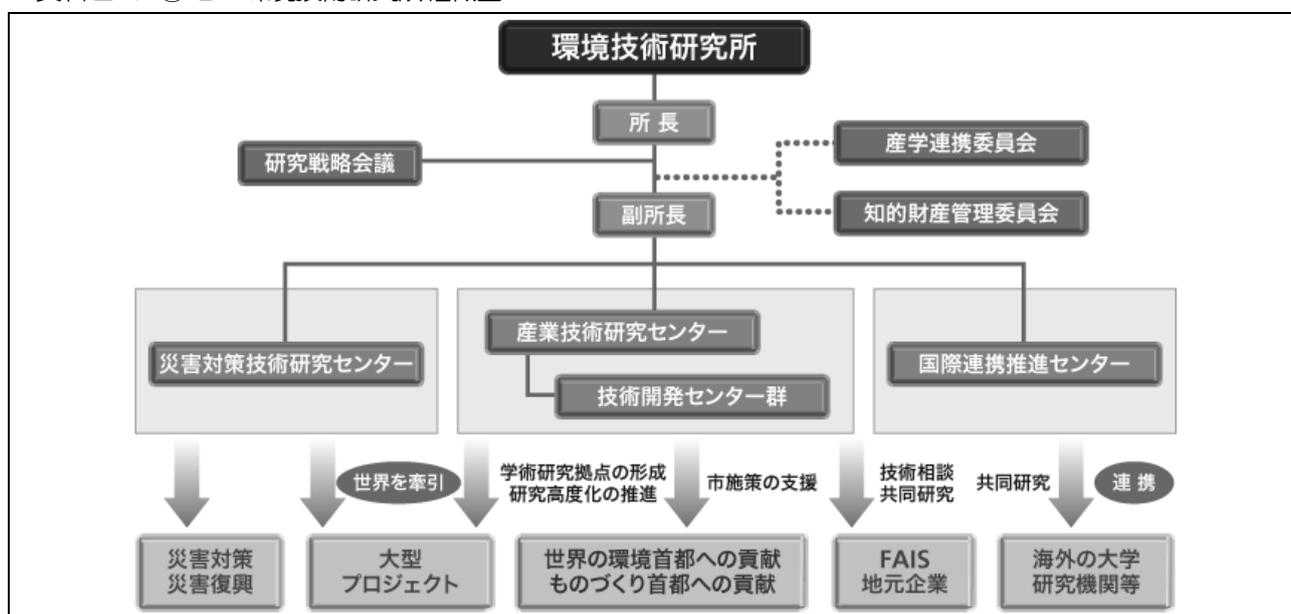
平成26年8月に開設した中華ビジネス研究センターは、中華ビジネスに関する調査研究や地域の企業・行政機関等におけるグローバル人材の育成などを推進することにより、地域産業界の発展に寄与することを目的としている。また、各種工作機器を有する「加工センター」、各種計測・分析機器を有する「計測・分析センター」を設置しており、これらは、他の大学や企業等にも開放し、産学連携を推進する役割をも担っている（資料2-1-⑤-C）。

資料2-1-⑤-A 北九州市立大学附属施設等一覧

附属施設、センター等	目 的
都市政策研究所	都市等地域に関する諸問題を中心として、地域問題について学際的、国際的な視点から調査研究すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/
国際教育交流センター	本学の国際交流全般に関する業務を計画的かつ総合的に実施し、大学の教育研究の充実発展に資すること。 http://international.kitakyu-u.ac.jp/
図書館	学術情報を集積管理して、効率的な情報提供をはかることによって、北方キャンパスにおける教育・研究に必要な学術情報・資料の所在を調査・収集し、提供する中核施設をめざすこと。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/lib/index.html
基盤教育センター	本学の共通基礎教育の企画・実施及び教育内容・方法などの系統的研究を行い、人間性・主体性・社会性を備えた総合的な知の形成、総合的な言語技術の習得と外国語の運用能力の向上、情報システムを用いた問題解決能力の獲得などを通して、自ら考え判断して生きていくための「基盤」となる能力を備えた人材を養成すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/facilities/cfe/
入試広報センター	本学における入学試験の総括を行うとともに、志願者確保のための広報を推進し、優秀な学生の確保に資すること。
キャリアセンター	本学における学生の就職及び進路に関するキャリア支援を行い、学生の就職及び進路の決定に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/career/
地域貢献室	本学における地域貢献及び地域連携の推進に資すること。
評価室	本学の教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行うことにより、教育研究等の水準の向上に資すること。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/opinion/

アジア文化社会研究センター	<p>本学におけるアジア地域に関する研究を推進し、もってアジアの発展を担う高度な人材育成に資すること。</p> <p>http://www.kitakyu-u.ac.jp/asian/</p>
地域共生教育センター	<p>地域社会における実践活動を通じ次世代を担う人材の育成を目指すとともに、併せて本学の地域貢献活動の一翼を担うこと。</p> <p>http://www.kitakyu-u.ac.jp/421/</p>
情報総合センター	<p>情報基盤の整備を行い、教育研究活動の活性化と大学運営業務の効率化を促進すること。</p> <p>http://www.kitakyu-u.ac.jp/gkj/</p>
環境技術研究所	<p>研究所は、21世紀の地球社会の変化と地域社会の要請に応え、産業発展や災害対策に寄与するために、環境、エネルギー及び情報分野等の研究と技術開発を戦略的に進めること。</p> <p>http://office.env.kitakyu-u.ac.jp/kangiken/</p>
中華ビジネス研究センター	<p>本学における中華ビジネスに関する研究を推進することにより、グローバル人材の育成等地域活性化に寄与する。</p>

資料 2-1-⑤-B 環境技術研究所組織図



(環境技術研究所ウェブサイト <http://office.env.kitakyu-u.ac.jp/kangiken/outline/organization/>より)

資料 2-1-⑤-C ひびきのキャンパスの施設等一覧

施設名	目的
加工センター	<p>加工センターは、各種工作機械・加工設備を集中管理し、その共同利用を促進することにより、北九州市立大学国際環境工学部（以下「本学部」という。）における教育研究活動の活性化および効率化を図り、併せて地域社会における技術開発および技術指導の振興に資することを目的とする。</p> <p>http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/facilities/uni_facility/process.html</p>
計測・分析センター	<p>センターは、各種計測・分析機器を集中管理し、その共同利用を促進することにより、北九州市立大学国際環境工学部（以下「本学部」という。）における教育研究活動の活性化及び効率化を図り、併せて地域社会における技術開発及び技術指導の振興に資することを目的とする。</p> <p>http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/facilities/uni_facility/analysis.html</p>
学術情報センター	<p>大学、企業等に対し、情報通信技術を活用した学術の振興及び産学連携による研究開発等の場を提供し、並びに学術に関する情報を提供することにより、産業技術の高度化及び新たな産業の創出に資すること。</p> <p>http://media.ksrp.or.jp/index.html</p>
産学連携施設（産学連携センター、共同研究開発センター、情報技術高度化センター、事業化支援センター、技術開発交流センター）	<p>大学、企業等に対し、学術の振興及び産学連携による研究開発等の場を提供することにより、産業技術の高度化及び新たな産業の創出に資すること。</p> <p>http://www.ksrp.or.jp/access/map.html</p>

【分析結果とその根拠理由】

学則に定める付属施設として12の組織を有し、それぞれが本学の教育研究の目的を達成するため、独自の役割を担い活動している。また、地域共生教育センターや環境技術研究所、中華ビジネス研究センターなど、教育研究の目的を達成するために必要な組織を適宜設置しており、それぞれの役割に沿って本学の教育研究活動の一端を担っている。

以上のことから、付属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教員人事を含め、大学の教育研究に係る重要事項を審議するため、学長が議長を務め、副学長、学部長等で構成する教育研究審議会を置き（資料2-2-①-A）、原則として月2回開催している。

教育課程及び教育の実施、学生の入学・修学等に関することを審議する機関として、各学部（学群を含む）に教授会（資料2-2-①-B）、各研究科に研究科委員会（資料2-2-①-C）を設置している。なお、学校教育法第93条改正に伴い教授会規程等を改定し、学長等と教授会の権限を明確にした。教授会及び研究科委員会は、当該学部、研究科の専任教員または研究指導教員をもって構成し、定期的に教授会及び研究科委員会を開催し審議している（資料2-2-①-D）。また、教授会、研究科委員会には、教授会、研究科委員会で選出された委員で構成する常任委員会または研究科運営委員会を置き、定例的な事項、緊急を要する事項などについて審議する。

全学の教養教育を担う基盤教育センターには、専任教員によるセンター会議を置き、学部教授会に準じた活動を行っている（資料2-2-①-E）。

教務に関することや教育の改善を推進する委員会として、教務部委員会、FD委員会及び教育開発支援室を設置している。教務部委員会は、学長が指名する教務部長及び各学部等の教員で構成し、教務に係る事項を企画、実施し、各学部間の調整を図っている（別添資料2-2-①-1）。会議は、月に1、2回程度（平成26年度は年間14回）開催され、単位認定、履修申告、追試申請等に係る制度やその運用など学部間の調整が必要な事項について審議を行っている。教務部委員会の下に、成績調査部会を設置し、成績調査制度等について審議を行っている。

平成23年度には、時限的なプロジェクト組織として、学長を委員長とする学部等教育改善委員会、大学院教育改善委員会を立ち上げ、学部学科、研究科等の教育目的、学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入れ方針の策定・明確化を行った。さらに、教育の質の向上を目的として、教育課程編成・実施方針に基づき、教育課程の改編（第2次カリキュラム改革）を行い、平成25年度からスタートさせた。

教育開発支援室及びFD委員会は、教育の内部質保証や教員の教育力向上等を目的に設置しており、基準8で詳述する。

資料2-2-①-A 公立大学法人北九州市立大学教育研究審議会規程（抜粋）

（審議事項）

第2条 教育研究審議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標について市長に対し述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (2) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育

研究に関するもの

- (3) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (4) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (7) 教員の人事及び評価に関する事項（定款第20条第1項第6号に係るものを除く。）
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 定款第20条第2項に規定する教育研究審議会の意見
- (10) その他大学の教育研究に関する重要事項

(組織)

第3条 教育研究審議会は、次に掲げる委員20人以内で構成する。

- (1) 学長
- (2) 大学の副学長
- (3) 事務局長
- (4) 学長が定める教育研究上の重要な組織の長
- (5) 教育研究審議会が定めるところにより学長が指名する職員
- (6) 学外者で大学の教育研究に関し広くかつ高い識見を有するものの中から、教育研究審議会の意見を聴いて学長が指名する者

資料 2-2-①-B 北九州市立大学教授会規程（抜粋）

(構成)

第2条 教授会は、当該学部専任の教員をもって組織する。

(審議事項)

第3条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学部の教育課程及び教育の実施に関すること。
- (2) 学部の学生の修学、進学、転学部、転学科、休学、除籍、退学、復学、留学等に関すること。
- (3) 学生その他修学者の履修成績の評定及び履修単位の認定その他学修に関すること。
- (4) 学部の学生に関する厚生、補導及び賞罰その他について委員会から提案されたこと。
- (5) 学長、学部長、教育研究審議会及び各委員会から学部へ提案されたこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、学部に関して重要なこと。

2 教授会は、入学、卒業及び学位の授与のほか学長が別に定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長又は学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

4 学部の教育課程、履修単位、授業時間その他学部の教育に関する規程を制定し、改廃するには、教育研究審議会の議を経なければならない。

(常任委員会)

第8条 教授会は、その構成員の一部の者をもって構成する常任委員会を置くものとする。

2 常任委員会の構成員は、7人以内とする。ただし、教授会が必要と認めた場合は、10人以内とすることができる。

3 常任委員会は、第3条に規定する審議事項のうち、次の事項について審議する。

- (1) 定例的な事項
- (2) 緊急を要する事項
- (3) その他教授会から常任委員会に付議された事項

4 教授会は、常任委員会の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

5 常任委員会に関し必要な事項は、学部長が定める。

資料 2-2-①-C 北九州市立大学大学院研究科委員会規程（抜粋）

(組織)

第2条 委員会は、北九州市立大学大学院各研究科（以下「研究科」という。）のうち、法学研究科、社会システム研究科及び国際環境工学研究科にあっては、それぞれの研究指導教員（特任教員である者を除く。）をもって組織し、マネジメント研究科にあっては、マネジメント研究科の専任の教員をもって組織する。

2 委員会に委員長を置く。

3 委員長は、研究科長をもって充てる。

4 委員会の内部組織の制定及び改廃は、委員会の議を経て学長がこれを定める。

5 委員会が必要と認めるときは、委員会の議を経て、構成員でない者の出席を求めることができる。

(審議事項)

<p>第3条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。</p> <p>(1) 研究科に関する諸規程の制定改廃に関すること。</p> <p>(2) 教育課程に関すること。</p> <p>(3) 学生の進学、休学、退学、復学、除籍、留学その他学生の身分に関すること。(学生の進学に関することについては、社会システム研究科及び国際環境工学研究科における研究科委員会に限る。)</p> <p>(4) 成績評価、学位請求論文の審査等に関すること。</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、教育、研究及び運営に関すること。</p> <p>2 委員会は、入学、課程の修了及び学位の授与のほか学長が別に定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</p> <p>3 委員会は、前項に規定するもののほか、学長又は研究科長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。</p> <p>4 委員会は、必要があると認めるときは、第1項第1号から第3号まで及び第5号並びに第2項及び第3項に規定する事項の審議について、研究指導教員以外の研究科の専任の教員を加えることができる。</p> <p>5 社会システム研究科及び国際環境工学研究科における委員会は、必要があると認めるときは、第1項第2号から第5号まで並びに第2項及び第3項に規定する事項の審議については、研究指導教員である特任教員を加えることができる。</p> <p>(研究科運営委員会)</p> <p>第4条 研究科委員会のもとに、研究科委員会に属する教員の一部をもって構成される研究科運営委員会を置き、前条の事項について審議を委ねることができるものとする。</p> <p>2 研究科委員会は、研究科運営委員会の議決をもって、研究科委員会の議決とすることができる。</p> <p>3 研究科運営委員会に関する事項は、研究科長が別に定める。</p>

資料2-2-①-D 学部等教授会・センター会議、研究科委員会開催回数一覧(平成26年度)

学士課程	外国語学部 21 回、経済学部 19 回、文学部 15 回、法学部 18 回、国際環境工学部 2 回、地域創生学群 24 回、基盤教育センター12 回
大学院課程	社会システム研究科 15 回、法学研究科 12 回、国際環境工学研究科 0 回
専門職学位課程	マネジメント研究科 23 回

資料2-2-①-E 基盤教育センター規程(抜粋)

<p>(事業)</p> <p>第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 基盤教育(教養教育、語学教育(第一外国語及び第二外国語に限る。)、情報教育)の企画、実施及び運営に関すること。</p> <p>(2) 基盤教育に係る授業方法、授業内容の研究及び開発に関すること。</p> <p>(3) CALL 教室の運用に関すること。</p> <p>(4) 補習指導及び学習相談に関すること。</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要と認められること。</p> <p>(センター会議)</p> <p>第5条 センター会議は、センター長、副センター長及びセンターに所属する専任教員をもって構成する。</p> <p>2 センター会議は、第3条に規定する事項のほか、センターの管理運営に関する事項を審議する。</p> <p>3 センター会議は、センター長が招集し議長となる。ただし、センター長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめセンター長が指名する者がその職務を行う。</p> <p>4 センター会議は、構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。</p> <p>5 センター会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>6 議長が必要と認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。</p> <p>(常任委員会)</p> <p>第6条 センター会議は、その構成員の一部の者をもって構成する常任委員会を置くものとする。</p> <p>2 常任委員会の構成員は、別に定める。</p> <p>3 常任委員会は、第3条に規定する審議事項のうち、次の事項について審議する。</p> <p>(1) 定例的な事項</p> <p>(2) 緊急を要する事項</p> <p>(3) その他センター会議から常任委員会に付議された事項</p> <p>4 センター会議は、常任委員会の議決をもって、センター会議の議決とすることができる。</p> <p>5 常任委員会に関し必要な事項は、センター長が定める。</p>
--

別添資料2-2-①-1 教務部委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

教育研究審議会では、大学の教育研究に関する重要事項を審議し、各学部等に係る教育課程及び教育の実施等に関することは各学部等教授会、研究科委員会で審議している。

教務に関する事項について、学部間の調整が必要な事項を審議する機関として、各学部等の教員から構成する教務部委員会を設置しており、適宜委員会を開催し、審議を行っている。

以上のことから、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織も、適切に構成され、必要な活動を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 教育研究組織は目的を達成するために適切なものとなるよう絶えず見直しを行っており、平成21年度に開設した地域創生学群は、「地域の発展に貢献」という本学の目的をより具現化した教育活動を行っている。また、地域社会における実践活動を通じ次世代を担う人材の育成を目指すとともに、本学の地域貢献活動の一翼を担うことを目的とする「地域共生教育センター」を設置している。
- 学部相当の40名の専任教員を有する基盤教育センターが中心となり、大学の理念に沿った教養教育の体制を構築し、運営している。
- 地域産業の発展に貢献する役割を担うことを目的に、産業技術研究センター、災害対策技術研究センター、国際連携推進センターで構成する「環境技術研究所」を設置し、本学の設置理念を現代に置き換え、本学の目的に沿った研究機能の充実に努めている。
- 中華ビジネスに関する調査研究や地域の企業・行政機関等におけるグローバル人材の育成等を推進する「中華ビジネス研究センター」を設置した。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学は教育研究上の基本組織として5学部・1学群及び4研究科を擁し、全学の教養教育を担当する組織として基盤教育センターを設置している。

教員は、5学部、1研究科、基盤教育センター及び6つの附属施設に専任教員として所属し、教育研究活動を行っている。学校教育法第85条に規定する学部以外の教育研究上の基本組織である地域創生学群については、基盤教育センター、都市政策研究所、キャリアセンター及び地域共生教育センターの一部教員が専任教員として、地域創生学群の教育に対して責任を負っている。大学院については、マネジメント研究科に9人の所属教員（みなし専任を除く）を置くほかは、学部等所属教員による兼務である。

各部局における責任体制について、学部・学群には学部長・学群長を、学科・学類には学科長・学類長を、研究科・専攻には研究科長・専攻長を、基盤教育センターにはセンター長・副センター長を置き、それぞれの責任の下、組織運営を行っている（資料3-1-①-A、B、C）。

資料3-1-①-A 北九州市立大学学則（抜粋）

（学部長及び学科長）

- 第8条 本学の学部（学群を除く。）に学部長及び学科長、学群に学群長及び学類長を置く。
- 2 学部長（学群長を含む。第44条第2項の規定を除き、以下同じ。）は、学部に関する校務をつかさどる。
 - 3 学科長（学類長を含む。以下同じ。）は、学部長の職務を助けるとともに、学科に関する校務をつかさどる。
 - 4 学部長及び学科長に関し必要な事項は、別に学長が定める。

資料3-1-①-B 北九州市立大学院学則（抜粋）

（研究科長及び専攻長）

- 第9条 研究科に研究科長を置く。
- 2 社会システム研究科及び国際環境工学研究科に専攻長を置く。

資料3-1-①-C 基盤教育センター規程（抜粋）

（組織）

- 第4条 センターにセンター長を置く。
- 2 センター長は、センターの運営を総括する。
 - 3 センター専任教員はいずれかの部門等に所属する。
 - 4 センターに副センター長（教養・情報教育担当、語学教育担当、ひびきの分室担当）を置く。
 - 5 副センター長は、センター長を補佐するとともに、第3条に規定する事項について立案し、センター長に提案することができる。
 - 6 センター長及び副センター長の選考及び任期に関し必要な事項は、別に定める。

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制は、教育課程を遂行するために必要な教員を専任教員として当該組織に配置することを基本としつつ、各学部・学群の基盤教育は基盤教育センターとの組織的な連携体制を確保している。また、大学院につい

では、マネジメント研究科に9人の所属教員（みなし専任を除く）を置くほかは学部等所属教員の兼務である。

各学部・学群、研究科、基盤教育センターにはそれぞれ学部長・学群長、研究科長、センター長を置くとともに、それぞれの下に学科長・学類長、専攻長、副センター長を置き、各組織の責任体制を明確にしている。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制となっていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程における教員構成は大学現況票及び資料3-1-②-Aに示すとおりであり、大学の教育研究上の目的を達成するため、大学設置基準に定める必要な専任教員数を満たしている。

授業科目の担当教員の状況は資料3-1-②-Bのとおりであり、教育上主要と認める授業科目の多くは専任の教授又は准教授が担当している。

資料3-1-②-A 学部、学科、付属施設等ごとの職位別専任教員数（平成27年5月1日現在）

学部、学科等の名称	教授 (人)	准教授 (人)	講師 (人)	助教 (人)	助手 (人)	計(人)	大学設置基準に定める必要な専任教員数 (人)
外国語学部	18	15	2	0	0	35	19
英米学科	7	5	2	0	0	14	7
中国学科	5	4	0	0	0	9	6
国際関係学科	6	6	0	0	0	12	6
経済学部	17	10	1	0	0	28	20
経済学科	8	5	1	0	0	14	10
経営情報学科	9	5	0	0	0	14	10
文学部	19	13	0	0	0	32	15
比較文化学科	8	8	0	0	0	16	8
人間関係学科	11	5	0	0	0	16	7
法学部	14	14	3	0	0	31	19
法律学科	8	8	3	0	0	19	11
政策科学科	6	6	0	0	0	12	8
国際環境工学部	44	22	7	0	0	73	40
エネルギー循環化学科	10	4	2	0	0	16	8
機械システム工学科	6	7	0	0	0	13	8
情報メディア工学科	11	5	2	0	0	18	8
建築デザイン学科	7	3	3	0	0	13	8
環境生命工学科	10	3	0	0	0	13	8
計	112	74	13	0	0	199	113
基盤教育センター	15	24	1	0	0	40	
ひびきの分室（内数）	(4)	(7)	(0)	(0)	(0)	(11)	
合計	127	98	14	0	0	239	
都市政策研究所	3	4	0	0	0	7	
キャリアセンター	0	1	0	0	0	1	
国際教育交流センター	1	1	0	0	0	2	
アジア文化社会研究センター	1	0	0	0	0	1	
地域共生教育センター	0	1	0	0	0	1	

情報総合センター	0	0	0	1	0	1	
グローバル人材育成推進室	1	0	0	0	0	1	
環境技術研究所	0	1	0	0	0	1	
総計	134	106	14	1	0	254	

地域創生学群	(6)	(10)	(0)	(0)	(0)	(16)	12
地域創生学類	(6)	(10)	(0)	(0)	(0)	(16)	12

地域創生学群担当教員16名は、基盤教育センター（9名）、都市政策研究所（5名）、キャリアセンター（1名）、地域共生教育センター（1名）に所属している。

資料3-1-②-B 主要授業科目における担当教員の割合（平成26年度）

教育科目	学部等	教授	准教授	講師	助教	非常勤教員	教授+准教授
専門	外国語学部	41.5%	31.7%	3.7%	0.0%	23.2%	73.2%
	経済学部	69.2%	19.2%	0.0%	0.0%	11.5%	88.5%
	文学部	68.2%	22.7%	0.0%	0.0%	9.1%	90.9%
	法学部	65.2%	26.1%	0.0%	0.0%	8.7%	91.3%
	国際環境工学部	64.9%	23.7%	6.9%	0.0%	4.6%	88.5%
	地域創生学群	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基盤	北方5学部・学群	52.8%	35.8%	3.8%	0.0%	7.5%	88.7%
	国際環境工学部	52.2%	43.5%	0.0%	0.0%	4.3%	95.7%

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、大学設置基準に定める必要な専任教員数を確保している。

また、教育上必要と認める授業科目（主要授業科目）の多くは専任の教授又は准教授が担当している。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保され、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

法学研究科、社会システム研究科、国際環境工学研究科の各大学院課程における教員構成は大学現況票及び資料3-1-③-Aに示すとおりであり、大学院設置基準に定める必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保している。

また、専門職大学院マネジメント研究科における教員構成は大学現況票及び資料3-1-③-Bに示すとおりであり、専門職大学院設置基準に定める必要な教員数を確保している。なお、マネジメント研究科の専任教員12名（みなし専任3名含む）のうち、7名は実務家教員を配置するとともに、特任教員として、製造業やサービス業、中華ビジネス、医療・福祉等の各関連分野に関する実務家教員を12名配置している。また、急速に変化する経済社会状況を踏まえて、定期的の実務家教員（特任教員や非常勤講師）の入れ替えを行っており、最新の実務的知見を取り入れた教育体制を構築している（資料3-1-③-C）。

資料3-1-③-A 専攻ごとの職位別教員数（平成27年5月1日現在）

研究科, 専攻	課程	研究指導教員数		研究指導 補助教員 数 (人)	大学院設置基準 に定める必要な 研究指導教員数 (人)	大学院設置基準 に定める必要な 研究指導補助教 員数 (人)	備考
		(人) ※	教授数 (人)				
法学研究科							
法律学専攻	修士課程	13	10	9	5	5	
社会システム研究科							
現代経済専攻	博士前期課程	16	14	2	5	※と合わせて9	
地域コミュニティ専攻	博士前期課程	13	10	1	3	※と合わせて6	
文化・言語専攻	博士前期課程	17	16	3	3	※と合わせて5	
東アジア専攻	博士前期課程	18	12	2	3	3	
地域社会システム専攻	博士後期課程	26	26	13	5	※と合わせて9	
国際環境工学研究科							
環境工学専攻	博士前期課程	25	13	1	4	※と合わせて7	
情報工学専攻	博士前期課程	17	11	1	4	※と合わせて7	
環境システム専攻	博士前期課程	30	20	0	4	※と合わせて7	
環境工学専攻	博士後期課程	21	13	4	4	※と合わせて7	
情報工学専攻	博士後期課程	13	11	4	4	※と合わせて7	
環境システム専攻	博士後期課程	26	20	4	4	※と合わせて7	
合計	—	235	176	44	—	—	—

資料3-1-③-B マネジメント研究科の区分別、職位別教員数一覧表（平成27年5月1日現在）

	専任教員 (A)	(A)のうち 教授	(A)のうち実務家専任	
			4人以上	みなし専任 3人以内
専門職大学院設置基準等に定める 教員数	11	6	4人以上	3人以内
マネジメント研究科 マネジメント専攻	12	8	7	3

資料3-1-③-C マネジメント研究科ウェブサイト（教員紹介）

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/teacher/>

【分析結果とその根拠理由】

法学研究科、社会システム研究科、国際環境工学研究科の各大学院課程において、大学院設置基準に定める必要な研究指導教員数及び研究指導補助教員数を確保しており、また、専門職学位課程においても、専門職大学院設置基準に定める必要な専任教員数を確保している。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員採用については、原則として公募を行い、また、一部のポストには任期制を設けて、教員組織の活性化を

図っている（資料3-1-④-A、B）。

また、教員組織の活動を活性化するために教員評価制度、サバティカル制度、特別研究推進費制度などの取組を講じている（資料3-1-④-C）。近年では、平成25年度に、顕著な功績のあった教職員を対象に表彰する「職員表彰（功績表彰）」の見直しや国際環境工学部、同研究科における重点研究の促進と若手研究者の支援を目的とした学内公募型研究プロジェクトの新設を行い、平成26年度には、学内資源の有効活用と教員の研究活動の活性化等を目指すため、教員研究費配分の見直しと特別研究推進費等の学内競争的研究費の充実を図り、平成27年度から実施している。

教員の年齢構成は資料3-1-④-Dに示すとおり、バランスのとれた構成となっている。また、過去5年間の女性教員数及び外国人教員数は資料3-1-④-Eに示すとおりであり、女性教員数はわずかながら増加傾向にある。

資料3-1-④-A 専任教員採用数（平成22～27年度）

※すべて公募による採用

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教授	2	1	0	1	1	1
准教授	5	4	10	6	8	5
講師	0	7	6	2	6	2
助教	1	0	0	1	0	0
計	8	12	16	10	15	8

資料3-1-④-B 任期制適用教員数（平成27年5月1日時点）

国際環境工学部	基盤教育センター	都市政策研究所	キャリアセンター	情報総合センター
25	8	1	1	1

資料3-1-④-C 教員組織の活動活性化のための取組

施策名	概要
任期制（H13～）	平成13年度に国際環境工学部に任期制を導入。その後、北方キャンパスの部局においても一部任期制を導入した。
教員評価制度（H13～）	平成13年度に国際環境工学部に教員評価制度を導入。平成17年度の法人化を契機に北方キャンパスにおいても教員評価制度を導入し、平成20年度、平成24年度と制度改正を実施。評価結果は、任期制教員の再任審査及び研究費の配分に活用。
教授定員枠の拡大（H17～）	優秀な教員の流出防止と、教員の意欲向上を図るため導入。教授定員枠（専任教員定員に対する教授の比率）を従来の1/2から2/3に拡大した。
異文化言語教育担当教員制度（H17～）	学生の語学力向上のために雇用していた語学教師（外国語を母語とする非常勤職である教員）について、そのポストを常勤化し、異文化言語教育担当教員とする制度。異文化言語担当教員には任期制を適用している。
北方サロンの実施（H18～）	教員相互の知的交流と新たなネットワークの構築を目指す研究交流会として北方キャンパスで開催。現在、年間6回開催で、ひびきのキャンパス教員や外部講師、事務職員も参加している。平成26年度開催回数6回 参加者数延べ129人
特別研究推進費（H13～）	特別研究推進費は、北方キャンパス教員の教育及び学術研究の推進と高度化を財政的に支援することにより、個性豊かで魅力ある大学づくりを目的として導入。平成18年度に対象研究分野を4分野に見直すとともに、平成22年度には科研費等外部資金への申請推進を目的として、申請義務を果たしていない教員の特別研究推進費への申請を制限するなどの制度改正を実施。
授業手当の新設（H19～）	担当科目数が一定数より多い教員に対する手当。教員の教育活動に対するインセンティブとなっている。
科研費獲得者への報奨金（H20～）	外部研究資金を獲得した者に対する優遇措置の一つとして、科学研究費補助金獲得者に対し、獲得した間接経費相当額を算定基礎とし、報奨金を配分する制度。
学部長裁量経費（H20～）	教員研究費における特別研究推進費の一部、科学研究費補助金間接経費相当額の一部及び

	教員評価による教員研究費配分余剰額を学部長等の裁量経費とし、戦略的な運用を推進する仕組みを整備し、学部長等による運営体制の強化を図った。
サバティカル制度導入 (H20～)	教育、研究等で顕著な業績をあげるなど、一定の要件を満たした場合に、日常的な教育・管理運営業務等を免除し、自主的調査研究活動に専念する機会を与えるもの。 平成 22 年度にはサバティカル制度取得者が賞与や研修・学術図書刊行助成等で不利益を生じないよう制度内容を見直し。毎年度、1～2 名が取得している。
学内公募型研究プロジェクトの実施 (H25～)	ひびきのキャンパスにおける重点研究の促進と若手研究者の支援を目指し、重点研究推進支援プロジェクトと萌芽・リサーチ的研究プロジェクトを学内公募。
職員表彰(功績表彰)の見直し (H25～)	平成 17 年度から導入していた職員表彰(功績表彰)について、選考基準等を見直し、表彰を実施。平成 26 年度は教員 1 名、事務職員 1 名が受賞。
学術図書刊行助成制度 (H9～)	重要な学術研究成果の刊行を助成することにより、教員の学術研究に寄与することを目的とし、45 万円分の刊行図書を買取助成する。(学部等单位毎に輪番制で年間 4 人まで。)
教員研修助成制度 (H15～)	専攻する学問分野の研究に専念し、教員の教授能力及び研究指導能力の向上を図ることを目的に、海外及び国内の研修枠を設け学部等单位毎に輪番制で研修費の助成をしている。 (海外長期 1 年 200 万円以内、海外短期 6 カ月 100 万円以内 国内遠距離 6 カ月 60 万円以内、国内短距離 6 カ月 24 万円以内)
教員研究費の配分見直しと特別研究推進費等の学内競争的研究費の充実 (H27～)	北方キャンパス教員の教員研究費の配分額を見直し、基準額を統一した。 併せて学内の研究活動の活性化を推進するため、「特別研究推進費」の申請テーマと補助総額を拡充した。更に、研究内容の質の高度化や研究領域の拡大等を図るため、「研究基盤充実費」を新たに設置し、教員の研究活動充実の底上げを推進する。

資料 3-1-④-D 教員の年齢構成 (平成 27 年 5 月 1 日時点)

区分	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65 歳～	計
教授	0	0	0	15	29	35	38	22	0	139
准教授	0	6	34	40	23	3	2	1	0	109
講師	3	3	5	1	1	0	1	0	0	14
助教	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合計 (割合)	3 (1.1%)	9 (3.4%)	39 (14.8%)	56 (21.2%)	53 (20.2%)	38 (14.5%)	42 (16.0%)	23 (8.7%)	0 (0.0%)	263 (100%)

資料 3-1-④-E 女性教員数及び外国人教員数 ※ () は全教員数に対する割合

区分	H23	H24	H25	H26	H27
女性教員数 (%)	44 (17%)	45 (17%)	46 (17%)	48 (18%)	48 (18%)
外国人教員数 (%)	29 (11%)	29 (11%)	31 (12%)	29 (11%)	30 (11%)
全教員数	261	265	265	262	263

【分析結果とその根拠理由】

公募による教員採用の実施、任期制や教員評価制度 (評価結果の教員研究費への反映等)、サバティカル制度などにより教員組織の活動を活性化している。また、教員の年齢構成は 40 歳代を中心にバランスよく配置しており、女性教員の人数及び全教員に対する比率は増加傾向にある。

以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じていると判断する。

観点 3-2-①: 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任については、教育研究審議会の下に選考委員会を設置し、選考結果を教育研究審議会で審議し、学長が選考することとしている。教員の採用基準や昇格基準、選考方法等については、教員の採用及び昇任に関する資格選考規程（資料3-2-①-A）及び同規程運用内規（別添資料3-2-①-1）に明確に定めており、選考委員会には他学部の教育研究審議会委員を含めることで、透明性・客観性を担保している。教員の教育上の指導能力を評価するため、審査にあたっては、学歴・教歴等のほか、面接審査と模擬授業を課している。

また、大学院課程における教育研究上の指導能力を評価するため、平成24年度に大学院担当教員資格要件審査規程（資料3-2-①-B）を新たに整備し、同規程に基づき各研究科で資格要件審査基準を定め、審査を行っている（別添資料3-2-①-2）。

資料3-2-①-A 教員の採用及び昇任に関する資格選考規程（抜粋）

第1条 公立大学法人北九州市立大学（以下「本学」という。）における教員の採用及び昇任の選考は、教育研究審議会の議に基づき学長が定める基準により、教育研究審議会の議に基づき学長が行う。
（略）
第4条 教員の採用及び昇任の選考は、学歴、教歴（高等教育機関における教員の職歴をいう。）、研究員歴（高等教育機関、研究機関等における研究員の経歴をいう。）、その他の職歴、研究業績（公表された著書、論文その他の学問的研究業績をいう。）又は作品、技能及び人格、健康を基準として次のとおりその資格を認定する。
（略）

資料3-2-①-B 北九州市立大学大学院（専門職学位課程を除く。）担当教員資格要件審査規程（抜粋）

（目的）
第1条 この規程は、法学研究科、社会システム研究科及び国際環境工学研究科（以下「研究科」という。）を担当する教員（以下「研究科担当教員」という。）の資格要件及び審査に関し、必要な事項を定めるものとする。
（略）
（研究科担当教員の資格要件）
第3条 研究科の修士課程及び博士前期課程の研究指導教員は、本学の専任の教員（助教及び助手を除く。）及び特任教員（本学の教授、准教授又は講師の選考基準に適合する者に限る。）（以下「専任教員等」という。）のうち、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。
ア 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者
イ 研究上の業績がアの者に準ずると認められる者
ウ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
2 研究科の修士課程及び博士前期課程の研究指導補助教員は、専任教員等のうち、前項のアからウの一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。
3 研究科の博士後期課程の研究指導教員は、専任教員等のうち、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。
ア 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者
イ 研究上の業績がアの者に準ずると認められる者
ウ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
4 研究科の博士後期課程の研究指導補助教員は、専任教員等のうち、前項のアからウの一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。
5 研究科の修士課程及び博士前期課程の授業担当教員は、第1項のアからウの一に該当し、かつ、担当する授業科目に関し教育研究上の必要な能力があると認められる者とする。
6 研究科の博士後期課程の授業担当教員は、第3項のアからウの一に該当し、かつ、担当する授業科目に関し教育研究上の必要な能力があると認められる者とする。
（略）

別添資料3-2-①-1 教員の採用及び昇任に関する資格選考規程運用内規

別添資料3-2-①-2 平成25年度以降の大学院担当教員について

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇任に関する基準は、規程等に明確に定めており、学部、大学院ともに、教育研究審議会で選考委員会を設置し審議を行うことで客観性、透明性を確保している。採用の選考過程では、書面審査に加え、面接審査及び模擬授業を課すことにより、教育上の指導能力を評価することとしている。また、大学院担当教員資格要件審査規程を整備し、同規程に基づき、各研究科で資格要件審査基準を定め、審査を行っている。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定めており、学士課程における教育上の指導能力の評価、及び大学院課程における教育研究上の指導能力の評価も含め、適切に運用されていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員評価については、教員の教育研究活動の改善と自己研鑽を促す等の趣旨から、教員の活動全般について、毎年定期的に教員評価委員会において評価を行っている。

北方キャンパスにおける教員評価制度については、「教員評価委員会規程」（別添資料 3-2-②-1）、「北九州市立大学における教員の個人評価実施要綱」等（別添資料 3-2-②-2、3）に、国際環境工学部における教員評価制度については「国際環境工学部における教員評価実施要綱」等（別添資料 3-2-②-4、5）に、それぞれ定められている。

北方キャンパスの教員評価制度では、教育、研究、社会貢献及び管理運営の4領域について教員自身が教員活動報告書を作成し、教員の自己評価に基づき部局長等が4段階で修正評価を行っている。さらに、学長指名の副学長を委員長とし、各部局長で構成する教員評価委員会で部局間の調整等を行い、評価を審議し、学長が評価を決定している。評価結果は教員個人に開示され、研究費の増額配分の資料となるほか、任期制教員の再任審査の資料、教員の昇任人事における参考資料などに活用している。また、評価の低い教員に対しては部局長等が活動改善計画書を提出させ、適切な指導・助言を行うほか、教員活動報告書や教員評価総括のウェブサイトでの公開、教員評価委員会や学長・理事長への報告などを行い、公正性や客観性を確保している。

また、教員評価は、毎年度の評価確定後、教員評価委員会で学部長等と被評価対象教員に対してアンケート調査を実施するなどして、次年度の制度見直し等を検討しており、必要に応じて、制度改正を行っている（別添資料 3-2-②-6）。

ひびきのキャンパスにおける教員評価は、毎年度当初に各教員が教育、研究、組織運営及び社会貢献に関する活動目標を設定し、翌年度、その状況について自己評価を行い、学部長が学部の国際環境工学部常任委員会教員評価委員会で学科間の調整を行い、評価している。評価結果は教員個人に開示され、特に努力を要する教員に対しては適切な指導助言を行うとともに、昇任選考や再任審査、研究費の配分等に反映させることとしている。

資料3-2-②-A 本学ウェブサイトの教員活動報告書等の掲載箇所

教員活動報告書 <http://uapsrv1.kitakyu-u.ac.jp:10080/kenkyu/>

毎年度の教員評価の分析結果 https://www.kitakyu-u.ac.jp/research/teacher_opinion.html

- 別添資料3-2-②-1 教員評価委員会規程
- 別添資料3-2-②-2 北九州市立大学における教員の個人評価実施要綱
- 別添資料3-2-②-3 平成26年度 北方キャンパスにおける個人評価実施細則
- 別添資料3-2-②-4 国際環境工学部における教員評価実施要綱
- 別添資料3-2-②-5 国際環境工学部教員評価実施細則
- 別添資料3-2-②-6 平成24年度 北方キャンパスにおける教員評価制度改正案（第177回教育研究審議会資料）

【分析結果とその根拠理由】

教員評価について、毎年度、教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する活動について、教員本人の自己評価及びそれに対する部局長等による評価を実施している。教員評価の結果は、昇任選考や再任審査、教員研究費の配分の際の資料等に活用されるほか、評価の低い教員に対する指導助言や教育方法等の改善のために利用されている。また、教員活動報告書や教員評価総括はウェブサイトで公開するなどして公正性や客観性を確保するとともに、教員評価委員会等で評価結果について議論し、必要に応じて制度改正を行うなど、実効性を高めている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、また、その結果把握された事項に対して適切な取組を行っていると判断する。

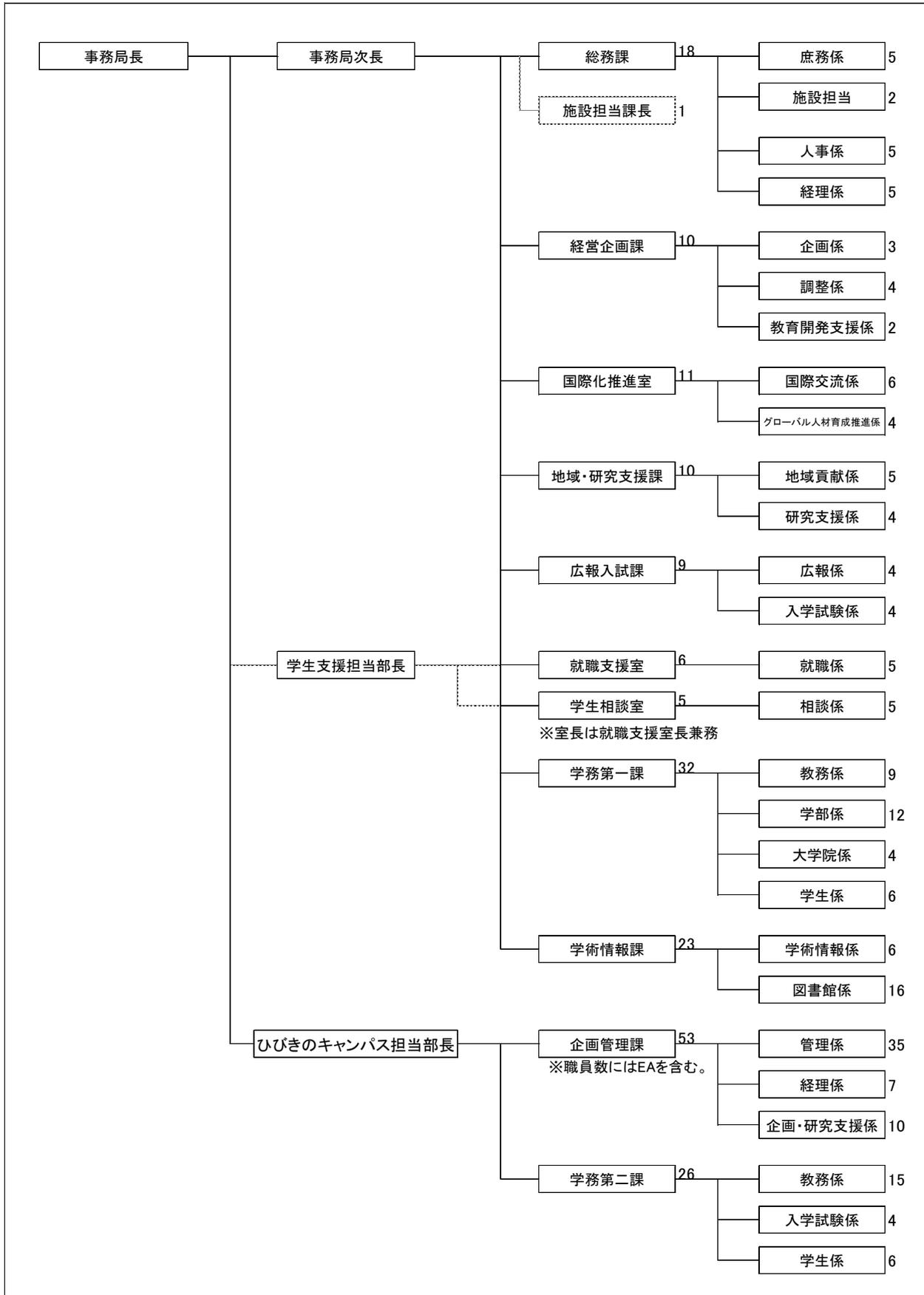
観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到に係る状況】

本学における事務局は資料3-3-①-Aに示すとおり、平成27年5月1日時点で11の課・室で組織し、208名（市派遣職員38名、プロパー職員32名、契約職員等138名）の事務職員を配置している。事務局には、管理部門である総務課、経営企画課のほか、北方キャンパスには国際化推進室、地域・研究支援課、広報入試課、就職支援室、学生相談室、学務第一課（学部、大学院、基盤教育センター、教務部委員会等の教務所管）、学術情報課を置き、また、ひびきのキャンパスには企画管理課及び学務第二課を置き、それぞれ教育課程を展開する上で必要な事務職員やエンジニアリング・アドバイザー（EA）を配置している。

教育補助者については、基盤教育センター及び文科系の学部・研究科にティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）及びスチューデント・アシスタント（SA）を、国際環境工学部、国際環境工学研究科にTAを配置し、活用している。図書館には、北方・ひびきの両キャンパスともに、司書職員を配置している（資料3-3-①-B）。

資料3-3-①-A 事務局組織図及び事務職員の配置状況（平成27年5月1日時点。数字は事務職員数。）



資料3-3-①-B TA等教育補助者、司書職員配置状況(人) (平成26年度)

	TA	RA	EA	SA	教育補助者 合計	司書職員
基盤教育センター	11	-	-	25	36	
文科系学部・研究科	11	0	-	64	75	
国際環境工学部・研究科	245	-	30	-	275	
図書館(北方キャンパス)						14
図書館(ひびきのキャンパス)						9
合計	267	0	30	89	386	23

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために必要な事務局体制を整備し、教務関係や厚生補導等を担う事務職員等を配置している。

また、必要に応じて、TAやEA等の教育補助者を配置し、教育課程の展開に必要な教育補助業務を行っている。以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- マネジメント研究科では、急速に変化する経済社会状況を踏まえて、教育課程の修正と合わせて定期的に実務家教員(特任教員や非常勤講師)の入れ替えを行い、最新の実務的知見を取り入れた教育体制を構築している。
- 北方キャンパス教員の教員研究費の配分額を見直すとともに、学内の研究活動活性化を推進するため特別研究推進費の申請テーマと補助総額を拡充し、研究内容の質の高度化や研究領域の拡大等を図るため研究基盤充実費を新たに設置するなど、学内競争的研究費の充実を図った。
- 教員評価では、各教員の自己評価に基づき部局長が修正評価を行い、教員評価委員会で審議し、学長が評価を決定している。評価結果を昇任選考や再任審査、教員研究費の配分に反映させるなど、教員の自己研鑽および教育活動改善につなげる仕組みを構築している。北方キャンパスにおいては、評価結果総括や教員活動報告書をウェブサイト上で公開することにより、公正性及び客観性を確保している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

定款や学則に規定する教育目的や学位授与方針及び教育課程編成・実施方針を踏まえ、求める学生像や入学者選抜の基本方針を盛り込んだ入学者受入方針（以下、この観点において「アドミッション・ポリシー」という。）を定め、大学案内（別添資料 4-1-①-1）や大学ウェブサイトにおいて明示している（資料 4-1-①-A）。

学士課程においては、教育目的の見直しや学位授与方針の策定を行った際に、これらとの整合性を図る観点からアドミッション・ポリシーの見直しを行い、求める学生像や入学者選抜の基本方針を明確にした各学科・学類ごとのアドミッション・ポリシーを定めている（資料 4-1-①-B）。

また、大学院課程においても、学士課程と同様に見直しを行い、専攻ごとのアドミッション・ポリシーを定めている（資料 4-1-①-C）。

資料 4-1-①-A 大学全体のアドミッション・ポリシー

http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/uploads/contents/managed_html_file.name.8b126266b347ccdf.6832386e79757368695f61705f7a656e67616b752e706466/h28nyushi_ap_zengaku.pdf

資料 4-1-①-B 学士課程の各学科・学類のアドミッション・ポリシー

https://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/page/main/images/_2012-1012-1654.521d0d0f14e20296b4c5d33a94d7f7a5.pdf

資料 4-1-①-C 大学院の各専攻のアドミッション・ポリシー

http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/page/main/images/_graduate_school.a3d279b70bd74cf3b902ca91c556ba24.pdf

別添資料 4-1-①-1 アドミッション・ポリシー（大学案内抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的や学位授与方針に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針を明確にしたアドミッション・ポリシーを定め、大学案内や大学ウェブサイトで公表している。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点 4-1-②: 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

学士課程では、学科・学類ごとに定めたアドミッション・ポリシーに沿って、一般選抜、推薦入試、AO入試、社会人特別選抜、帰国子女特別選抜及び外国人留学生特別選抜を実施している（資料 4-1-②-A）。

一般選抜入試においては、大学入試センター試験の成績と、個別学力検査の成績の合計点をもとに入学者を選抜している（別添資料 4-1-②-1）。

推薦入試においては、学校長の推薦及び一定の評定平均値等を出願要件とし、総合問題、小論文、面接等により入学者を選抜している（別添資料 4-1-②-2）。

AO入試においては、本人の強い志望理由を前提として、模擬授業を受講した後にその理解度を見るための筆記試験やレポート、面接などで多面的に評価することにより入学者を選抜している（別添資料 4-1-②-3）。

大学院課程においてもアドミッション・ポリシーに沿って一般選抜、推薦入試、社会人特別選抜等の入学者選抜を実施しており、国際環境工学研究科では中国での大連特別選抜も実施している。修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程では記述試験、面接、提出書類等による総合的な選考を、博士後期課程では論文審査、口述試験、面接、提出書類等による総合的な選考を実施している（別添資料 4-1-②-4～7）。

資料 4-1-②-A 入学者選抜要項

http://www.kitakyu-u.ac.jp/entrance_exam/entrance_exam/

- 別添資料 4-1-②-1 平成 27 年度一般選抜学生募集要項（抜粋）
- 別添資料 4-1-②-2 平成 27 年度推薦入試学生募集要項（抜粋）
- 別添資料 4-1-②-3 平成 27 年度 AO 入試学生募集要項（抜粋）
- 別添資料 4-1-②-4 平成 27 年度 法学研究科（修士課程）・社会システム研究科（博士前期課程）募集要項（抜粋）
- 別添資料 4-1-②-5 平成 26 年度 社会システム研究科（博士後期課程）学生募集要項（抜粋）
- 別添資料 4-1-②-6 平成 27 年度 マネジメント（専門職学位課程）研究科学生募集要項（抜粋）
- 別添資料 4-1-②-7 平成 27 年度 国際環境工学研究科（博士前期・後期課程、大連特別選抜）学生募集要項（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科において、アドミッション・ポリシーに沿った多様な選抜方法を実施しており、それぞれの選抜試験において、学力検査や小論文、面接、提出書類などによる総合的な選考を実施している。

以上のことから、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

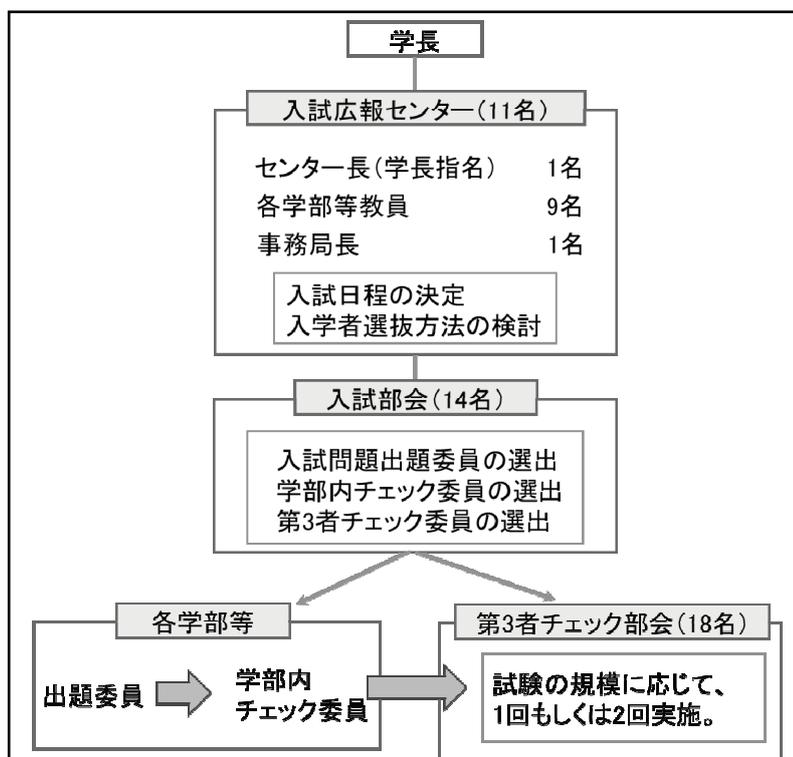
【観点に係る状況】

入学者選抜を適切かつ公正に実施するため、大学の付属機関である入試広報センターを設置し、事務局に広報入試課を置いている。同センターは、学長指名による入試広報センター長の下に、各学部及び研究科から選出された教員で構成され、大学入試センター試験を含め、本学の各種選抜試験の審議・管理・実施を行っている（別添資料 4-1-③-1）。

入試広報センターには、入学試験の適正な実施のため入試部会を置き、出題、問題チェック体制、試験実施体制について総括している（資料 4-1-③-A）。

また、平成 25 年度入試実施に際して判明した合否判定誤りを契機に、「合否判定の誤りに関する調査検討委員会」を設置し、誤りの発生原因及び再発防止策の検討を行った。その結果、組織としての確認体制が不明確であったことが最大の原因であるとの結論に至り、必ず複数の教員（3名）が合格者名簿を確認した上で署名することを明確にルール化した（別添資料 4-1-③-2）。

資料 4-1-③-A 入学試験体制図（学長をトップとした責任体制）



別添資料 4-1-③-1 入試広報センター規程

別添資料 4-1-③-2 合否判定の誤りに対する調査検討委員会の結果報告

【分析結果とその根拠理由】

入試広報センターを中心とした適切な実施体制により入学者選抜を実施しており、入学者選抜に関する意思決定についても学長をトップとした責任体制を明確にしている。また、合否判定誤りを契機に合否判定について明確にルール化するなど、着実に改善が進んでいる。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

毎年度、教育開発支援室が入試区分別学業成績や卒業後の進路、就職率などのデータ（別添資料 4-1-④-1）を集計し、各学部等や入試広報センターに提供している。平成 26 年度からは、これらのデータを一元的に管理し、入試データと入学後の成績等の関連の分析ができる教育情報システム『KEISYS』（Kitakyu-dai Educational Information System）を構築しており、現在、試行運用中である（観点 8-1-①参照）。

また、入試広報センターは毎年 4 月に入学者に対して入試に関するアンケート（別添資料 4-1-④-2）を実施しており、これらの情報をもとに入試広報センター会議において入学者選抜の検証を実施するとともに、各学部等

に情報提供している。各学部等においても、提供された情報や修学状況等からアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入ができていないかをそれぞれ独自に検証し、必要に応じて選抜方法等の改善を行っている（資料 4-1-④-A）。

また、平成 26 年度入試から一般選抜、推薦入試、AO入試区分ごとに出題の意図・採点総評（出題のねらいや答案の特徴・傾向など）を整理し、入試問題と一緒に冊子にとりまとめ、高校生等に配布した（別添資料 4-1-④-3）。

大学院においても、各研究科で研究指導教員を中心に学生の修学状況を確認の上、各研究科の教育目的や求める人材に沿った形で入学試験が行われているかについての検証に取り組んでいる。

資料 4-1-④-A 過去5年間における選抜方法の主な改善例

平成 24 年度入試	[外国語学部英米学科] AO入試を導入
平成 25 年度入試	[外国語学部英米学科、経済学部、文学部] 地域推薦の出願要件を変更
平成 26 年度入試	[経済学部] ①3教科型を廃止しセンター試験の数学を必須とする4教科型に統一 ②地域推薦の募集人員を拡充
平成 27 年度入試	[国際環境工学部] 個別学力試験における科目の見直し

- 別添資料 4-1-④-1 平成 21 年度入学生の実績・進路調査報告書（抜粋）
 別添資料 4-1-④-2 2014 年度入学者アンケート調査 —調査結果報告—（抜粋）
 別添資料 4-1-④-3 平成 26 年度 入学試験問題集（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

各学部、研究科においては、入試区分別の学業成績、卒業後の進路、就職率などのデータ、入学者アンケートの結果等の調査・分析を参考に、適宜、入学者選抜方法の見直しを行っている。また、これらのデータを一元的に管理し、データ分析を行う教育情報システム『KEISYS』（Kitakyu-dai Educational Information System）を構築し、試行運用している。さらに、平成 26 年度入試から選抜区分ごとに出題の意図・採点総評を整理し、入試問題と一緒に冊子にとりまとめ、高校生等に配布しており、選考試験がどのような意図で行われているか分かりやすく明らかにした。

以上のことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

各学部、学科の実入学者数は、資料 4-2-①-A 及び平均入学定員充足率計算表のとおりであり、学士課程における入学定員に対する充足率は、平成 27 年度入学では 1.02 倍～1.35 倍、過去 5 年間の平均でも 1.04 倍～1.19 倍となっている。

大学院研究科の入学定員に対する充足率は、平成 27 年度入学では 0.00 倍～1.13 倍、過去 5 年間の平均でも 0.14 倍～1.18 倍となっている。大学院では入学定員が少ないため年度間の変動幅が大きくなる傾向にあるとはいえ、

一部の研究科・専攻で入学定員を著しく下回る研究科・専攻がみられる。

このような状況を改善するため、平成 25 年度入試から国際環境工学研究科の入学定員の見直し（別添資料 4-2-①-1）や、各研究科・専攻の入試広報の充実など、定員充足率改善の取組を行っている（資料 4-2-①-B）。

資料 4-2-①-A 過去 5 年間の入学定員充足率

	入学定員	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	入学定員に対する 各平均比率
外国語学部	241	1.04	1.04	1.04	1.03	1.13	1.05
英米学科	111	1.09	1.07	1.09	1.03	1.06	1.06
中国学科	50	1.02	1.04	1.04	1.06	1.18	1.06
国際関係学科	80	1.00	1.00	1.00	1.01	1.21	1.04
経済学部	284	1.08	1.02	1.04	1.07	1.04	1.05
経済学科	142	1.09	1.00	1.05	1.08	1.02	1.04
経営情報学科	142	1.07	1.04	1.04	1.06	1.07	1.05
文学部	222	1.08	1.01	1.02	1.04	1.09	1.04
比較文化学科	142	1.07	1.02	1.03	1.04	1.06	1.04
人間関係学科	80	1.08	1.01	1.00	1.05	1.15	1.05
法学部	253	1.02	1.01	1.05	1.10	1.05	1.04
法律学科	177	1.01	1.01	1.05	1.10	1.04	1.04
政策科学科	76	1.05	1.01	1.05	1.10	1.07	1.05
国際環境工学部	250	1.08	1.08	1.08	1.11	1.14	1.09
エネルギー循環化学科	45	1.15	1.06	1.11	1.04	1.02	1.07
機械システム工学科	45	1.04	1.02	1.00	1.13	1.13	1.06
情報メディア工学科	70	1.07	1.07	1.05	1.10	1.05	1.06
建築デザイン学科	45	1.11	1.15	1.20	1.15	1.35	1.19
環境生命工学科	45	1.06	1.11	1.06	1.15	1.20	1.11
地域創生学群	90	1.16	1.06	1.23	1.16	1.05	1.13
地域創生学類	90	1.16	1.06	1.23	1.16	1.05	1.13
法学研究科（修士課程）	10	0.80	0.80	0.00	0.70	0.30	0.52
法学専攻	10	0.80	0.80	0.00	0.70	0.30	0.52
社会システム研究科（博士前期課程）	34	0.70	0.82	0.52	0.73	0.47	0.64
現代経済専攻	8	0.62	0.87	0.75	0.50	0.37	0.62
地域コミュニティ専攻	8	1.00	1.00	0.75	0.50	0.87	0.82
文化・言語専攻	10	1.00	0.90	0.60	1.60	0.60	0.94
東アジア専攻	8	0.12	0.50	0.00	0.12	0.00	0.14
社会システム研究科（博士後期課程）	8	0.50	1.00	0.75	1.75	0.62	0.92
地域社会システム専攻	8	0.50	1.00	0.75	1.75	0.62	0.92
国際環境工学研究科（博士前期課程）	150 (130)	0.92	1.00	0.74	0.96	0.84	0.89
環境システム専攻	60 (50)	0.68	1.08	0.60	1.01	0.78	0.83
環境工学専攻	50 (40)	1.35	1.12	0.94	1.20	0.98	1.11
情報工学専攻	40 (40)	0.80	0.77	0.72	0.60	0.77	0.73
国際環境工学研究科（博士後期課程）	12 (32)	0.34	0.40	1.41	1.41	0.58	0.82
環境システム専攻	4 (12)	0.66	0.50	2.50	1.50	0.75	1.18
環境工学専攻	4 (10)	0.10	0.70	1.50	2.25	0.50	1.01
情報工学専攻	4 (10)	0.20	0.00	0.25	0.50	0.50	0.29
マネジメント研究科（専門職学位課程）	30	0.63	0.70	0.96	0.80	1.13	0.84
マネジメント専攻	30	0.63	0.70	0.96	0.80	1.13	0.84

※ 社会システム研究科（博士後期課程）、国際環境工学研究科の平成 27 年度のみ 10 月入学者未算入

※（ ）は平成 23、24 年度の入学定員

資料 4-2-①-B 大学院における定員充足率向上の取組

研究科	取組内容
法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ●大学の公式ウェブサイトに加えて、法学研究科のオリジナルウェブサイトを作成・公開 ●オープンキャンパスの開催日に併せて、進学相談会を実施。 ●学内外の講演会や交流会での法学研究科の PR
社会システム研究科	<ul style="list-style-type: none"> ●日本語学校における進学説明会の実施。進学希望者を対象とした説明会の実施。 ●教員が講師を務める学外の講座等での社会システム研究科の PR。 ●博士学位取得者による論文発表や各専攻の紹介などを行う Graduate Festa の開催。
国際環境工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ●高等工業専門学校、大学を訪問して、入試広報を実施 ●平成 20 年度から、大連（中国）で大連特別選抜入試を実施、現地での広報活動にも積極的に取り組んでいる。 ●一般選抜・社会人特別選抜、外国人特別選抜入試において、年 2 回の試験を実施 ●推薦選抜を除く大部分の入試において、10 月入学の試験を併せて実施 ●日本政府（文部科学省）奨学生、外国政府等派遣学生等の一定の資格を満たす者について、面接（TV、インターネット等）及び書類による特別選考（渡日前入試）を随時実施 ●戦略的水・資源循環リーダー育成事業（SUW）、留学生交流支援制度（SSSV）の活用や海外の留学生フェアに参加し、アジア各国からの留学生受け入れに力を入れている。 ●文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、平成 27 年 10 月から 3 年間、毎年 4 名の外国人留学生を国費外国人留学生として受け入れできることとなった。
マネジメント研究科	<ul style="list-style-type: none"> ●秋期・冬期入試説明会の開催。 ●マネジメント研究科オリジナルウェブサイトの充実。大学&大学院 net への掲載。 ●各種分野の対象者向けの説明会や講演会、セミナー開催等。 ●教員による企業・団体訪問。

別添資料 4-2-①-1 国際環境工学研究科定員見直しについて

【分析結果とその根拠理由】

各学部においては、入学定員と実入学者数との関係は適正である。大学院においては、入学定員が少ないため年度間の変動幅が大きくなる傾向にある。一部の研究科、専攻において入学定員を著しく下回る又は年度によっては上回る状況が生じている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 選抜区分ごとに出題のねらいや答案の特徴・傾向などを整理し、入試問題と一緒に取りまとめた冊子を高校生等に配布し、選考試験がどのような意図で行われているか分かりやすく明らかにした。

【改善を要する点】

- 大学院では、入学定員が少ないため年度間の変動幅が大きくなる傾向にあるとはいえ、一部の研究科、専攻において入学定員を著しく下回る又は年度によっては上回る状況が生じている。入学定員の見直しや入試広報の充実などの取組を行っているものの、入学者数の適正化に向けたさらなる改善が必要である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

教育の目的（観点 1-1-①参照）を踏まえ、学則第 30 条に教育課程の編成方針（資料 5-1-①-A）を規定しており、また、教育目的や学位授与方針及び入学者受入方針を踏まえ、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めて（資料 5-1-①-B）いる。

平成 25 年度からの教育課程において教育目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の見直し・策定を行うとともに、各学科等の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を新たに策定（資料 5-1-①-C、別添資料 5-1-①-1）し、3 つの方針の一体性を確保した。さらに、これら 3 つの方針を実質化するため、併せてカリキュラムの見直しを進め、平成 25 年 4 月から新カリキュラムを開始した。

なお、カリキュラム・ポリシーは各学部等の履修ガイドに明記するとともに、大学ウェブサイトで公表している（観点 10-1-②参照）。

資料 5-1-①-A 北九州市立大学学則（抜粋）

（教育課程の編成方針）

第 30 条 本学は、大学、学部の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

（教育課程の編成方法）

第 31 条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目又は自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

2 各授業科目、その単位数及び履修方法等については、学部規程で定める。

資料 5-1-①-B 大学全体のカリキュラム・ポリシー

http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/uploads/contents/managed/html_file.name.be2c33d245321260.6832386e79757368695f61705f63705f64702e706466/h28nyushi_ap_cp_dp.pdf

資料 5-1-①-C 学部・学群の三つの方針（教育課程編成・実施方針）

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/information/DP-CP.html>

別添資料 5-1-①-1 教育の三つの方針（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、教育の目的を踏まえ、学則で明確に定め、各学部等の履修ガイド等に明記している。また、学位授与方針及び入学者受入れ方針とも整合したものになっている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

学士課程においては、平成23年度に学長を委員長とする学部等教育改善委員会を設置し、授与される学位（資料5-1-②-A）を踏まえ、学位授与方針を策定するとともに、教育課程の編成・実施方針を策定した。これに基づき、全学的に教育課程の見直しを行い、平成25年度からの新しい教育課程をスタートさせた。

教育課程の見直しは、教育課程の編成・実施方針と合わせて、個々の科目の学問分野レベルが分かるよう授業科目のナンバリング（別添資料5-1-②-1）を行い、科目の体系的性・順次性を十分に考慮しながら体系的な教育課程を編成した。

教養教育科目、情報教育科目及び外国語教育科目から編成される基盤教育科目は卒業後の生き方や社会人としての「基盤」を提供する科目として、4年間を通して提供を行っている（資料5-1-②-B、別添資料5-1-②-2）。また、国際環境工学部の基盤教育科目は教養教育科目、外国語教育科目から編成されている（別添資料5-1-②-3）。

専門教育科目は、専門的な科目を段階的に履修していくため、1年次に基礎的な科目を配置するなど体系的と順次性に配慮した構成としている（資料5-1-②-C）。

また、カリキュラム・マップ（別添資料5-1-②-4）とカリキュラム・ツリー（別添資料5-1-②-5）、授業科目のナンバリングは、学生にとっても授与される学位への道筋が可視化され、履修ガイドにも記載している。

資料5-1-②-A 学士課程で授与される学位

学部	学科	学位
外国語学部	英米学科	学士（英米学）
	中国学科	学士（中国学）
	国際関係学科	学士（国際関係学）
経済学部	経済学科	学士（経済学）
	経営情報学科	学士（経営情報学）
文学部	比較文化学科	学士（比較文化学）
	人間関係学科	学士（人間関係学）
法学部	法律学科	学士（法学）
	政策科学科	学士（法学）
国際環境工学部	エネルギー循環化学科	学士（工学）
	機械システム工学科	学士（工学）
	情報メディア工学科	学士（工学）
	建築デザイン学科	学士（工学）
	環境生命工学科	学士（工学）
地域創生学群	地域創生学類	学士（地域創生学）

資料5-1-②-B 基盤教育科目の特徴

教養教育科目	主体性と社会性を備えた人間観を基軸とする「人間史のクローバー」という理念に基づき、ビジョン科目、ライフ・スキル科目、キャリア科目、教養演習科目、テーマ科目、教養特講及び教職関連科目（地域創生学群は除く）の領域ごとに科目を配置している。（国際環境工学部の教養教育科目は、人文・社会、環境の2つに区分。）
情報教育科目	情報教育の3本の柱として「情報社会における情報及び情報システム、インターネットの特性の理解」「情報を活用する技能の習得」「課題発見・解決力、情報発信力の育成」を掲げている。情報教育のすべての基本

	となる「データ処理」を1年次に配置し、より発展的な内容を取り扱う「情報表現」と「情報メディア演習」をそれぞれ2年次、3年次に配置している。
外国語教育科目	第一外国語と第二外国語から構成されている。第一外国語（英語）教育科目では、受信型の英語力だけでなく発信型の英語力も重視し、学生の実践的な英語力（4技能（聴く・読む・話す・書く））を総合的に向上させることを目標に、1～3年次にわたり科目を配置し、TOEIC または TOEFL の到達目標を設定している。第二外国語教育科目は、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語の6科目を配置し、実践的なコミュニケーションのための言語習得を目標としている。

資料 5-1-②-C 教育課程の編成・実施方針（経済学科・抜粋）

3 「専門教育科目」は、経済理論と現実経済の分析能力を獲得し、現代経済学と地域経済学を積み上げ方式で学習することを目的として、「専門基本科目」「選択科目A」「選択科目B」の3つの科目群で構成する。各科目群の内容は以下のとおりとする。
(1) 専門基本科目 1年次から4年次までの積み上げ方式の学習を保障する中核科目群とする。「選択科目A」を学習する基礎となる経済理論と現実経済の分析能力を獲得するため、経済学入門、ミクロ経済学、マクロ経済学、数学、統計学及び経済史関連科目を順次性に配慮し1年次から配置する。また、「選択科目A」及び「選択科目B」で獲得した専門知識を応用し、課題分析・解決能力、プレゼンテーション能力、実践力、コミュニケーション力を形成していくため、各年次に演習科目を配置し、必修とする。また、業界研究科目及び英語科目等を配置する。必修科目も含め36単位以上を修得する。
(2) 選択科目A 「現代経済学系」「地域経済学系」の2分野の科目群で構成する。両科目群では、体系的・系統的に専門知識を深めていく専門科目を2年・3年次に配置する。「現代経済学系」は、金融、財政、環境経済及び国際経済に関する科目を配置し、20単位以上を修得する。「地域経済学系」では、地域経済・財政、アメリカや東アジアに関連する科目を配置し、12単位以上を修得する。
(3) 選択科目B 「専門基本科目」における課題分析・解決能力、実践力を形成する上で必要となる専門的知識・技能の獲得、また、生涯学習力の向上を目的とした科目群とする。経営情報系科目、法律系（社会法系・商事法系中心）科目、政策科学系科目、英語スキル科目等を2・3年次を中心に配置する。16単位以上を修得する。

- 別添資料5-1-②-1 授業科目ナンバリング
 別添資料5-1-②-2 授業科目表（外国語学部規程別表第1）
 別添資料5-1-②-3 授業科目表（国際環境工学部規程別表第1）
 別添資料5-1-②-4 カリキュラム・マップ（外国語学部）
 別添資料5-1-②-5 カリキュラム・ツリー（外国語学部）

【分析結果とその根拠理由】

教育課程は、授与される学位を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき体系的に編成されている。カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーによってこの体系性は可視化されており、また、個々の科目にナンバリングを施すことによってそれぞれの体系内での位置づけを明示している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

グローバル人材、地域活動そして環境問題など、近年学生の関心が高く、また社会からの要請も強い事柄に関する教育については種々の取組を行っている。

北方キャンパスでは副専攻を新たに導入し、学部等を横断的に受講できる制度を通して、平成24年度にGlobal Education Program、平成25年度には、環境ESDプログラムを開設した。副専攻Global Education Program（別

添資料 2-1-①-1 参照) を中心とした取組は、平成 24 年度に文部科学省「グローバル人材育成推進事業(現: 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援)」に採択され、北方キャンパスの全学部・学群の学生を対象とする Kitakyushu Global Pioneers (北九州グローバルパイオニア) として、高いレベルの学生の育成と全体の底上げを図るシステムを構築し、多様なグローバル人材の育成を推進している。(資料 5-1-③-A、別添資料 5-1-③-1)。

平成 25 年度に開設した副専攻環境 ESD プログラム(資料 5-1-③-B、別添資料 2-1-①-2 参照) は、北方キャンパスの各学科等の教育課程と密接に関わりつつ環境についての幅広い知識を学ぶことができるものとなっている。

国際環境工学部の環境問題への取組は、平成 20 年度に文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム(教育 GP) に採択された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開(平成 20~22 年度)」(別添資料 5-1-③-2) の取組成果等を背景に、平成 25 年度から開始した新しい教育課程の中にも十分に組み込まれており、1 年次の「環境問題事例研究」による問題意識の涵養から、専門課程における最先端の研究への参画まで、様々な学生のニーズに応えたものになっている。

地元からのニーズも高い学生の地域活動については、地域創生学群において種々の演習科目として地域実践活動を課程に組み込んでいる。地域創生学群では、平成 21 年度に文部科学省の大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラムに採択された「地域創生を実現する人材育成システム(平成 21~23 年度)」(別添資料 5-1-③-3) の取組成果等を踏まえ、事業終了後も新しい指導的実習プログラムを開発するなど充実を図っている。平成 24 年度には、大学間連携共同教育推進事業に採択され、全市的に地域社会と密接に関連した ESD 活動を推進している。平成 26 年度には、大学教育再生加速プログラムに採択され、実習科目を中心に学修成果の可視化に取り組んでいる。

社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うため、基盤教育科目に「キャリア・デザイン」や「プロフェッショナルの仕事 I・II」などのキャリア科目を設けており、将来働く上で必要となる課題分析・解決力、市民としての社会的責任・倫理観、コミュニケーション力、リーダーシップなどキャリア形成に向けて主体的に行動ができる力を育成している。

このほかにも、資料 5-1-③-C に示すとおり、文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等を活用して、学生の多様なニーズや社会からの要請等に応えるための教育プログラムを展開している。

資料5-1-③-C 文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等を活用した取組

年度(期間)	補助事業名	取組名称	取組概要
H20～H22 (3年間)	質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)	地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開	国際環境工学部の教育目的である「異文化と接する場で活躍できるエンジニアの養成」と「専門分野について基礎的な知識と国際的な広い視野を有し、健全な工学倫理を身につけ、多領域に渡って活躍できる人材の育成」に資するために、「人間力育成プログラムの実質化」、「環境教育の高度化と異文化・異分野交流の促進」、「社会活動支援システムの構築」を行うもの。 http://ecogp.env.kitakyu-u.ac.jp/
H21～H23 (3年間)	大学教育・学生支援推進事業【テーマA】 大学教育推進プログラム	地域創生を実現する人材育成システム	地域の教育資源を取り込んだ新しい教育システムを構築することで『地域創生力(地域の再生と創造を担う人材に必要な不可欠な能力)』を身につけ、様々な地域課題を創造的に解決できる人材を育成することを目的とする。地域創生学群を中心として、学生の『地域創生力』を育成する教育システムを『教育プログラム構築によるサポート』『学生の自己開発支援』『教員のスキルアップと学生サポート体制強化』の3つの方向からの施策を講じることで効率的に展開。 http://www.kitakyu-u.ac.jp/gp/2010-0222-1058-28.html
H22～H23 (2年間)	大学生の就業力育成支援事業	地域教育及び産業との連携による人材育成	専門技術者を目指す理系学生に対し、教育課程やキャリア支援の充実を図るとともに地域に根差す「環境・ものづくり産業」についての理解を深化させ、企業や教育機関等の地域社会と連携した就業実践を行うことにより、学生の社会的・職業的自立につながる就業力を培う。 http://emplogp.env.kitakyu-u.ac.jp/index.html
H24～H26 (3年間)	産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	地域力を育む自立的職業人育成プロジェクト	九州・沖縄及び山口地域の国公立23大学等が連携し、産業界の人材ニーズを踏まえながら「地域に活力(地域力)をもたらす、主体的に考える力をもった自立的職業人を輩出すること」を連携取組全体の目的とし、「インターンシップの高度化」「キャリア系科目の授業改善」「学修評価方法の検討」のテーマに取り組むもの。 http://kqneeds.jp/
H24～H28 (5年間)	グローバル人材育成推進事業(現:経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援)	Kitakyushu Global Pioneers (北九州グローバルパイオニア)	グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成等を目的に、学生のニーズやレベルに応じた教育プログラムを展開。副専攻 Global Education Program を中心に、1年次から英語やグローバル関連科目などを体系的に学習する複数のプログラム(コース)を開設。修了要件に高いTOEICスコアや留学経験等を設定。 http://international.kitakyu-u.ac.jp/kgp/
H24～H28 (5年間)	大学間連携共同教育推進事業	まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成	北九州市内10大学が連携し、「環境の取組を理解し、持続可能な発展を拓ける事のできる人材」、「課題に対する実践力を持つ人材」、「コミュニケーション力を持ち、人と協働できる人材」の育成に取り組む。中心市街地に地域活動拠点となる『まちなかESDセンター』を設置し、大学間の垣根を越えた実践的教育を統合的かつ効率的に実施。一般市民等に対しても学習や活動の機会を提供することで、生涯学習等も含めた地域再生の拠点を目指す。 http://manabito.kitakyu-u.ac.jp/
H26～H30 (5年間)	大学教育再生加速プログラム	学修成果の可視化	学修成果を可視化するため、DP達成度アセスメントの全学的導入や実践型教育における多面評価導入とソーシャルインパクト測定による学生の成長の可視化と自己管理の仕組みづくりを行うもの。

別添資料5-1-③-1 北九州グローバルパイオニア～履修のご案内～

別添資料5-1-③-2 「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」パンフレット

別添資料5-1-③-3 「地域創生を実現する人材育成システム」パンフレット

【分析結果とその根拠理由】

学生の多様なニーズや社会からの要請等に対応するため、新たに副専攻制度(Global Education Program、環境ESDプログラム)を導入するとともに、文部科学省の補助事業等を活用し、グローバル人材の育成を目的とす

る Kitakyushu Global Pioneers、まちなかESD センターを核とした実践的人材育成、大学教育再生加速プログラムによる実習科目を中心とした学修成果の可視化に取り組んでいる。

そのほかにも、文部科学省の多くの補助事業を活用し、積極的に取り組んでいる。文部科学省の補助事業を活用した取組は支援期間終了後も自立的に、あるいは新たな補助事業等を活用しながら、継続的な取組として推進している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

授業については、各学部等が教育目的に応じて、講義や演習、実験、実習等の形態を組み合わせ実施している。教育内容に応じて、少人数授業やフィールドワーク型授業、プロジェクト型授業、企業経営者等の実務家による授業、PBL 型授業、情報機器を活用した授業、CALL 教室を使った双方向型授業などを取り入れるなど、学習指導の工夫を行っている（資料 5-2-①-A、B）。

とりわけ、基盤教育科目における全学的な英語教育、外国語学部の英語・中国語教育は数値目標を掲げ、少人数教育により充実した教育を推進し、レベルの高い学生のために留学制度の拡充に努めている。

また、平成 21 年度に開設し地域実践活動を教育課程に組み込んでいる地域創生学群では、1 年次から 4 年次まで少人数で演習を行う「4 年一貫ゼミ」とまちづくり団体や福祉施設、スポーツイベントなど実際の現場での学びを充実し、実社会で求められる課題発見・企画立案能力やプロジェクトを進めていく力、コミュニケーション力などを養うための「現場実習」を特色としている。地域の方々と一緒に農業という視点から地域活性化を目指すプロジェクトや商店街の方々とイベント等を企画・実施するプロジェクトなどユニークなプロジェクトを教育課程に組み込んで実施している（別添資料 5-2-①-1）。

資料 5-2-①-A 各学部等における授業形態の状況（平成 26 年度）

学部等	講義	演習	実験	実習	実技等	計
外国語学部	787	105	0	36	6	933
経済学部	598	36	0	3	4	641
文学部	544	58	2	16	10	629
法学部	666	59	0	4	4	732
地域創生学群	231	32	0	9	2	273
国際環境工学部	610	169	26	28	0	832
計	3,434	458	27	95	26	4,040

資料 5-2-①-B 各学部等における学習指導の工夫事例

学部等	工夫事例
外国語学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「通訳基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、ウォーミングアップとして英語および日本語の発音練習、特に日英語の早口言葉、大きな数字の日本語と英語の変換練習、さらにシャドーイングやリテンション練習などにより、発話の瞬発力を高める練習を重点的に行っている。 ・「英作文演習 B」では、授業の一環として学内外での取材をもとに英文記事を作成し、それらを集めて英字新聞

	<p>を完成させるという取組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中国語初級総合」では、日本人教員と中国人教員がそれぞれの利点を生かしつつ、週3回の授業をリレー形式で実施している。 ・国際関係学科2年次の「基礎演習」では、主に時事国際問題を取り上げ、グループワークを通して学生の情報収集能力、プレゼン能力の向上を図り、成果発表の「プレゼンテーション大会」を実施している。
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次教育の「入門演習」において、共同学習成果の発表を「プレゼンテーション大会」として実施。情報リテラシー、プレゼン能力、分析・思考力の強化を図っている。 ・3年次教育の「演習Ⅰ、Ⅱ」において、個人またはグループ学習の成果発表を「ポスターセッション大会」として実施。卒業研究の内容を充実するために、多くの教員や学生とディスカッションしながら思考を深める機会としている。 ・4年間の教育の集大成として、学生版の『商経論集』に優秀な卒業論文を掲載し、卒業式の日に表彰を実施。あわせて優秀な卒業論文を在学生にも開示し、彼らの学問的水準を上げることも意図している。
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「比較文化入門1・2」では、学科のカバーする専門領域について紹介する講義とともに、少人数でのクラスセミナーを実施し、図書館ツアー、レポートの作成、プレゼンテーションなどについて指導している。 ・「人間関係学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、卒業生を招いての体験談や相談、少人数でのグループワーク、図書館ツアー、各専門領域の基礎的な実験・実習・調査の指導、ゼミ体験、発表会などを実施している。
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士、検察官、裁判官、司法書士、NPOなどの実務家による講義を通じて、社会における法の実際の機能や政策課題の現状を学ぶ機会を提供し、学生の学習意欲の向上を図っている。 ・演習等において、学生のコミュニケーション能力を向上させることを目的として、ディベートを中心に据えた進行を行ったり、紙媒体のものだけではなく、映画やドラマ、ドキュメンタリーなどの映像資料を織り交ぜ、資料として用いることで、学生の興味関心を高める工夫を行っている。 ・学生の興味関心を高めるため、様々な地域・施設等でのフィールドワークを通じ、適切な問題解決方法を考案するプロセスを実践的に学ぶ機会を設けている。
国際環境工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンピュータシステム」等の授業において、反転授業を活用したアクティブ・ラーニングを導入し、学生の意識を『教わる』から『学ぶ』へ転換している。 ・「環境問題事例研究」をはじめ、各年次にフィールドワークやグループワークを行うPBL型の授業を採用。 ・「企業と技術者」や「職業と人生設計」等の授業において、キャリア形成を目的とした企業の実務家による特別講義を実施している。
地域創生学群	<ul style="list-style-type: none"> ・「指導的実習」「地域創生実習」では、学生たちがチームを組んで地域課題に取り組んでおり、様々な地域課題に対して、地域の受入団体の方の指導を受けながら、その解決に向けて実践的に活動している。その理論化概念化を支援する振り返り科目として「各コース実践論」を開講している。 ・「キャリア形成論」では、将来社会人として仕事を進めていく上で必要な理論的思考や批判的思考等について、設題→個人作業→グループ解の検討→プレゼンテーション→振り返りの一連のプロセスを経て深めている。また、北九州商工会議所と連携し、地元企業の社長を招聘した講義も行っている。 ・「地域経営実践論」では、地域で実践するマーケット事業に対して学生たちがチームを組んで取り組んでおり、事業計画書の作成、プレゼンテーション、地域への交渉、出店準備、販売、報告書作成など、商売の基本をゼロから立ち上げる経験をさせながら、実務について体験的に学習する機会を設けている。
基盤教育センター	<ul style="list-style-type: none"> ・教養演習 (Debate) では、語学力の向上・異文化理解などを目的に、社会問題などの身近なテーマについて学生同士が英語でディベートやプレゼンテーションを行っている。 ・「情報社会を読む」では、大教室における講義でありながら、最新のICTサービスを講義で紹介した後、その知識をもとにグループ討論を行って新しいICTサービスの企画発案まで発展させるという試みを行っている。 ・「キャリア・デザイン」では、グループワークなどのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れながら、学生に自分の将来を考えさせ行動を起こさせることを目的としている。

別添資料5-2-①-1 地域創生学群における地域実践活動一覧

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、講義、演習、実験、実習等が適切に取り入れられ、教育の目的を達成するように配置されている。また、授業形態の組合せ・バランスも十分配慮されたものであるとともに、適切な学習指導法の工夫がなされている。とりわけ、英語・中国語による充実した教育や留学生の活動のほか、地域創生学群では地域をフィールドに、地域の方々と協同で実践活動を行うプロジェクトを教育課程に組み込んでいる。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

①適正な卒業単位数の設定と履修登録単位数の上限設定（キャップ制）（資料 5-2-②-A）、②予習・復習のためのテキストの指定やウェブによる資料配布、③自主学習ができる学生自習室・図書館（観点 7-1-③、④で分析）、④ 1 単位当たりの授業時間数や講義・演習等の単位数の設定などの環境整備を通じて単位の実質化に取り組んでいる。

また、学年暦（別添資料 5-2-②-1）に示すとおり、大学設置基準に定める 1 年間の授業期間及び各授業科目の授業期間を確保するとともに、学生に対しては、入学時のオリエンテーションや各授業等を通じて、単位には予習・復習等の自主学習時間が含まれることを伝えている。

平成 26 年度に実施した学生アンケート（資料 5-2-②-B、別添資料 5-2-②-2）によると、大学での勉学に「力を入れている」「ある程度は力を入れている」と回答した学生は 75.5%であった一方で、1 週間当たりの授業の予習・復習や課題をやる時間が 6 時間未満と回答した学生は 86.6%、大学の授業以外の自主的な勉強時間が 6 時間未満と回答した学生は 89.8%となっている。

これらの現状を踏まえ、学生の学習時間を確保するため、平成 26 年度にはシラバスに事前学習・事後学習に関する記載を加えるなどの検討を始め、平成 27 年度中にはシラバスガイドラインを見直すなど、改善に向けて取り組みを進めている（別添資料 5-2-②-3）。

資料 5-2-②-A 履修登録単位数の上限設定（法学部規程・抜粋）

（受講申告）

第 8 条 学生は、履修しようとする授業科目について、指定する期間内に受講申告をしなければならない。

2 受講申告の変更、追加及び取消しについては、その都度指示する。

3 既に単位を修得した授業科目については、再び受講申告をすることができない。

4 各学期における受講申告の単位数は、教職に関する科目、教科又は教職に関する科目、自由科目、集中講義の授業科目及び政策科学科の政策能力形成科目のうち卒業論文、政策実践プロジェクトⅠ・Ⅱを除き、26 単位を超えることができない。

資料 5-2-②-B 学生アンケートの調査結果

【問 16(a) 大学での勉学にどの程度力を入れているか】

	力を入れている	ある程度は力を入れている	あまり力をいれていない	力をいれていない	合計
度数 (割合)	184 (17.6%)	604 (57.9%)	217 (20.8%)	38 (3.6%)	1,043 (100.0%)

【問 29(1) 授業の予復習や課題をやる時間（1 週間あたり）】

	0 時間	1 時間未満	1～2 時間	3～5 時間	6～10 時間	11～15 時間	16 時間以上	合計
度数 (割合)	95 (9.1%)	280 (26.9%)	258 (24.8%)	268 (25.8%)	75 (7.2%)	31 (3.0%)	32 (3.1%)	1,039 (100.0%)

【問 29(2) 大学の授業以外の自主的な勉強（1 週間あたり）】

	0 時間	1 時間未満	1～2 時間	3～5 時間	6～10 時間	11～15 時間	16 時間以上	合計
度数 (割合)	253 (24.7%)	272 (26.5%)	206 (20.1%)	190 (18.5%)	54 (5.3%)	20 (1.9%)	31 (3.0%)	1,026 (100.0%)

（「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」（平成 26 年 6 月））

別添資料5-2-②-1 2015年度 学年暦（学部・学群）
 別添資料5-2-②-2 学生の生活・学習・就職に関する調査結果（学習時間）
 別添資料5-2-②-3 シラバスにおける事前・事後学習に関する記載について

【分析結果とその根拠理由】

学則及び各学部・学群の規程において、1単位当たりの授業時間数や講義・演習等の単位数を定めており、学年暦に示すとおり、大学設置基準に定める1年間の授業期間（35週）及び各授業科目の授業期間（試験期間を除いて15週以上）を確保している。

また、履修登録単位数の上限設定（キャップ制）や自主学習環境の整備等を通じ、単位の実質化に取り組んでいる一方で、学生の授業外学習時間が少ないことは大きな課題であると認識しており、学生の授業外学習時間の増加を確実にものにするべく、シラバスへの事前学習・事後学習の記載など、さらなる対策を講じている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

平成23年度にシラバスシステム（資料5-2-③-A）を導入し、それまでの冊子による配布を取りやめ、大学ウェブサイト上でのシラバス公開に変更した。シラバス公開は新年度開始前に実施するとともに、時間割配布時に授業内容をあらかじめシラバスで確認するよう指導を行っており、学生が余裕をもって履修計画を立てることができる環境を整備している。

また、平成26年度からは従来の記載内容に加え、各回の授業内容や成績評価方法・基準などを明記したそれぞれの科目が、学位授与方針の「学生が卒業時に身につける能力」のうち、いずれの能力を伸ばすものであるかについても明示することとした作成方針のもと、各授業担当教員が作成している（資料5-2-③-B、別添資料5-2-③-1）。これにより学生は、自らの履修する科目の学士課程全体における位置づけを知ることができるとともに、学位授与方針のより深い理解が見込まれる。

学生アンケート（資料5-2-③-C、別添資料5-2-③-2）によると、シラバスを「よく活用している」「ある程度は活用している」と回答した学生はおよそ70%である一方で、授業評価アンケート（資料5-2-③-D、別添資料5-2-③-3）によると、履修登録時にシラバスを確認すると回答した学生は約半数で、履修中に確認すると回答した学生は4分の1程度であった。平成26年度の2学期からひびきのキャンパスにおいて、履修登録を行う際に、履修登録システムから直接シラバスを閲覧できるよう改善した。北方キャンパスにおいては、平成28年度4月より同様のシステムを導入予定である。

また、シラバスの記載内容に事前学習・事後学習に関する記載を加え、学生によるシラバスの活用を促すべく、見直しに着手した（観点5-2-②参照）。

資料5-2-③-A シラバスシステム

シラバスシステム	https://gak-rsweb.kitakyu-u.ac.jp/SyllabusAppWeb2/sof/sof102/
----------	---

資料 5-2-③-B シラバス (抜粋)

ことばの科学 【昼】													基盤教育科目 教養教育科目 ビジョン科目	
担当者名 /Instructor		漆原 朗子 / Saeko Urushibara / 基盤教育センター												
履修年次 /Year	1年次	単位 /Credits	2単位	学期 /Semester	1学期	授業形態 /Class Format	講義	クラス /Class	1年					
対象入学年度 /Year of School Entrance			2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
													○	○
授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が卒業時に身に付ける能力）」、到達目標 / Competence Defined in "Diploma Policy" (Competence Students Attain by Graduation), Specific Targets in Focus														
学位授与方針における能力						到達目標								
知識・理解	総合的知識・理解		● 言語の様々な側面についての基本的知識を身につけ、言語学の課題を理解する。											
技能	情報リテラシー													
	数量的スキル													
	英語力													
	その他言語力													
思考・判断・表現	課題発見・分析・解決力		● 自身の言語活動を通して言語学に関する課題を発見し、言語学の手法を用いて分析する。											
関心・意欲・態度	自己管理能力													
	社会的責任・倫理観													
	生涯学習力		● 生涯にわたって言語に関心を持ち、言語および言語学の課題についての意識を高める。											
	コミュニケーション力													
												ことばの科学		LIN110F
授業の概要 / Course Description 「ことば」は種としての「ヒト」を特徴づける重要な要素です。しかし、私たちはそれをいかにして身につけたのでしょうか。「ことば」はどのような構造と機能を持っているのでしょうか。「ことば」の構成要素を詳しく見ていくと、私たちが「ことば」のうちに無意識に体現しているすばらしい規則性が明らかになります。それは、狭い意味での「文法」ではなく、もっと広い意味での言語の知識です。この講義では、私の専門である生成文法の言語観に基づきながら、日本語、英語をはじめその他の言語のデータや最近の脳科学での発見を交え、「ことば」について考えていきます。														

資料 5-2-③-C 学生アンケートの調査結果

【問 26 シラバスを活用していますか。】

	よく活用している	ある程度は活用している	あまり活用していない	全く活用していない	合計
度数 (割合)	213 (20.4%)	518 (49.7%)	246 (23.6%)	66 (6.3%)	1,043 (100.0%)

(「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」(平成26年6月))

資料 5-2-③-D 授業評価アンケートの調査結果

【問 13 履修登録の際にシラバスの内容を確認しましたか。】

	確認した	確認していない	合計
度数 (割合)	20,297 (51.6%)	19,064 (48.4%)	39,361 (100.0%)

【問 14 履修が始まって、シラバスの内容を確認したことがありますか。】

	確認した	確認していない	合計
度数 (割合)	9,535 (24.3%)	29,707 (75.7%)	39,242 (100.0%)

(平成26年度1学期 授業評価アンケート)

- 別添資料5-2-③-1 シラバス作成ガイドライン
 別添資料5-2-③-2 学生の生活・学習・就職に関する調査結果（シラバスの活用状況）
 別添資料5-2-③-3 平成26年度1学期 授業評価アンケート結果（シラバスに関する集計結果）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは所定の作成方針・様式に基づき授業担当教員が作成しており、学期開始前からウェブサイト上でシラバス公開を行うなど、学生の学修支援のための環境を整備している。また、学位授与方針に関する記載の追加など、記載内容の充実にも努めている。さらに、平成26年度より履修登録システムから直接シラバスを閲覧できるよう改善に努めるほか、新たに事前学習・事後学習の記載を追加するなど、学生によるシラバスの活用を促す取組を行っている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

基盤教育における英語教育においては、プレースメントテストに基づいた到達度別クラス編成と少人数教育による授業を提供している。すべての学部（地域創生学群を除く）の1、2年次生は毎学期 TOEIC 試験を受験し、受験状況が成績評価にも反映される制度を導入している。

国際環境工学部では平成20年度より数学、物理、化学について（資料5-2-④-A）、経済学部では平成25年度より数学について、入学時に基礎学力の確認を行い、必要な学生に補習授業を実施している（資料5-2-④-B）。

また、外国語学部英米学科、経済学部、国際環境工学部及び地域創生学群では推薦入試とAO入試の合格者を対象に入学前教育を実施している。また、平成24年度からは文部科学省のグローバル人材育成推進事業の採択を受け、外国語学部、経済学部、文学部、法学部で実施される推薦入試とAO入試の合格者を対象に英語のe-ラーニング教材を活用した入学前教育を実施しており、基礎学力水準の向上に取り組んでいる（資料5-2-④-C）。

資料5-2-④-A 国際環境工学部における補習授業概要

平成26年度補習教育について

1 実施目的

工学を学ぶ者にとって、「数学」「物理」「化学」は基礎的な科目であり、大学教育を理解するためには、一定水準の学力が必要である。この補習教育は、高校教育と大学での低年次教育のギャップを解消し、本学部の「教育の質の保証」を確保することを目的に実施するものである。

2 実施概要

(1) 実施科目

数学（週2日 火・6限、金・5～6限 計3コマ 全学科対象）

物理（週2日 月・6限、木・5～6限 計3コマ 全学科対象）

化学（週1日 水・5～6限 計2コマ エネルギー循環化学科、環境生命工学科が対象）

※留学生も対象

(2) 実施時期

1学期間 ※正規授業開始日から実施

(3) クラス数

数学・物理：各3クラス 化学：1クラス ※1クラスあたり、20～30名程度。

(4) 正規科目との連動

補習教育の実効性を高めるために正規科目と連動させる。（補習科目で合格しなければ、正規科目の単位を付与しない。）

3 基礎学力確認テストの実施

補習対象者を決定するために基礎学力確認テストを実施する。

資料 5-2-④-B 経済学部における補習授業概要

平成 26 年度経済学部補習教育について	
1 実施目的	経済学部学生にとって、「数学」は基礎的な科目であり、他の基礎科目や専門科目を理解するために一定水準を必要とする。この補習教育は、高等学校教育と大学での低年次教育のギャップを補うものであり、本学部の「教育の質の保証」を確保することを目的に実施するものである。
2 実施概要	
(1) 実施科目	数学（週 1 日 経済学科 水曜 6 限、経営情報学科 木曜 6 限）
(2) 実施時期	1 学期 ※正規授業開始日（4 月 9 日（水））から実施
(3) クラス数	各学科 1 クラス（経済学科 16 人、経営情報学科 18 人）
(4) 正規科目との連動	補習教育の実効性を高めるために正規科目「数学」と連動させる。（補習科目で合格しなければ、正規科目の定期試験を受験する資格がない。）
3 基礎学力確認テストの実施	補習対象者の決定および、正規科目「数学」の習熟度別クラス編成のために基礎学力確認テストを実施する。

資料 5-2-④-C 各学部等における入学前教育の実施状況（平成 26 年度実績）

学部等	概要
外国語学部英米学科	AO入試合格者全員（20 名）を対象とした合格者スクーリングを 12 月に実施。教員による講義の実施、カリキュラムや留学等に関する説明を行うとともに、期限付の課題を与えた。また、入学後のオリエンテーション期間中に実施する交流行事において、何らかのリーダー的役割を務めてもらうよう依頼し、教員がその内容及び準備方法等について説明した。）
経済学部	推薦入試合格者（145 名）を対象に、新たに作成した数学の問題集を使用して入学前教育を実施。（対象者に問題集を送付し、解答を返送してもらい、添削結果と正解集を再度送付）
地域創生学群	11 月 2 日、12 月 14 日及び 2 月 15 日に AO 入試合格者（31 名）を対象として、入学前教育プログラムを実施した。同プログラムでは「まちなか ESD センター」でのフィールドワークに参加させるなど、前年度と一部内容を見直して実施した。また、地域創生学群での学びについての理解を深め、入学後スムーズに大学教育に移行できるよう、12 月に開催した地域共生教育センターの「地域活動報告会」及び 2 月 15 日に開催した地域創生フォーラムへ AO 入試合格者を参加させた。3 月 31 日には AO 入試合格者及び一般選抜合格者（58 名）を対象に、「履修コースの考え方」や「実習紹介」などの入学前教育プログラムを実施した。
国際環境工学部	推薦入学合格者（39 名）を対象に、1～3 月の期間に e-ラーニングシステム（UPO-NET）を利用して、オンラインによる物理・化学・数学の入学前教育を実施。
外国語学部、経済学部、文学部、法学部 ※グローバル人材育成推進室が実施	外国語学部、経済学部、文学部、法学部で実施される AO 入試、推薦入試合格者（入学手続き完了者 393 名）を対象に、12～3 月の期間で e-ラーニング教材（ALC Net Academy2）及び英語学習アドバイザーを活用した入学前教育を実施。

【分析結果とその根拠理由】

全学的な英語教育での到達度別クラス編成による少人数授業、経済学部と国際環境工学部が 1 年次に実施する補習授業、それにすべての学部等で推薦入試や AO 入試等合格者を対象に実施する入学前教育などを通じて、基礎学力不足の学生への配慮等が適切に行われている。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

地域創生学群において、入学定員90名のうち40名を夜間特別枠とし、平日夜間の時間帯（6限及び7限）と土曜日に開講される授業の受講によって4年間で卒業できるカリキュラムが組まれている（別添資料5-2-⑤-1）。また、平日の昼間時間帯の授業の受講も可能としており（資料5-2-⑤-A）、それぞれの学生に適した履修計画を指導している。

夜間特別枠の学生には、入学時オリエンテーションの夜間時間帯での実施（別添資料5-2-⑤-2）や、履修しやすい教育課程の整備、長期履修学生制度（別添資料5-2-⑤-3）の適用などにより、学業と仕事の両立を支えている。

資料5-2-⑤-A 地域創生学群規程（抜粋）

（夜間特別枠の授業科目の履修等）

- 第6条 夜間特別枠で入学した者（以下「夜間特別枠入学者」という。）は、月曜日から金曜日までの6限及び7限並びに土曜日に開講される授業科目を履修し、その単位を修得するものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、夜間特別枠入学者で希望する者は、月曜日から金曜日までの1限から5限の間で開講される授業科目を履修し、その単位を修得することができる。
 - 3 前項の場合において修得できる単位数は、62単位を超えないものとする。ただし、自由科目及び集中講義に係る単位数は算入しないものとする。

別添資料5-2-⑤-1 平成26年度 地域創生学群 時間割表（1学期）

別添資料5-2-⑤-2 新入生オリエンテーション日程【地域創生学群（夜間特別枠）学生用】

別添資料5-2-⑤-3 長期履修学生規程

【分析結果とその根拠理由】

夜間特別枠の学生に対し、平日夜間の時間帯や土曜日に開講される授業の受講によって4年間での卒業が可能となるよう適切な時間割設定を行うとともに、昼間開講科目の履修や長期履修など夜間特別枠の学生に配慮した制度を整備し、個別に指導を行っている。

以上のことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

教育の目的（観点 1-1-①参照）、授与される学位（観点 5-1-②参照）を踏まえ、平成 25 年度からの新しい教育課程において、学士課程の学位授与方針（資料 5-3-①-A）と学科・学類及び基盤教育の学位授与方針（資料 5-3-①-B、別添資料 5-3-①-1）を策定した。学位授与方針の策定に当たっては、学生に身につけさせる能力を具体的に定め、これを踏まえ、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の策定と入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）の見直しを行い、3つの方針の一体性を確保した（別添資料 5-1-①-1 参照）。

平成 26 年度からはシラバスにおいて、それぞれの科目が学位授与方針の「学生が卒業時に身につける能力」のうちいずれの能力を伸ばすものであるかについて明示している（観点 5-2-③参照）。

資料 5-3-①-A 北九州市立大学 学位授与方針（学士課程）

北九州市立大学は、以下の4つの力を修得することを大学全体の学位授与方針とする。本学の学部・学群の学位授与方針は、この4つの力に照らしつつ、個別の教育理念・目的に応じて、学位を授与される学生が身につけるべき能力を具体的に定める。

I 自ら立つ力

- ① 多様な分野への「総合的知識と理解」
 - 人間と「自然・環境」「思想・文化」「地域社会」「国際社会」「歴史」との関係性の総合的な理解、環境問題に関する正しい知識など、21世紀の市民として必要な教養を身につけている。
- ② 専門分野における確かな「知識と理解力」
 - 自らが専攻した学問分野に関する専門的な知識を体系的に理解している。
- ③ 的確な思考・判断、行動を可能とする「技能」
 - 自らが専攻した学問分野に関して必要となるスキルを身につけている。
 - 知的活動や社会生活に必要な情報活用能力、数量的スキルを身につけている。

II 異文化と交わる力

- ④ 国際社会に対応できる「語学力」
 - 英語（読み、書き、聞き、話す）を用いて、日常生活のニーズを充足することができる。
 - スペイン語、中国語、朝鮮語、ドイツ語、フランス語、ロシア語のいずれかを用い、基礎的なレベルで、読み、書き、聞き、話すことができる。※北方キャンパス

III 未来を創り実践する力

- ⑤ 社会の発展に向けた「課題発見・分析・解決力」
 - 情報を正しく分析することで問題の本質を明らかにし、論理的、複眼的な思考・判断によって問題解決のための手順を導き出すことができる。
- ⑥ 自分の考えを効果的に伝える「プレゼンテーション力」
 - 自分の考えを、場面に応じた適切な方法で分かりやすく表現し、伝えることができる。
- ⑦ 時代を切り拓く「実践力（チャレンジ力）」
 - 地域社会やアジアをはじめとした国際社会へ貢献する意欲を持ち続け、何事にも自発的にチャレンジし、時代をリードする存在として成長できる。

IV チームで協働する力

- ⑧ 社会で生きる「自律的行動力」
 - 自分自身で心身の健康の保持増進を行うとともに、将来のキャリア構築に向けて主体的に準備行動ができる。
 - 高い公共性と倫理性を持って、社会やチームの中で自律的に行動できる。
 - 卒業後も、自律して、学び続ける意欲を持っている。
- ⑨ チームの活動を促進する「コミュニケーション力」
 - コミュニケーション力を発揮し、他者と協働しながらチームの目標に向かって、全体の活動を促進していくことができる。

資料 5-3-①-B 学士課程の三つの方針（学位授与方針）

学士課程の三つの方針（学位授与方針）<http://www.kitakyu-u.ac.jp/information/DP-CP.html>

別添資料 5-3-①-1 各学科、学類、基盤教育の学位授与方針

【分析結果とその根拠理由】

教育理念・目的に応じて、学位を授与される学生が身につけるべき能力を具体的に定めた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定した。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）とも整合している。

以上のことから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められていると判断する。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績の評価の基準は、学則第35条（資料5-3-②-A）及び各学部・学群の規程（別添資料5-3-②-1）で規定しており、100点満点で、60点以上が合格、それ未満が不合格とされる。学生の成績原簿には、評価点に応じ、秀、優、良、可、不可を成績標語として記載し、所定の単位を付与している。また、修得した単位全体の成績管理と履修管理の手段としてGPA制度（資料5-3-②-B）を採用している。

学生には、これらの基準、制度について、入学時のオリエンテーションや履修ガイド（資料5-3-②-C）などにより周知を行っており、学期毎に配布する修学簿において、自らの履修状況とGPAに関して当該学期の値と累積値を示している。

授業科目ごとの成績評価基準については、評価項目とその割合についてシラバスにおいて明示するとともに、科目担当教員にはシラバス作成ガイドライン（観点5-2-③参照）を示すなどして、基準の順守を指導している。

資料5-3-②-A 北九州市立大学学則（抜粋）

（単位の授与及び成績の評価）

第35条 一の授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、第33条第2項に規定する授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2 成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。

資料5-3-②-B GPA制度（法学部規程・抜粋）

（GP、学期GPA、累積GPA）

第14条の2 各授業科目の成績を基礎とした総合的な学業成績は、次の各号に掲げる指数によるものとする。

(1) 学期 Grade Point Average（以下「学期GPA」という。） 授業科目の成績の段階に応じて付された数値を Grade Point（以下「GP」という。）とし、当該学期において各授業科目で得たGPにその授業科目の単位数を乗じたものの総和を、当該学期に受講申請した授業科目の単位数の総和で除したもの

(2) 累積 Grade Point Average（以下「累積GPA」という。） 各授業科目で得たGPにその授業科目の単位数を乗じて得たものの累計を、受講申請した授業科目の単位数の累計で除したもの

2 成績の段階に応じたGPは、次のとおりとする。

秀 (S)	4.0
優 (A)	3.0
良 (B)	2.0
可 (C)	1.0
不可 (D)	0.0
評価不能 (-)	0.0

3 GP、学期GPA及び累積GPAについて、その他必要な事項については、別に定める。

資料 5-3-②-C 履修ガイド (法学部履修ガイド・抜粋)

カ. 成績評価

・出席状況、随時試験成績、期末試験成績等を総合判定して、成績評価を行います。(成績評価基準については、シラバス等を参考にしてください。)

成績段階表

成績	評価点	単位付与	GP
秀 (S)	90 点以上	合格	4.0
優 (A)	80 点以上～90 点未満	合格	3.0
良 (B)	70 点以上～80 点未満	合格	2.0
可 (C)	60 点以上～70 点未満	合格	1.0
不可 (D)	60 点未満	不合格	0.0
評価不能 (一)		不合格	0.0
認定 (N)	(他大学等で単位修得)	合格 (認定)	—

・不合格となった必修科目は次年度に履修してください。

・計画的に単位を修得しなければ、学年が進むにつれて、授業時間割が重複し、卒業を延期しなければならない状況に陥ることがあります。

・GP (Grade Point) は各授業科目の成績についてポイント計算をしたものです。(成績段階表を参照)

学期 GPA (Grade Point Average) および累積 GPA の算出については、次の算式によります。

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{当該学期における} [(各授業科目で得た GP) \times (その授業科目の単位数)] \text{の総和}}{(当該学期に受講申請した授業科目の単位数) \text{の総和}}$$

$$\text{累積 GPA} = \frac{[(各授業科目で得た GP) \times (その授業科目の単位数)] \text{の累計}}{(受講申請した授業科目の単位数) \text{の累計}}$$

※1 (有効数字) 学期 GPA 及び累積 GPA の計算は、小数点第 3 位以下を切り捨てます。

※2 (認定単位の除外) 「認定 (N)」として単位修得した科目は、GPA 計算の対象外とします。

※3 累積 GPA の計算で再履修科目がある場合、再履修前の当該科目の単位数は、計算式の「(受講申請した授業科目の単位数) の累計」に含めません。

※4 次の科目は、GPA 計算の対象外科目です。

①教職に関する科目、②教科又は教職に関する科目、③自由科目

・GPA の算出では、不合格になった科目も計算に含めることになります。したがって、学期の途中で授業に出席しなくなった、試験を受けないなど、履修を放棄した場合は評価不能 (不合格、GP=0) となり、GPA の値を押し下げることになります。これを避けるためには、しっかりと履修計画を立てること、不用意な受講申請をしないことが重要です。

別添資料 5-3-②-1 成績評価の基準 (各学部等の規程から抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、学則や学部等の規程により明示され、学生に対しては、GPA 制度とともに履修ガイド等の手段で確実に周知されている。個別科目の成績評価基準に関しても、シラバスにおける明示化が行われている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③: 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各授業科目の成績評価基準はシラバスに明記することとしており、この基準に基づき担当教員の責任において実施している。また、教員の採点ミスや転記ミスによる学生の不利益を防ぐことを目的に成績調査制度 (別添資料 5-3-③-1) を導入しており、成績評価の客観性、厳格性を確保している。

また、教育開発支援室が学部等ごとに、個々の科目の成績分布表・グラフ (別添資料 5-3-③-2) を作成し、各学部長等に配布しており、学部長等から各担当教員に伝えられることにより、成績評価の厳格性を保っている。

学生アンケートの結果（資料5-3-③-A、別添資料5-3-③-3）を見ると、授業の成績評価基準は概ね適切に示されていると回答しており、また、授業の成績評価についても概ね適切であったと回答している。

資料5-3-③-A 学生アンケートの調査結果

【問35 授業の成績評価基準は適切に示されていると思いますか】

	8割以上の科目で適切に示されている	6~8割未満の科目で適切に示されている	4~6割未満の科目で適切に示されている	2~4割未満の科目しか適切に示されていない	2割未満の科目しか適切に示されていない	合計
度数 (割合)	390 (53.5%)	263 (36.1%)	61 (8.4%)	9 (1.2%)	6 (0.8%)	729 (100.0%)

【問36 授業の成績評価は適切だと思いますか】

	8割以上の科目で適切だった	6~8割未満の科目で適切だった	4~6割未満の科目で適切だった	2~4割未満の科目しか適切ではなかった	2割未満の科目しか適切ではなかった	合計
度数 (割合)	350 (49.1%)	266 (37.3%)	71 (10.0%)	17 (2.4%)	9 (1.3%)	713 (100.0%)

（「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」（平成26年6月））

別添資料5-3-③-1 成績調査制度に関する学生向け揭示文

別添資料5-3-③-2 成績分布状況（2013年度 学年別・学期別GPA分布表（経済学部））

別添資料5-3-③-3 学生の生活・学習・就職に関する調査結果（成績評価基準の明示、成績評価）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の基準はシラバスに明記して学生にあらかじめ周知しており、また、成績評価に関する学生の疑義を、成績調査制度によってオープンに処理している。また、教育開発支援室が成績分布状況を整理して各学部等に示すことにより、成績評価の客観性、厳格性を高めている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

卒業に関する基準は、学則第44条（資料5-3-④-A）に基づき各学部等の規程（資料5-3-④-B）において明示されており、これらは履修ガイドや入学時のオリエンテーション等を通じて学生に周知している。

卒業の認定は、学務システムで一元管理された学生の成績情報の蓄積データをもとに、各学部等の教授会において、定められた基準に照らして厳格に審議されており、学長が最終的に卒業を認定する。

資料 5-3-④-A 北九州市立大学学則（抜粋）

(卒業及び学士の学位)

第 44 条 学長は、本学に 4 年（第 25 条から第 27 条までの規定により第 2 年次に入学した者にあつては 3 年、第 24 条から第 27 条までの規定により第 3 年次に入学した者にあつては 2 年、第 27 条の規定により第 4 年次に入学したものにあつては 1 年）以上在学し、学部規程に定める授業科目及びその単位数で次の表に定めるものを修得した者に対して教授会の議を経て卒業を認定する。

学部	学科	単位数
外国語学部	英米学科	124 単位
	中国学科	124 単位
	国際関係学科	124 単位
経済学部	経済学科	124 単位
	経営情報学科	124 単位
文学部	比較文化学科	124 単位
	人間関係学科	124 単位
法学部	法律学科	124 単位
	政策科学科	124 単位
国際環境工学部	エネルギー循環化学科	130 単位
	機械システム工学科	130 単位
	情報メディア工学科	130 単位
	建築デザイン学科	130 単位
	環境生命工学科	130 単位
地域創生学群	地域創生学類	124 単位

2 前項の規定にかかわらず、学長は、学部（学群を除く。）に 3 年以上在学し、学部規程に定める授業科目及びその単位数で同項の表に定めるものを優秀な成績で修得した者が希望する場合には、教授会の議を経て、4 年未満の在学中で卒業を認定することができる。ただし、学士入学者、編入学者及び再入学者に対する取り扱いについては、教授会の議を経て学長が別に定める。

3 第 1 項に規定する単位数のうち、第 32 条第 2 項に規定する授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。

4 学長は、第 1 項又は第 2 項の規定により卒業を認定した者に対し、別に学長が定めるところにより、教授会の議を経て、学士の学位を授与する。

5 第 1 項又は第 2 項の規定による卒業の認定及び前項の規定による学位の授与は、3 月に行う。ただし、学長は、第 1 項に規定する単位数を修得した者から願出があったときは、教授会の議を経て 9 月にこれを行うことができる。

資料 5-3-④-B 経済学部規程（抜粋）

(卒業の要件)

第 22 条 卒業の要件は、学則第 44 条第 1 項の規定に基づき、第 2 条第 3 項の規定に従って、124 単位以上（教養教育科目における教職関連科目のうち 10 単位を超える科目及び自由科目を除く。）を修得しなければならない。

【分析結果とその根拠理由】

学則及び学部等の規程で卒業の要件等が定められており、これらは履修ガイド等により学生に周知を行っている。また、各学部等の教授会において卒業の認定を審議する際には、同基準に基づき、厳格かつ適切に実施されており、最終的に学長が卒業を認定している。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

各研究科の教育課程の編成・実施方針は、学士課程同様、平成 23 年度から学長を委員長とする大学院教育改善委員会を設置し、教育目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び入学者受入れ方針（アドミッション・

ポリシー)の見直し・策定を行うとともに、各研究科等の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を新たに策定(資料5-4-①-A)し、3つの方針の一体性を確保した。また、これら3つの方針を実質化するため、併せてカリキュラムの見直しを進め、平成25年度から平成27年度にかけて順次、新カリキュラムを開始した。

なお、カリキュラム・ポリシーは各研究科の履修ガイドに明記するとともに、大学ウェブサイトで公表している(観点10-1-②参照)。

資料5-4-①-A 大学院の三つの方針(教育課程編成・実施方針)

大学院の三つの方針(教育課程編成・実施方針) <http://www.kitakyu-u.ac.jp/information/DP-CP.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、教育の目的を踏まえ、各研究科の履修ガイドに明記しており、大学ウェブサイトでも公表している。また、学位授与方針及び入学者受入れ方針とも整合したものになっている。

以上のことから、大学院課程の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められていると判断する。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育の目的や授与される学位(資料5-4-②-A)に相応しい教育の効果が見込める教育課程を体系的に編成するため、学長を委員長とする大学院教育改善委員会において見直しを行い、法学研究科、国際環境工学研究科及びマネジメント研究科は平成25年度から、社会システム研究科博士前期課程は平成26年度から、社会システム研究科博士後期課程は平成27年度から、新しい教育課程を順次スタートさせた(資料5-4-②-B)。

また、教育課程の見直しに当たっては、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程の体系性を確保するために、学位の授与単位である研究科の学位授与方針のもと、カリキュラム・マップ(別添資料5-4-②-1)を作成した。

資料5-4-②-A 大学院課程で授与される学位

研究科	専攻	学位
法学研究科	法律学専攻	修士(法学)
社会システム研究科	現代経済専攻	修士(経済学)
	地域コミュニティ専攻	修士(人間関係学)
	文化・言語専攻	修士(英米言語文化)
		修士(中国言語文化)
		修士(比較文化)
東アジア専攻	修士(国際学)	
地域社会システム専攻	博士(学術)	
国際環境工学研究科	環境工学専攻	修士(工学)
		修士(学術)
		博士(工学)
		博士(学術)

	情報工学専攻	修士（工学）
		博士（工学）
	環境システム専攻	修士（工学）
		修士（学術）
		修士（環境マネジメント）
		博士（工学）
マネジメント研究科	マネジメント専攻	博士（学術）
		経営学修士（専門職）

資料 5-4-②-B 各研究科の教育課程の概要

研究科		教育課程の概要
法学研究科		<p>教育目的を達成するため、研究者コースと専修コースの2つの履修コース制を導入し、また、各コースには、各自が希望する専門分野に応じて、法律学系と政策科学系を設置している。</p> <p>教育課程は、専攻共通科目、法律学系科目、政策科学系科目に分類され、さらに法律学系科目及び政策科学系科目は専門基礎科目、専門科目、特別研究科目及び特定課題研究科目に分類されており、履修コースと系の性質に応じて、体系的に編成されている</p>
社会システム研究科	博士前期課程	<p>専攻共通科目、専門基礎科目、専門科目、特別研究科目の4つの科目区分で構成し、コースワークによって体系的に学習し、修了に必要な所定の単位を修得する。</p> <p>①専攻共通科目：現代の社会システム全般を対象として取り上げ、多領域的な視点からアプローチしていくことを学ぶための科目区分。</p> <p>②専門基礎科目：各専攻分野に関する基礎的な専門知識や能力を習得させるための科目区分。</p> <p>③専門科目：各専攻分野に関する専門的知識や能力を習得させるための科目区分。</p> <p>④特別研究科目：自ら研究課題を設定し研究活動を遂行できる創造力、自立力を養成するための科目区分。特別研究の準備段階として、研究の課題設定、研究分野に関する学術論文等の講読指導など、論文作成の入門・基礎を学ぶ特別研究基礎を選択科目として配置。</p>
	博士後期課程	<p>専攻に地域社会領域、思想文化領域、東アジア社会圏領域と国際開発政策コースをおき、教育課程は、研究科目、特別研究で構成。</p> <p>①研究科目：現実の地域社会の基盤・背景をなしている政治・経済・福祉・文化について最先端の研究成果を修得させるための科目区分。</p> <p>②特別研究：専門知識を体系化・総合化させ、学位論文が最終的な成果となるよう研究指導教員による徹底した個別の論文指導を行う科目区分。</p>
国際環境工学研究科		<p>3つの専攻に7つのコース、14の研究領域をおき、多岐に亘る工学の諸分野を国際環境工学の視点で関連付けた教育課程により、社会が求める学際的問題解決について、高度な技術や研究の面から取り組むことのできる人材の育成に努める。博士前期課程の教育課程は、「共通科目」「基礎科目」「専門科目」「特別研究科目」の科目群、博士後期課程は、「専門科目」「特別研究科目」で構成。</p> <p>共通科目：研究科で養成する人材として共通に備えることが必要な知識・能力を養成することを目的に、科学技術の各分野における専門家にとどまらずに、科学技術と人間社会のより良い相互関係を提案し、実現できるようになるための社会のリーダーとしての資質を養成する授業科目群。</p> <p>基礎科目：専門分野に関する知識・スキルが十分でない場合に、研究領域の基礎となる内容を提供し、専門分野の教育が円滑に行われるよう配慮すること、及び、大学院で研究する際に必要となる境界領域的な知識について、基礎となる内容を提供し横断的な教育が行えるよう配慮することを目的に配置された科目群。</p> <p>専門科目：国際環境工学部で開設されている専門教育科目を基礎として、さらに高度に深化させた科目及び学際的・総合的に高度化された科目群。各専攻の履修コースの特色や研究主題を把握し、専門分野における確実な知識や方法を修得するための科目群。</p> <p>特別研究科目：研究能力や高度な専門技術を身に付けるために直接、個別指導を受ける必修科目。</p>
マネジメント研究科		<p>教育課程は「ベーシック科目（基礎科目）」「アドバンスト科目（基本科目）」「エグゼクティブ科目（専門・応用科目）」「プロジェクト研究科目（実践科目）」の4つの科目区分で構成。</p> <p>ベーシック科目で理論教育を重視し、アドバンスト科目、エグゼクティブ科目と段階的に進むにしたがって実務教育（科目担当者も含む）に重点を置いた体系となっている。また、プロジェクト研究科目を1、2年次に配置し、いずれも実践科目として位置づけ、学生の実務経験の中から課題を設定し、問題解決を図る能力を養成している。科目の履修は積み上げ方式によるステップアッププログラムで、4科目区分を段階的・スパイラル的に履修する教育システムを採用している。</p>

別添資料5-4-②-1 各研究科のカリキュラム・マップ

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育課程は、授与される学位を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき体系的に編成されており、カリキュラム・マップによってこの体系性は確保されている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

各研究科においては、他の専攻や研究科、他大学の大学院の授業科目の履修や単位認定、入学前の既修得単位の認定、インターンシップによる単位認定（別添資料 5-4-③-1）、早期修了制度等、学生の多様なニーズに配慮している（資料5-4-③-A）。

法学研究科では、弁護士等の実務家を非常勤講師として招くなどして、学術と実務の連携を踏まえつつ、新たな学術の動向にも注意を払っている。また、社会人に配慮した昼夜開講による授業、法学研究科入学前の早期履修制度による既修得単位の認定や早期修了制度の導入など、学生の多様なニーズにも十分に配慮している（別添資料 5-4-③-2）。平成 25 年度からは履修コースを学生の多様な進路希望に応じて、新たに再編（別添資料 5-4-③-3）している。

社会システム研究科博士前期課程では、平成 26 年度に教育課程の再編を行った。コースワークの導入、履修アドバイザー制度を導入し、多様な学問分野から専門分野に導く教育体制を整えた。同研究科博士後期課程では、平成 27 年度に修了要件を特別研究科目の 12 単位とし、リサーチワークに重心を移した。また、地域社会領域、思想文化領域、東アジア社会圏領域の 3 つの研究領域に加え、公益財団法人アジア成長研究所との連携協定に基づき、アジア地域の国際開発・地方行政の分野における研究と政策策定を行うことのできる人材を主に英語による一貫した教育体制で行う国際開発政策コースを開設している（資料 5-4-③-B）。

国際環境工学研究科では、文部科学省の戦略的大学連携支援事業の採択を受け、九州工業大学や早稲田大学、民間企業や研究機関と連携した「連携大学院カーエレクトロニクスコース」を平成 21 年度から開設している。また、平成 24 年度には同省の大学間連携共同教育推進事業の採択を受け、「連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース」（平成 25 年度～）を開設しており、カーエレクトロニクスコースのノウハウを活用し、自動車・ロボットの高度化知能化という領域で 3 大学の得意分野を結集しながら、新たな教育体系を構築している。さらに、平成 24 年度からは九州歯科大学、九州工業大学、産業医科大学と連携し「地域連携によるものづくり継承支援人材育成共同プロジェクト（大学間連携共同教育推進事業）」を展開するなど、学生の多様なニーズや社会からの要請等に配慮している（資料 5-4-③-C）。

マネジメント研究科では、ビジネス分野とパブリック分野の両分野にわたるマネジメント教育を行っており、さまざまな職歴、学歴を持つ学生の多様なニーズに対応できるよう科目を配置している。多くの授業において理論研究と事例研究の組み合わせによる理論と実務の統合的学習を心がけており、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させるために、履修ガイドの中で修了後の進路に応じた 8 つの履修モデルを作成し、指導している（別添資料 5-4-③-4）。特にビジネス分野については地域特性を踏まえた中華ビジネスを特色に掲げ、海外視察研修プログラム等の活動を推進している。また、さまざまなバックグラウンドを有する社会人学生の多様なニーズに対応するべく、各分野から豊富な実務経験を持

つ実務家教員を雇用しており（専任教員 12 名のうち 7 名が実務家教員）、さらに特任教員制度により各領域から第一線で活躍する特任教員を採用している（平成 27 年度現在 15 名）。これら特任教員はビジネス界だけでなく、自治体、医療・福祉、NPO 等多様な分野のリーダーから採用し、マネジメント能力育成のための実務教育を徹底している（別添資料 5-4-③-5）。さらに、マネジメント研究科の学生・教員間で行うオフサイト・ミーティングや修了生等の同窓会組織である「K²BS マネジメント研究会」との定期的な意見交換、修了生アンケートなどで出された意見を参考に、カリキュラム体系の改善等を行っている（別添資料 5-4-③-6）。

資料 5-4-③-A 北九州市立大学 大学院学則（抜粋）

（他の研究科等の授業科目の履修）

第 2 2 条 研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生（博士後期課程の学生を除く。）が他の専攻の授業科目又は他の研究科の授業科目（修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程の授業科目に限る。）を履修することを認めることができる。

2 社会システム研究科及び国際環境工学研究科において、研究科委員会が教育上有益と認めるときは、学生（博士後期課程の学生に限る。）が他の専攻の授業科目又は他の研究科の授業科目（博士後期課程の授業科目に限る。）を履修することを認めることができる。

3 前 2 項の規定により学生が修得した単位は、4 単位（社会システム研究科博士前期課程においては、10 単位）を超えない範囲で課程の修了に必要な単位数に算入することができる。

（他の大学の大学院の授業科目の履修）

第 2 3 条 研究科委員会において教育上有益と認めるときは、学長は、他の大学の大学院との協議に基づき、学生が他の大学の大学院の授業科目を履修することを研究科委員会の議を経て、認めることができる。

2 前項の規定により学生が修得した単位は、10 単位を超えない範囲で課程の修了に必要な単位数に算入することができる。

3 第 1 項の規定により学生が修得した単位は、マネジメント研究科において、22 単位を超えない範囲で課程の修了に必要な単位数に算入することができる。

（入学前の既修得単位の認定）

第 2 5 条 研究科委員会において、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、大学院において修得した単位以外のものについては、10 単位を超えないものとする。

3 マネジメント研究科において、第 1 項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、22 単位を超えないものとする。

資料 5-4-③-B 国際開発政策コース及びアジア成長研究所

国際開発政策コース <http://www.kitakyu-u.ac.jp/edu/doctor/courses/policy.html>

公益財団法人アジア成長研究所 <http://www.agi.or.jp/>

資料 5-4-③-C 文部科学省の「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等を活用した取組

年度(期間)	補助事業名	取組名称	取組概要
H20～H22 (3年間)	戦略的大学連携支援事業	北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成	カーエレクトロニクスの領域において、次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材を育成するため、北九州学術研究都市内の大学院と連携し、連携大学院カーエレクトロニクスコースを開設。各大学の強みを生かした教育プログラムと産業界から幅広い協力を得た実践的教育プログラムを展開。支援期間終了後も同コースを継続し、自立的に専門人材の育成に努めている。 http://www.env.kitakyu-u.ac.jp/ja/renkei/

H24～H28 (5年間)	大学間連携共同教育 推進事業	自動車・ロボットの 高度化知能化に向け た専門人材育成連携 大学院 (代表校：九州工業 大学)	カーエレクトロニクスコースのノウハウを活用し、自動車・ロボットの高度化知能化という全く異なる領域で北九州学術研究都市内の3大学の得意分野を結集して、連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコースを開設。自動車・ロボティクス分野において、先端研究開発を主導する高度専門人材を継続的に育成するため、実習主体の実践的教育プログラムを市や関係企業との密接な連携のもとに強力に推進。 http://www.kyutech.ac.jp/car-robo/
		地域連携による「も のづくり」継承支援 人材育成共同プロ ジェクト (代表校：九州歯科 大学)	医療、福祉、工学・技術分野の各専門有資格者等の学習背景の補完・拡充のために、地域ニーズに応じた学際的職業人を育成。市内4大学が協働して、医療分野、福祉分野、工学分野という各大学の専門性と特色を生かしつつ、学習内容を相互補完・拡充し、地域のニーズに応じた学際的な視野を持った人材の育成を推進。

- 別添資料5-4-③-1 国際環境工学研究科インターンシップによる単位認定について
- 別添資料5-4-③-2 法学研究科履修ガイド(抜粋)
- 別添資料5-4-③-3 法学研究科履修コースの見直しについて
- 別添資料5-4-③-4 マネジメント研究科履修モデル(履修ガイド抜粋)
- 別添資料5-4-③-5 平成27年度 マネジメント研究科教員一覧
- 別添資料5-4-③-6 北九大ビジネススクール修了生アンケート【集計結果】

【分析結果とその根拠理由】

各研究科は、他の研究科等や他大学の大学院の授業科目の履修や単位認定、入学前の既修得単位の認定、インターンシップによる単位認定、早期修了制度等、学生の多様なニーズに配慮している。また、文部科学省の補助事業の活用や他大学院との連携したプログラム等の開設、各領域の第一線で活躍する実務家教員による授業など、学術の発展動向や社会からの要請に応える取組を実現している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科では、資料5-5-①-Aに示すとおり、講義、演習、実習等を組み合わせて授業科目を配置している。また、各研究科には、学生の多様な研究領域にわたる興味関心に沿った専攻・コース制が数多く設定されており、多くの授業は少人数形式で実施されるため、結果的に対話・討論型の授業が展開されている。

法学研究科では、履修コースと系により履修状況が多様であり、専修コースの特定課題研究の指導等に際しては、複数教員による集団研究指導を行っている。また、学位論文の質とプレゼンテーション能力の向上を図るため、論文の中間発表会を設定し、多様な場面で議論を行う機会も提供している。

社会システム研究科では入学後速やかに履修アドバイザーを定め、1年次2学期開始までに研究指導教員を定める(学生の研究に資するために副指導教員をおくことができる)。博士前期課程ではこの研究指導教員が、博士後期課程では主指導及び副指導の教員が責任を持って指導にあたっている。博士後期課程においては、グローバルな視点より英語で実施される授業も取り入れている。さらに、学位論文の質とプレゼンテーション能力の向上

を図るため、研究報告会の開催や学位論文の最終試験を公開で行うなど、多様な場面で議論を行う機会も提供している。

国際環境工学研究科では、入学時に教員が学生と面談の上、研究指導教員を決定する。その際、必要に応じて副指導教員及び研究指導補助教員を置くことができる。研究指導教員は、学生と協議の上、課程修了までの「履修計画書」を作成させ、この計画書に基づいて適切な履修指導や研究指導を行っている。博士前期課程においては、共通科目として開講する「学外特別研修（インターンシップ）」の導入により、企業や学外研究機関等において実習・研修・研究を行い、学問と実務の融合を目指している。また、学位論文の質とプレゼンテーション能力の向上を図るため、論文の中間発表会を設定し、多様な場面で議論を行う機会も提供している。さらに、博士後期課程においては、博士前期課程での教育方針を踏まえながら、持続可能な経済発展のために、さらに深い洞察力をもって、研究課題を設定し、それに対する問題解決能力や社会的要素を含む技術的課題にも対応できるための学修指導を行っている。

マネジメント研究科は、実践教育を充実させる専門職大学院であることから、それぞれの授業内容に応じて多様な教育方法や授業形態を採用している。講義の中では事例研究を踏まえた指導や討論による双方向・多方向の授業が広く行われ、ケーススタディや現地調査等のフィールド・スタディ、さらにはゲストスピーカー制度を利用した営利組織、非営利組織の最前線で活躍するリーダーの招聘等の実務教育も授業の中に多く取り入れられている。海外の企業やビジネススクールの訪問などフィールド・スタディ的要素を取り入れたグローバル化対応の海外研修プログラムも実施されている。また、演習形式で徹底した討議を通じて「気づき、考え、提案・実践する」というプロセスを遂行し、実践的課題解決能力を育成する。「グループ・ディスカッションⅠ・Ⅱ」は、ディベートのスキルを育成するとともにコミュニケーション能力の基礎力を養成するため、1年次の必修科目としている。「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」は、2年間にわたる学習の最終的な成果物（研究レポートまたは論文）を完成させる演習科目であるため、2年次に必修科目としている。

資料 5-5-①-A 各研究科における授業形態の状況（平成 26 年度）

研究科	講義	演習	実験・実習	計
法学研究科	61	13	0	74
社会システム研究科博士前期課程	93	107	0	200
社会システム研究科博士後期課程	45	16	0	61
国際環境工学研究科博士前期課程	224	20	16	260
国際環境工学研究科博士後期課程	135	0	6	141
マネジメント研究科	47	4	0	51
計	605	160	22	787

【分析結果とその根拠理由】

講義、演習、実習、実験等が適切に取り入れられ、それぞれの教育目的を達成するよう適切に配置している。また、少人数授業や対話・討論型授業、フィールド型授業、論文の中間発表会の導入、複数教員による指導など、適切な学習指導法の工夫を行っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

各研究科規程において、毎週1時間15週をもって1単位（実験・実習は30時間をもって1単位）とすることを規定している（資料5-5-②-A）。また、学年暦（別添資料5-5-②-1）に示すとおり、大学院設置基準に定める1年間の授業期間及び各授業科目の授業期間を確保するとともに、学生に対しては、入学時のオリエンテーションや各授業等を通じて、単位には予習・復習等の自主学習時間が含まれることを伝えている。学生の修学状況は、各授業のほか、電子メール等による指導を含めた指導教員による研究指導の機会を通じ、適宜、確認されている。

また、自習室など自主学習の環境が整えられており（観点7-1-④参照）、平成26年度に実施した学生アンケート（資料5-5-②-B）によると、学生の自習室（研究室）の利用率は高い。

マネジメント研究科においては、社会人学生の通学面での配慮から、平日の授業は夜間の2コマを小倉サテライトキャンパスで行っており、平成25年10月からは小倉駅ビル内へサテライトキャンパスを移転し、一層の利便性の向上を図るとともにこれまでの経験を活かした学習環境の充実を行った。

資料5-5-②-A 社会システム研究科規程及び国際環境工学研究科規程（抜粋）

【社会システム研究科規程（抜粋）】

（授業科目及び単位数）

第6条 授業科目は、専門基礎科目、専門科目、特別研究科目、専攻共通科目、研究科目、特別研究とする。

2 研究科の授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

3 各授業科目の単位は、毎週1時間15週をもって1単位とする。

【国際環境工学研究科規程（抜粋）】

（授業科目及び単位数）

第4条 授業科目は、共通科目、基礎科目、専門科目、特別研究科目とする。

2 研究科の授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

3 授業科目の単位の計算方法は、次のとおりとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

資料5-5-②-B 学生アンケートの調査結果

【問31 大学院の自習室（研究室）をどのくらい利用していますか】

	よく利用している	週に3~4日くらい利用している	あまり利用していない	全く利用していない	合計
度数	189	34	13	26	262
(割合)	(72.1%)	(13.0%)	(5.0%)	(9.9%)	(100.0%)

（「北九州市立大学 大学院生の生活・学習等に関する調査」（平成26年6月））

別添資料5-5-②-1 2015年度 学年暦（大学院）

別添資料5-5-②-2 大学院生の生活・学習等に関する調査結果（自習室利用、授業時間外の学習時間）

【分析結果とその根拠理由】

研究科規程において、1単位当たりの授業時間数や講義・演習等の単位数を定めており、大学院設置基準に定める1年間の授業期間及び各授業科目の授業期間（試験期間を除いて15週以上）を確保している。

学生の修学状況は、各授業のほか、学位論文の研究指導や電子メールによる連絡などの機会を通じ、適宜、研究指導教員により確認されており、自習室（研究室）など自主学習の環境も整備している。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科において、シラバス作成ガイドラインに基づき、授業名、担当教員名、到達目標、授業の概要、教科書・参考書、授業計画・内容、成績評価の方法、履修上の注意、担当者からのメッセージ、キーワード等を記載している。特に授業で得られる「学位授与方針における能力（学生が修了時に身に付ける能力）」と到達目標を明確に記載することとしており、記載内容が不十分なものは、部局長等がシラバスの修正を指示することとしている。

国際環境工学研究科においては、基本的には学部と同様の方針でシラバスを作成している。学生は入学時から課程修了時までの「履修計画書」を研究指導教員の指導・助言を受けながら作成することになっているが、その際に授業内容や履修方法等を確認するためにシラバスは欠かせないものとなっている。なお、学部の場合と同様に、平成26年度の2学期から履修登録を行う際に、履修登録システムから直接シラバスを閲覧できるよう改善した。また、本研究科では、外国人留学生在が理解しやすいように配慮するという観点から、シラバスの記載内容には英文を併記している。

社会システム研究科においては多くの科目が少人数で行われることもあり、科目（特に特別研究）によっては、シラバスでの指示を最小限にとどめ、当該年度の受講生の専門領域に配慮した柔軟な対応が可能のようにしている。初回授業時に必要な説明を行うとともに、各回の授業で授業準備や復習に関する指示を適宜行っている。

マネジメント研究科では、講義内容との統一性や整合性を確保するために、わかりやすく示した文書を作成するなどして全担当教員に周知徹底し、必要に応じて個別に指導・助言するなど、研究科独自でシラバス内容の充実に向けた取組も行っている。教員サイドではシラバスに沿った講義の進捗管理を進め、学生側はシラバスを予習・復習の手掛かりに活用している。

すべてのシラバスは、授業選択や予習・復習に活用できるよう大学ウェブサイト上のシラバスシステム（資料5-5-③-A）で閲覧できるようになっており、アンケート調査の結果によると約7割の学生が活用していると回答している（資料5-5-③-B）。

資料 5-5-③-A シラバスシステム

シラバスシステム <https://gak-rsweb.kitakyu-u.ac.jp/SyllabusAppWeb2/sof/sof102/>

資料 5-5-③-B 学生アンケートの調査結果

【問30 シラバスを活用していますか】

	よく活用している	ある程度は活用している	あまり活用していない	全く活用していない	合計
度数 (割合)	50 (16.3%)	161 (52.6%)	74 (24.2%)	21 (6.9%)	306 (100.0%)

（「北九州市立大学 大学院生の生活・学習等に関する調査」（平成26年6月））

別添資料5-5-③-1 大学院生の生活・学習等に関する調査結果（シラバスの活用状況）

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、統一の様式に基づいて作成され、履修科目の選択や予習・復習に活用できるよう、全学生が大学ウェブサイト上で閲覧できるようになっている。学生の利用状況も、概ね良好である。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

法学研究科、社会システム研究科及びマネジメント研究科では、大学院設置基準第14条に基づき、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行っている。これらの研究科は社会人のニーズに対応するため、平日・土曜日昼夜開講制で授業を行い、必修科目を含む修了に必要な授業科目を夜間時間帯等に配置している。

社会システム研究科博士後期課程では事前に時間割を作成せず、学生と教員が相談して開講日時を定めることになっている。その結果、正規授業期間に加え、春季、夏季、冬季の休業中における授業、研究指導、メールによる指導も行っている。

マネジメント研究科では、主に社会人を対象としているため、平日夜間は学生の利便性を考慮して、小倉サテライトキャンパスで授業を行っており、授業時間帯は仕事を終えてからの通学が可能となるよう北方キャンパスの時間帯より30分遅い時間割で実施している（資料5-5-④-A）。なお、平成25年10月からは学生の利便性や通学の際の安全性を考慮して、JR小倉駅と直結した駅ビル内にサテライトキャンパスを移転した。

個別対面指導を要する必修の演習系科目（グループ・ディスカッション、プロジェクト研究）は土曜日、北方キャンパスにて開講されている。

資料5-5-④-A 各キャンパスにおける講義時間

区分	北方キャンパス	ひびきのキャンパス	小倉サテライトキャンパス
1限	9:00~10:30	8:50~10:20	—
2限	10:40~12:10	10:30~12:00	—
3限	13:00~14:30	12:50~14:20	—
4限	14:40~16:10	14:30~16:00	—
5限	16:20~17:50	16:10~17:40	—
6限	18:00~19:30	17:50~19:20	18:30~20:00
7限	19:40~21:10	19:30~21:00	20:10~21:40

【分析結果とその根拠理由】

法学研究科、社会システム研究科及びマネジメント研究科においては、社会人学生のニーズに応えるため、夜間教育における講義時間割を適切に設定し、必要な論文指導も夜間時間帯等において行っている。

以上のことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点到係る状況】

各研究科規程において、研究指導・学位論文に係る指導体制に関する規定を整備しており、各研究科履修ガイドにも研究指導の概要等を掲載し、学生に周知している。

研究指導や論文指導は、主たる研究指導教員を中心に、学生との対話等を通じて、学生の問題・関心等を的確に把握しながら実施している。指導に当たっては、履修計画や研修計画等を立てた上で、履修指導、研究テーマの決定、中間発表、論文作成等の必要な専門的助言を行っている（資料 5-5-⑥-A）。

学生アンケートの結果を見ると、研究指導体制に対する満足度は高く、論文・研究指導の教員の教育姿勢に熱意を感じる学生の割合も高い。また、教育内容も一方向でなく、双方向の教育が行われていると考える学生が多い（資料 5-5-⑥-B、別添資料 5-5-⑥-2）。

資料 5-5-⑥-A 各研究科における研究指導等の概要

研究科	研究指導等
法学研究科	（研究者コース）1年次に研究指導教員を決定。学生は、研究指導教員による個別の履修指導、研究指導を課程の修了まで受ける。 （専修コース）1年次に代表指導教員（研究指導を総括的に行う研究指導教員）と副指導教員を決定。学生は、代表指導教員を中心とする集団研究指導体制のもと、履修指導、研究指導を課程の修了まで受ける。（別添資料 5-5-⑥-1）
社会システム研究科 博士前期課程	学生は、入学後速やかに履修アドバイザー（専攻の専任で研究指導資格を持つ教員。原則、学生が希望する研究指導教員を充てる）を定め、1年次1学期の期間、その指導を受ける。履修アドバイザーは履修指導を通し、学生の希望を参考にしながら、担当する学生の研究テーマに適切な研究指導教員を決定。研究指導教員は、学生の特性や目的に応じた学習指導・研究指導に取り組み、2年次前半には修士論文の中間発表、2年次末には修士論文の完成、修了までを責任を持って指導。
社会システム研究科 博士後期課程	学生は、入学後速やかに研究指導教員及び副研究指導教員各1名を定め、その指導を受け、履修計画書を作成する。研究指導教員、副研究指導教員の下に、徹底的な個別指導を実施し、1年次では研究計画概要の提出、2年次では研究報告会、予備論文の提出と審査など、節目ごとに教員チームによる評価を行う。
国際環境工学研究科 博士前期課程	履修コースの決定後、コースの教員が学生と面接の上、学生の興味、能力、実績、適性等を判断して研究指導教員を決定。この際、必要があれば、副指導教員を置くことも可能。学生と研究指導教員が協議を行い、学生の志向する専門領域、研究課題等に応じた科目履修を指導する。 研究指導教員が、学位請求論文（修士論文）のテーマ選定、中間発表から最終論文の作成、論文発表までを個別に指導。研究指導に加え、関連学会やシンポジウムへの参加、学術雑誌への論文投稿などの指導を行う。

国際環境工学研究科 博士後期課程	入学時に専攻の教員が、学生と面接の上、学生の志向する専門領域、研究課題等を考慮して研究指導教員1名を決定。必要に応じて、副指導教員及び研究指導補助教員を置くことがある。 研究指導教員と協議の上、科目履修、研究テーマの設定、研究計画の作成、研究方法の指導を受ける。研究指導教員が学位請求論文作成のための研究に着手することが可能と判断した場合は、研究指導教員と協議の上、具体的な学位請求論文の研究題目を決定。
---------------------	---

資料5-5-⑥-B 学生アンケートの調査結果

【問22 研究指導体制について、全般的に、満足していますか】

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも言えない	合計
度数 (割合)	130 (42.3%)	130 (42.3%)	28 (9.1%)	7 (2.3%)	12 (3.9%)	307 (100.0%)

【問23 論文・研究指導の教員の教育姿勢には熱意が感じられますか】

	大いに感じられる	ある程度は感じられる	あまり感じられない	全く感じられない	合計
度数 (割合)	194 (63.2%)	103 (33.6%)	7 (2.3%)	3 (1.0%)	307 (100.0%)

【問26 一方向ではなく双方向の教育が行われていますか】

	十分行われている	ある程度は行われている	あまり行われていない	全く行われていない	合計
度数 (割合)	115 (37.6%)	158 (51.6%)	28 (9.2%)	5 (1.6%)	306 (100.0%)

(「北九州市立大学 大学院生の生活・学習等に関する調査」(平成26年6月))

別添資料5-5-⑥-1 法学研究科専修コースにおける集団研究指導体制の運用細則

別添資料5-5-⑥-2 大学院生の生活・学習等に関する調査結果(研究指導体制、熱意、双方向の授業)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、研究指導教員を中心とした研究指導体制が構築され、学生との対話等を踏まえて作成された履修計画・研究計画等に基づき、双方向型の研究指導を行っている。また、学生アンケートの結果より、研究指導体制や研究指導教員の熱意等に関する学生の満足度が高いことが分かる。

以上のことから、専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点5-6-①: 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における学位授与方針は、教育の目的及び授与される学位を踏まえ、学生に身につけさせる能力を「知識・理解」「技能」「態度」の3つ(国際環境工学研究科は「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4つ)に区分し、具体的に定めており、教育課程の編成・実施方針と入学者受入れ方針との一体性も確保している(資料5-6-①-A)。

資料5-6-①-A 各研究科の学位授与方針

法学研究科	http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/law/
社会システム研究科	http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/edu/
国際環境工学研究科	http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/env/
マネジメント研究科	http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/mba/

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針は、教育の目的及び授与される学位を踏まえ、学生に身につけさせる能力を明確に定め、大学ウェブサイトや履修ガイドで公表している。

以上のことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則及び各研究科規程において成績評価基準を明確に定めており（資料 5-6-②-A）、履修ガイド及び入学時のガイダンス等で学生に周知している（別添資料 5-6-②-1）。

成績評価は 100 点満点で、60 点以上が合格、それ未満が不合格となる。学生の成績原簿には、評価点に応じ、秀、優、良、可、不可の 5 つが成績標語として記載され、所定の単位が付与される。また、科目ごとの成績評価の指針（評価項目とその割合）は、シラバス等で明示しており、科目担当教員にはシラバス作成ガイドライン（観点 5-2-③参照）を示すなどして、基準の順守を指導している。

資料 5-6-②-A 成績評価基準（大学院学則抜粋）

（授業科目の単位の認定）

第 26 条 授業科目の単位の認定は、試験又は研究報告によって行う。

2 前項の試験又は研究報告の成績の評価は、秀、優、良、可及び不可とし、秀、優、良及び可を合格とする。

別添資料 5-6-②-1 各研究科の成績評価（各研究科履修ガイド抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や単位認定基準が組織として策定されるとともに学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

すべての研究科のシラバスにおいて、授業到達目標、授業計画、成績評価方法を明示している。また、成績評価の正確さを期すために、学部と同様に成績調査制度を設け、適切に実施している。

学生アンケートの結果（資料5-6-③-A）を見ると、授業の成績評価基準は概ね適切に示されていると回答しており、また、授業の成績評価についても概ね適切であったと回答している。

資料5-6-③-A 学生アンケートの調査結果

【問36 授業の成績評価基準は適切に示されていると思いますか】

	8割以上の科目で適切に示されている	6~8割未満の科目で適切に示されている	4~6割未満の科目で適切に示されている	2~4割未満の科目しか適切に示されていない	2割未満の科目しか適切に示されていない	合計
度数 (割合)	131 (64.2%)	52 (25.5%)	13 (6.4%)	4 (2.0%)	4 (2.0%)	204 (100.0%)

【問35 授業の成績評価は適切だと思いますか】

	8割以上の科目で適切だった	6~8割未満の科目で適切だった	4~6割未満の科目で適切だった	2~4割未満の科目しか適切ではなかった	2割未満の科目しか適切ではなかった	合計
度数 (割合)	124 (61.4%)	60 (29.7%)	13 (6.4%)	3 (1.5%)	2 (1.0%)	202 (100.0%)

（「北九州市立大学 大学院生の生活・学習等に関する調査」（平成26年6月））

別添資料5-6-③-1 大学院生の生活・学習等に関する調査結果（成績評価基準の明示、成績評価）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の基準はシラバスに明記して学生にあらかじめ周知している。また、成績調査制度も導入し、成績評価の客観性、厳格性を高めている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

法学研究科、社会システム研究科及び国際環境工学研究科では、平成23~24年度に行った学位授与方針の策定と併せて、学位論文に係る審査基準の検証・見直しを行い、履修ガイドに明記（別添資料5-6-④-1）し、学生に周知している。また、学位論文の審査体制等は大学院学則、学位規程等（別添資料5-6-④-2）に規定しており、学位論文の審査及び最終試験は研究科委員会において設置した審査委員会が行い、その可否は、審査委員会の報告に基づいて研究科委員会において審議し、研究科長が決定する。論文の審査は複数名で実施しており、また、論文審査委員や論文題目、論文要旨等をウェブサイトで公表することで審査の透明性や客観性の確保に努めている（資料5-6-④-A）。

法学研究科においては、学位論文（特別課題研究の成果を含む）の評価は、法学研究科委員会で学位論文の原本が回覧され、審査委員会による審査報告が全出席者のチェックを経たうえで審議される方式がとられている。

社会システム研究科博士前期課程では、学生は2年次1学期に「中間発表会」を行い、その結果が特別研究の成績として評価される。博士後期課程では、各領域の学位授与方針の下、主指導・副指導教員によって徹底的な個別指導が行われ、1年次で研究計画書を提出、2年次では研究発表会での発表、予備論文の提出を行っている。学位請求論文審査・試験では外部審査委員を入れた委員会を設置して、評価を行っている。

国際環境工学研究科の論文審査においては、明文化された審査基準に従って、論文審査担当専任教員複数名が修了成果物の審査（書面審査および口頭諮問）を行っている。

マネジメント研究科（専門職学位課程）では、修了要件（学位認定基準）を研究科規程で定め、履修ガイドに明記し、学生に周知している。また、修了要件の一つであるプロジェクト研究報告書（研究レポート又は論文）の審査基準や審査体制も履修ガイドに明記している。

資料5-6-④-A 各研究科の学位論文要旨等の公表

法学研究科	http://www.kitakyu-u.ac.jp/subject/graduate/law/law_theses.html
社会システム研究科博士前期課程	http://www.kitakyu-u.ac.jp/edu/master/shushironbun2011.html
社会システム研究科博士後期課程	http://www.kitakyu-u.ac.jp/edu/doctor/youshi.html
国際環境工学研究科	http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/subject/gakuironbun.html
マネジメント研究科	http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/student/index_research.html

別添資料5-6-④-1 学位論文審査基準（各研究科履修ガイド抜粋）

別添資料5-6-④-2 論文審査体制（大学院学則、学位規程抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

学位論文の審査及び学位認定等の基準は、大学院学則、学位規程、各研究科規程、履修ガイドに明記し、学生に周知している。また、これらの基準等に基づき、論文審査及び最終試験の審査が研究科委員会のもとに設置した審査委員会で行われ、その報告に基づき、研究科委員会において可否を審議し、研究科長が決定することとしている。

以上のことから、専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生の多様なニーズや社会からの要請に対応するため、北方キャンパスでは副専攻「Global Education Program」及び「環境ESDプログラム」を新たに開設した。
- 平成24年度に開始した副専攻Global Education Programを中心とした取組は、文部科学省補助事業「グローバル人材育成推進事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援）」に採択されたのを機に、北方キャンパスの全学部・学群の学生を対象とするKitakyushu Global Pioneers（北九州グローバルパイオニア）へと拡充され、高いレベルの学生の育成と全体の底上げを図るシステムを構築し、多様なグローバル人材の育成を推進している。

- 平成24年度には、文部科学省補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、全市的に地域社会と密接に関連したESD活動を推進している。
- 平成26年度には、文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム」に採択され、実習科目を中心に学修成果の可視化に取り組んでいる。
- 文部科学省補助事業「大学間連携共同教育推進事業」を活用し、他大学院との連携大学院カーエレクトロニクスコースやインテリジェントカー・ロボティクスコースの開設など、学術の発展動向や社会からの要請に応える取組を実現している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

各学部等における過去5年間の単位修得率は、毎年度全学平均で80%を超えており、各研究科においては同じく90%を超えている（資料6-1-①-A）。

進級制度（2年次から3年次への進級について、学部規程で定める基準を満たしている学生を進級させる制度）は、地域創生学群を除くすべての学部で導入しており、過去5年間の進級率の状況（資料6-1-①-B）を見ると、概ね90%の学生が入学後2年間で3年次へと進級している。

また、過去5年間の標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は資料6-1-①-Cのとおりであり、標準修業年限内卒業（修了）率は一部の学部・研究科等を除き、概ね80～100%となっている。外国語学部において卒業率が低くなっているのは、留学を理由とする休学者が多いことに起因している（平成26年度の場合、留年者の約70%が留学による休学）。平成20年から、休学せずに留学し、海外大学で取得した単位を本学の単位として認定することで4年間で卒業が可能な制度を新たに開始したことにより、平成22、23年度と改善したものの、留学先の多様化から近年は低い数字となっている。「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は、ほとんどの学部・研究科等で90%を超えている。

資格取得状況については、各学部等において資料6-1-①-Dに示すような資格を取得でき、このほかにもそれぞれの教育内容を活かして、各種資格の取得が行われている（別添資料6-1-①-1）。

このうち、教職課程は外国語学部、経済学部（平成26年度入学生より廃止）、文学部、法学部、法学研究科及び社会システム研究科に設けており、資料6-1-①-Eに示すとおり毎年度60～100名程度の学生が教員免許状を取得している。

法学部を除く各学部等では、卒業論文、卒業研究あるいは卒業実践報告といった科目を学士課程教育の集大成として必修化しており、経済学部における優秀論文の公開（資料6-1-①-F）、文学部における優秀な論文の作成者の表彰（別添資料6-1-①-2）など、その水準を維持する取組が行われている。また、資料6-1-①-Gに示すとおり、学生の研究論文等が評価され、様々な表彰を受賞している（別添資料6-1-①-3）。

資料6-1-①-A 単位修得率

【学部等】

学部等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外国語学部	86.5%	87.8%	89.3%	86.9%	87.0%	87.8%
経済学部	76.6%	78.7%	79.8%	78.7%	78.6%	80.4%
文学部	86.4%	88.1%	87.5%	86.2%	85.7%	84.3%
法学部	76.3%	77.1%	76.1%	75.6%	75.2%	79.6%
地域創生学群	93.1%	90.4%	87.6%	85.6%	85.0%	87.5%
国際環境工学部	88.3%	88.4%	89.6%	88.6%	87.7%	87.2%
合計	82.5%	83.9%	84.4%	83.1%	82.8%	83.9%

【大学院】

研究科	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
法学研究科	88.0%	84.2%	92.6%	96.0%	91.9%	97.7%
社会システム研究科	博士前期	94.4%	96.3%	96.2%	96.2%	97.2%
	博士後期	96.0%	93.2%	90.7%	92.1%	91.7%
国際環境工学研究科	博士前期	96.3%	92.4%	95.0%	91.9%	97.2%
	博士後期	100.0%	95.6%	93.4%	93.3%	100.0%
マネジメント研究科	94.8%	95.4%	95.7%	96.1%	95.9%	93.3%
合計	95.5%	93.4%	95.1%	93.5%	95.6%	96.3%

※単位修得率＝（当該科目の単位修得者数）／（当該科目の履修者数）×100

資料6-1-①-B 過去5年間の進級率

学部等	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外国語学部	88.8%	88.2%	91.8%	88.1%	85.8%	91.3%
経済学部	87.9%	89.5%	89.0%	86.6%	89.8%	88.0%
文学部	89.6%	93.1%	93.5%	92.5%	90.5%	90.8%
法学部	92.0%	88.6%	90.9%	89.5%	90.9%	91.1%
合計	89.5%	89.8%	91.2%	89.0%	89.3%	90.2%

※地域創生学群は未導入。国際環境工学部は平成25年度から導入。

資料6-1-①-C 標準修業年限内卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率

学部等	区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
外国語学部	標準修業年限内	60.3%	67.4%	69.6%	61.9%	57.0%	65.9%
	標準修業年限×1.5	95.3%	97.6%	97.0%	98.9%	97.8%	95.4%
経済学部	標準修業年限内	78.0%	78.5%	81.6%	82.1%	84.7%	81.9%
	標準修業年限×1.5	96.8%	98.0%	99.1%	97.4%	96.7%	97.8%
文学部	標準修業年限内	77.4%	87.3%	83.3%	87.8%	88.1%	80.7%
	標準修業年限×1.5	97.8%	97.8%	95.1%	98.8%	98.4%	100.0%
法学部	標準修業年限内	77.3%	76.8%	82.3%	82.1%	77.4%	84.3%
	標準修業年限×1.5	95.5%	96.6%	99.0%	99.6%	97.4%	98.8%
地域創生学群	標準修業年限内	—	—	—	87.9%	85.0%	78.8%
	標準修業年限×1.5	—	—	—	—	—	95.3%
国際環境工学部	標準修業年限内	88.5%	90.1%	90.8%	90.2%	89.5%	87.0%
	標準修業年限×1.5	98.8%	97.0%	98.4%	98.3%	99.2%	92.4%
法学研究科	標準修業年限内	33.3%	33.3%	66.7%	83.3%	62.5%	—
	標準修業年限×1.5	66.7%	66.7%	66.7%	100.0%	83.3%	87.5%
社会システム研究科・博士前期	標準修業年限内	77.8%	69.6%	73.3%	70.8%	88.9%	94.1%
	標準修業年限×1.5	—	88.2%	78.3%	92.9%	95.7%	96.2%
社会システム研究科・博士後期	標準修業年限内	46.7%	16.7%	33.3%	60.0%	40.0%	14.3%
	標準修業年限×1.5	76.9%	81.8%	53.3%	100.0%	58.3%	66.7%
マネジメント研究科	標準修業年限内	90.6%	95.5%	82.6%	78.9%	85.7%	75.9%
	標準修業年限×1.5	97.3%	96.9%	100.0%	95.7%	84.2%	100.0%
国際環境工学研究科・博士前期	標準修業年限内	97.8%	92.7%	95.7%	97.4%	98.5%	85.7%
	標準修業年限×1.5	98.9%	100.0%	99.1%	97.9%	99.1%	97.1%
国際環境工学研究科・博士後期	標準修業年限内	52.9%	100.0%	90.0%	71.4%	100.0%	23.1%
	標準修業年限×1.5	87.5%	100.0%	84.6%	100.0%	100.0%	72.7%

資料 6-1-①-D 各学部等で取得できる資格（受験・推奨資格含む）（例）

【学部等】

学部	学科	取得できる資格（受験・推奨資格含む）
外国語学部	英米学科	中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）
	中国学科	中学校教諭一種免許状（中国語）、高等学校教諭一種免許状（中国語）
	国際関係学科	中学校教諭一種免許状（社会、英語）、高等学校教諭一種免許状（公民、英語）
経済学部	経済学科	日商簿記検定、IT パスポート、基本情報技術者試験
	経営情報学科	日商簿記検定、IT パスポート、基本情報技術者試験
文学部	比較文化学科	中学校教諭一種免許状（英語、国語）、高等学校教諭一種免許状（英語、国語）、日本語教師及び博物館学芸員の単位修得証明書
	人間関係学科	中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）、認定心理士、社会福祉士の国家試験受験資格、社会福祉主事及び社会教育主事の任用資格、博物館学芸員の単位修得証明書
法学部	法律学科	中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）
	政策科学科	中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）
国際環境工学部	エネルギー循環化学科	第二種衛生管理者（要実務経験 1 年）、ピオトーブ管理士（1 級・要実務経験 7 年）、衛生工学衛生管理者、労働安全コンサルタント（要実務経験 5 年）
	機械システム工学科	一級小型自動車整備士、ボイラー技士（2 級・要実地実習 3 ヶ月）、自動車整備管理者、管工事施工管理技士（2 級・要実務経験 1 年）ほか
	情報メディア工学科	基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、電気通信主任技術者、陸上無線技術者、画像処理検定ほか
	建築デザイン学科	1 級建築士（要実務経験 2 年以上）、2 級建築士、木造建築士、建築施工管理技士（1 級・要実務経験 3 年、2 級・要実務経験 1 年）、建築物環境衛生管理技術者（要実務経験 2 年以上）、コンクリート技士・主任技士（要実務経験 2 年以上）、CASBEE 建築評価員ほか
	環境生命工学科	ピオトーブ管理士（1 級・要実務経験 7 年）、環境カウンセラー、環境マネジメントシステム（ISO14001）審査員補
地域創生学群	地域創生学類	IT パスポート、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、障がい者スポーツ指導員（初級・中級）、社会福祉士の国家試験受験資格、スポーツリーダー、ジュニアスポーツ指導員

【研究科】

研究科	専攻	取得できる資格
法学研究科	法律学専攻	中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（公民）
社会システム研究科 （博士前期課程）	文化・言語専攻	中学校教諭専修免許状（英語）、高等学校教諭専修免許状（英語）
	東アジア専攻	中学校教諭専修免許状（英語）、高等学校教諭専修免許状（英語）

資料 6-1-①-E 過去 5 年間の教員免許状取得状況

学部等	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
外国語学部	71	41	57	34	40	25	48	24	82	42
経済学部	7	7	2	2	6	4	4	4	7	7
文学部	52	31	35	20	28	17	40	25	35	23
法学部	30	18	11	9	20	12	20	10	26	12
法学研究科	0	0	2	1	2	1	0	0	0	0
社会システム研究科・博士前期	5	3	8	4	2	2	9	5	0	0
合 計	165	100	115	70	98	61	121	68	150	84

資料 6-1-①-F 経済学部機関紙『学生版 商経論集』の発行

経済学部オリジナルサイト <http://www.kitakyu-u.ac.jp/economy/study/economics.html>

資料 6-1-①-G 学生の表彰実績

北方キャンパス <http://www.kitakyu-u.ac.jp/research/commendation.html>

ひびきのキャンパス <http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/research/commendation/index.html>

別添資料6-1-①-1 平成26年度卒業生・修了生 資格取得状況調査結果（抜粋）

別添資料6-1-①-2 文学部学生表彰について（優秀な論文の作成者の表彰）

別添資料6-1-①-3 学生表彰受賞者一覧表（平成22年度～26年度）

【分析結果とその根拠理由】

単位修得率、進級率、それに卒業率が示す値は各学部等の特性を反映しており、若干のばらつきがあるものの概ね良好である。教育職員免許をはじめとした各種資格取得状況も良好であるとともに、卒業論文などの水準を維持する取組も行われており、学習成果は十分に上がっているといえる。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部・学群及び研究科等においては、毎学期、授業評価アンケートを実施し（別添資料 6-1-②-1）、学生から聴取した意見を授業の改善につなげている。調査結果を時系列で見ると、すべての項目で「3. 標準」を超えており、平成 20 年度から平成 25 年度まで全体的に評価が向上し、教育の効果が上がっていることが分かる（資料 6-1-②-A）。

また、平成 26 年度に実施した学生へのアンケート調査（資料 6-1-②-B、別添資料 6-1-②-2）を見ると、学部学生の授業の理解度は、「あまり理解できない」「ほとんど理解できない」の回答者はわずか 8.3%にすぎず、ほとんどの学生がおおよそ理解できており、授業に対する満足度は 61.7%の学生が「満足」又は「やや満足」と回答している。単位の取得状況についても、69.6%の学生が受けた授業の 8 割以上の科目を取得したと回答している。

大学院課程においては、76.7%の学生が受講した授業内容のうち 6 割以上理解できていると回答するとともに、授業全般及び研究指導体制に対する満足度も約 8 割の学生が「満足」又は「やや満足」と回答している。

毎年度、卒業（修了）時に実施する卒業生・修了生アンケートでは、平成 25 年度から学位授与方針に示す能力の修得度に関する質問項目を設けており、調査結果（資料 6-1-②-C）を見ると、学部等間・能力間で若干のばらつきはあるものの、概ね良好な修得率を示している。

平成 26 年度には学位授与方針に示す能力の到達度を図るため、学部 2 年次、4 年次、大学院課程 2 年次の学生を対象に学習成果に関する学生アンケートを実施しており（別添資料 6-1-②-3）、この調査結果（資料 6-1-②-D）を見ると、学部 4 年次では 2 年次と比べ、順調な伸びを示している。

さらに、入試や授業成績、取得資格、就職など学生に関する情報を一元化し、項目ごとの相関関係の分析など

を行う「教育情報システム (KEISYS=Kitakyu-dai Educational Information System)」を試行運用し、学習成果を検証する取組を進めている (観点8-1-①参照)。

資料6-1-②-A 授業評価アンケートの結果 (平成20～25年度)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
理解	3.78	3.85	3.85	3.93	3.91	3.91
満足	3.76	3.82	3.83	3.90	3.90	3.88
関心	4.06	3.77	3.79	3.87	3.84	3.85
受講前	3.84	3.56	3.61	3.63	3.64	3.67
受講態度	3.84	3.72	3.73	3.77	3.80	3.79
予習復習	4.16	3.06	3.05	3.10	3.34	3.33
話し方	3.79	3.99	3.98	4.06	4.09	4.05
声大きさ	3.85	4.15	4.11	4.17	4.21	4.16
レベル	3.91	3.92	3.93	4.01	4.01	4.00
進度	3.51	3.92	3.91	4.01	4.00	4.00
説明	3.68	3.89	3.91	4.00	3.98	3.99
熱意	3.70	4.15	4.12	4.18	4.20	4.18
私語	2.90	3.88	3.89	3.94	3.97	3.98
遅刻	2.30	3.73	3.73	3.81	3.88	3.88
板書	2.46	3.71	3.76	3.84	3.89	3.89
資料	1.56	3.93	3.95	4.03	4.02	4.04
視聴覚	1.20	3.87	3.88	3.96	3.98	4.01
プレゼン	2.00	3.97	3.97	4.06	4.06	4.05
全平均	3.24	3.83	3.83	3.90	3.93	3.92

※各質問項目に対して、5段階で回答したものを点数化し、平均を算出。(最高評価=5～最低評価=1)

資料6-1-②-B 学生アンケートの調査結果

(学部)

【問30 あなたは、受講している授業内容がどの程度理解できていますか。】

	ほとんど理解できている (8割以上の科目は理解できる)	ある程度の授業は理解できている (6～8割は理解できる)	半分くらいの授業は理解できている (4～6割は理解できる)	あまり理解できない (2～4割しか理解できない)	ほとんど理解できない (0～2割しか理解できない)	合計
度数 (割合)	162 (15.6%)	462 (44.5%)	328 (31.6%)	68 (6.6%)	18 (1.7%)	1,038 (100.0%)

【問31(a) 授業について、あなたは満足していますか、不満ですか。】

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも言えない	合計
度数 (割合)	133 (12.7%)	512 (49.0%)	233 (22.3%)	84 (8.0%)	83 (7.9%)	1,045 (100.0%)

【問32 どのくらいの単位が取得できましたか。】

	ほとんど取得できた (試験などを受けた科目の8割以上の単位を取得)	ある程度取得できた (6割以上8割未満の単位を取得)	半分程度取得できた (4割以上6割未満の単位を取得)	あまり取得できなかった (2割以上4割未満しか単位が取得できなかった)	ほとんど取得できなかった (2割未満しか単位が取得できなかった)	合計
度数 (割合)	505 (69.6%)	167 (23.0%)	41 (5.6%)	9 (1.2%)	4 (0.6%)	726 (100.0%)

(「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」(平成26年6月))

(大学院)

【問21 研究科での授業について、全般的に、あなたは満足していますか。】

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも言えない	合計
度数 (割合)	98 (31.9%)	145 (47.2%)	35 (11.4%)	15 (4.9%)	14 (4.6%)	307 (100.0%)

【問22 研究指導体制について、全般的に、あなたは満足していますか。】

	満足	やや満足	やや不満	不満	どちらとも言えない	合計
度数 (割合)	130 (42.3%)	130 (42.3%)	28 (9.1%)	7 (2.3%)	12 (3.9%)	307 (100.0%)

【問33 あなたは、受講している授業内容がどの程度理解できていますか。】

	ほとんど理解できている（8割以上の科目は理解できる）	ある程度の授業は理解できている（6～8割は理解できる）	半分くらいの授業は理解できている（4～6割は理解できる）	あまり理解できない（2～4割しか理解できない）	ほとんど理解できない（0～2割しか理解できない）	合計
度数 (割合)	78 (25.6%)	156 (51.1%)	64 (21.0%)	4 (1.3%)	3 (1.0%)	305 (100.0%)

（「北九州市立大学 大学院生の生活・学習等に関する調査」（平成26年6月））

資料 6-1-②-C 平成25年度 卒業生・修了生アンケートの調査結果

【卒業生アンケート】

区分	外国語学部	経済学部	文学部	法学部	地域創生学群	国際環境工学部	全体
総合的知識・理解	3.08	2.98	3.08	3.12	3.21	3.01	3.07
専門分野の知識と理解力	3.06	2.90	3.05	2.98	3.15	2.96	3.00
専門分野のスキル	2.99	2.80	2.97	2.91	3.06	2.92	2.92
情報活用能力	2.80	2.91	2.90	3.06	3.09		2.94
数量的スキル	2.38	2.70	2.26	2.54	2.45		2.48
英語力	2.92	2.31	2.34	2.31	1.53	2.30	2.36
その他言語力	2.52	1.95	2.41	1.98	1.58		2.14
課題発見・分析・解決力	3.03	2.98	2.99	3.07	3.31	2.99	3.04
プレゼンテーション力	2.92	2.87	2.68	2.89	3.24	2.90	2.88
実践力（チャレンジ力）	3.16	3.00	3.01	3.06	3.59	3.09	3.10
自己管理能力	3.09	3.13	3.05	3.16	3.28	3.07	3.12
市民としての社会的責任・倫理観	2.94	3.00	2.89	3.08	3.38	2.96	3.01
生涯学習力	3.03	3.01	3.05	3.07	3.28	3.01	3.05
コミュニケーション力	3.22	3.16	3.11	3.22	3.60	3.14	3.20
全体平均	2.94	2.84	2.84	2.89	2.99	2.94	2.89

※それぞれの能力について、4段階（修得した、ほぼ修得した、あまり修得できていない、修得できていない）で回答したものを点数化し、平均を算出。（修得した=4、ほぼ修得した=3、あまり修得できていない=2、修得できていない=1）

【修了生アンケート】

法学研究科	社会システム研究科	マネジメント研究科	国際環境工学研究科	全体
3.00	3.26	3.14	3.04	3.09

※各研究科が設定した能力（3～9項目）の修得状況について、4段階（修得した、ほぼ修得した、あまり修得できていない、修得できていない）で回答したものを点数化し、平均を算出。（修得した=4、ほぼ修得した=3、あまり修得できていない=2、修得できていない=1）

（平成25年度 卒業生・修了生アンケート）

資料 6-1-②-D 学習成果に関する学生アンケートの調査結果

【(学位授与方針に定める各能力について) 現段階で自分が思う十分なレベルに達していると感じるか】

区分	外国語学部	経済学部	文学部	法学部	地域創生学群	国際環境工学部	計
学部2年	1.81	1.91	1.77	1.93	1.87	1.87	1.86
学部4年	2.17	2.18	2.27	2.67	2.48	2.21	2.24

※それぞれの能力について、4段階(超えている、達している、もう少し、達していない)で回答したものを点数化し、平均を算出。(超えている=4、達している=3、もう少し=2、達していない=1) *学位授与方針に定める能力に関する回答の平均値

区分	法学研究科	社会システム研究科	マネジメント研究科	国際環境工学研究科	計
大学院2年	2.50	2.19	2.05	2.10	2.10

※それぞれの能力について、4段階(超えている、達している、もう少し、達していない)で回答したものを点数化し、平均を算出。(超えている=4、達している=3、もう少し=2、達していない=1) *学位授与方針に定める能力に関する回答の平均値

〔「学習成果に関するアンケート調査」(平成26年7月)〕

別添資料6-1-②-1 授業評価に関する資料(北方 学部・学群)

別添資料6-1-②-2 学生の生活・学習・就職に関する調査及び大学院生の生活・学習等に関する調査結果(授業の理解度、満足度等)

別添資料6-1-②-3 学習成果に関するアンケート調査票

【分析結果とその根拠理由】

授業内容等に関する学生の意見や満足度等を把握するため、毎学期、授業評価アンケートを実施しており、授業評価アンケートの推移をみると、年々学生からの評価が向上しており、意見聴取の成果が有効にフィードバックされていることが分かる。また、複数の学生アンケートの調査結果を見ても、単位の修得状況や授業の理解度、学位授与方針に示す能力に対する到達度なども妥当なものであり、学習成果は十分上がっていると言える。

さらに、学生の様々な情報から学習の達成度を測定するための「教育情報システム(KEISYS=Kitakyu-dai Educational Information System)」を試行運用し、学習成果を検証する取組を進めている。

以上のことから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-2-①: 就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

過去5年間の学部・大学院における進学率、卒業(修了)生に占める就職者の割合、就職希望者に対する就職率は資料6-2-①-A、Bに示すとおりである。

学部における進学率は平均10~12%前後で推移しており、理工系の国際環境工学部では概ね50%となっている。また、就職希望者に対する就職率は毎年90%を超えており、平成21年度に開設した地域創生学群は、卒業生を輩出した平成24年度から3年連続で就職率100%であった。

卒業生の就職状況を産業別に分析すると、経済学部では商業や金融業、法学部では公務員、国際環境工学部では建設業や製造業の比率が高いなど、学部ごとに養成を目指す人材像に対応した特色がみられる(資料6-2-①-C、別添資料6-2-②-1)。

また、学生の卒業(修了)後の社会での活躍は新聞報道などを通じて多方面から伝えられている(別添資料6-2-

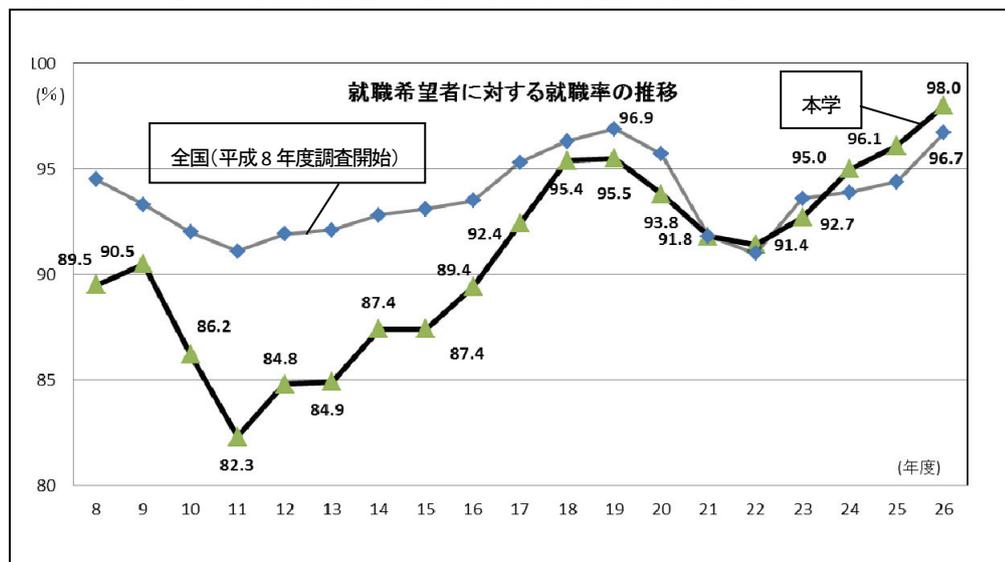
①-2)。

資料6-2-①-A 進学率・就職率

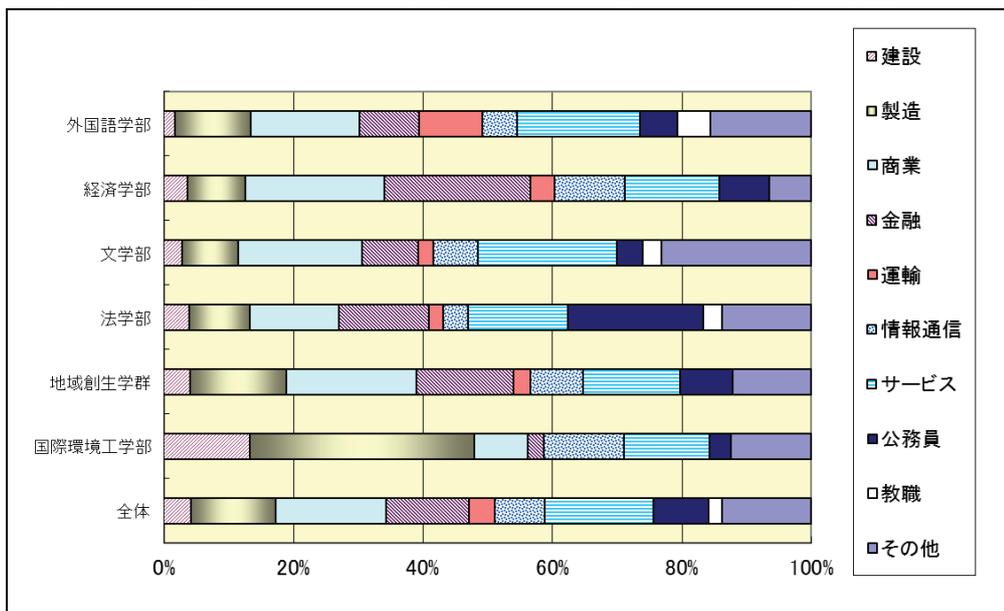
学部等	年度	卒業・修了者 (A)	進学者 (B)	進学率 (B/A)	就職希望者 (C)	就職者 (D)	卒業・修了者に 対する就職者の 割合(D/A)	就職希望者に対 する就職率 (D/C)
外国語 学部	26年度	271	2	0.7%	230	226	83.4%	98.3%
	25年度	223	4	1.8%	172	163	73.1%	94.8%
	24年度	231	2	0.9%	182	174	75.3%	95.6%
	23年度	276	6	2.2%	214	204	73.9%	95.3%
	22年度	283	8	2.8%	221	197	69.6%	89.1%
経済学部	26年度	288	1	0.3%	254	247	85.8%	97.2%
	25年度	268	2	0.7%	228	223	83.2%	97.8%
	24年度	272	5	1.8%	223	209	76.8%	93.7%
	23年度	307	3	1.0%	235	213	69.4%	90.6%
	22年度	325	7	2.2%	256	233	71.7%	91.0%
文学部	26年度	218	2	0.9%	172	168	77.1%	97.7%
	25年度	243	7	2.9%	180	169	69.5%	93.9%
	24年度	245	4	1.6%	187	174	71.0%	93.0%
	23年度	239	5	2.1%	175	157	65.7%	89.7%
	22年度	254	11	4.3%	184	164	64.6%	89.1%
法学部	26年度	253	5	2.0%	180	176	69.6%	97.8%
	25年度	239	9	3.8%	173	163	68.2%	94.2%
	24年度	254	5	2.0%	184	176	69.3%	95.7%
	23年度	293	6	2.0%	209	199	67.9%	95.2%
	22年度	275	11	4.0%	187	177	64.4%	94.7%
地域創生 学群	26年度	81	2	2.5%	75	75	92.6%	100.0%
	25年度	79	1	1.3%	66	66	83.5%	100.0%
	24年度	88	3	3.4%	58	58	65.9%	100.0%
	23年度							
	22年度							
国際環境 工学部	26年度	258	129	50.0%	123	121	46.9%	98.4%
	25年度	246	133	54.1%	100	99	40.2%	99.0%
	24年度	266	118	44.4%	124	119	44.7%	96.0%
	23年度	268	126	47.0%	130	120	44.8%	92.3%
	22年度	248	115	46.4%	124	117	47.2%	94.4%
学士課程 合計	26年度	1,369	141	10.3%	1034	1013	74.0%	98.0%
	25年度	1,298	156	12.0%	919	883	68.0%	96.1%
	24年度	1,356	137	10.1%	958	910	67.1%	95.0%
	23年度	1,383	146	10.6%	963	893	64.6%	92.7%
	22年度	1,385	152	11.0%	972	888	64.1%	91.4%
法学 研究科	26年度	3	0	0.0%	0	0	0.0%	0.0%
	25年度	5	0	0.0%	1	1	20.0%	100.0%
	24年度	8	0	0.0%	2	1	12.5%	50.0%
	23年度	5	0	0.0%	4	4	80.0%	100.0%
	22年度	4	0	0.0%	0	0	0.0%	—
社会シス テム研究 科博士前 期課程	26年度	18	1	5.6%	7	5	27.8%	71.4%
	25年度	30	9	30.0%	7	5	16.7%	71.4%
	24年度	23	2	8.7%	7	2	8.7%	28.6%
	23年度	24	5	20.8%	14	11	45.8%	78.6%
	22年度	17	2	11.8%	12	8	47.1%	66.7%
社会シス テム研究 科博士後	26年度	3	0	0.0%	0	0	0.0%	0.0%
	25年度	2	0	0.0%	0	0	0.0%	0.0%
	24年度	11	0	0.0%	5	4	36.4%	80.0%

期課程	23年度	3	0	0.0%	2	2	66.7%	100.0%
	22年度	3	0	0.0%	1	1	33.3%	100.0%
国際環境 工学研究 科博士前 期課程	26年度	105	5	4.8%	97	97	92.4%	100.0%
	25年度	132	10	7.6%	110	110	83.3%	100.0%
	24年度	122	12	9.8%	103	100	82.0%	97.1%
	23年度	146	20	13.7%	121	119	81.5%	98.3%
	22年度	90	5	5.6%	81	78	86.7%	96.3%
国際環境 工学研究 科博士後 期課程	26年度	13	0	0.0%	10	10	76.9%	100.0%
	25年度	5	0	0.0%	4	3	60.0%	75.0%
	24年度	5	0	0.0%	4	2	40.0%	50.0%
	23年度	8	0	0.0%	6	6	75.0%	100.0%
	22年度	6	0	0.0%	4	3	50.0%	75.0%
大学院 合計	26年度	168	6	3.6%	117	114	67.9%	97.4%
	25年度	174	19	10.9%	122	119	68.4%	97.5%
	24年度	169	14	8.3%	121	109	64.5%	90.1%
	23年度	186	25	13.4%	147	142	76.3%	96.6%
	22年度	120	7	5.8%	98	90	75.0%	91.8%

資料6-2-①-B 就職希望者に対する就職率の推移（学部等）



資料6-2-①-C 平成26年度卒業生における各学部の業種別就職割合



別添資料6-2-①-1 産業別就職先一覧

別添資料6-2-①-2 卒業（修了）生の活動に関する新聞記事及び大学案内等抜粋

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生の進学率は学士課程及び大学院の課程ともに、5年間平均で約10%（国際環境工学部は約50%）であり、また、就職希望者に対する就職率も5年間平均で約94～95%と高い水準を維持している。

卒業（修了）生の就職先を見ると、在学中の学習内容等と関連のある職業に就いていることが伺える。また、新聞報道等により、卒業（修了）生の社会での様々な活躍状況を確認することができる。

以上のことから、卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成26年度に行った卒業後3～5年の卒業生に行ったアンケート調査は、学位授与方針に定める14の能力について、卒業時での修得度と現在の仕事等での必要性を尋ねており、この調査結果（資料6-2-②-A、別添資料6-2-②-1）を見ると、現在の仕事等での必要性に対し、卒業時の修得度は低く評価されている。

その一方で、平成26年度に卒業生の就職先の企業に行ったアンケート調査では、学位授与方針に定める14の能力について、現在の仕事における必要度（企業が希望する力）と本学卒業生の修得度（北九大生の力）を尋ねており、この調査結果（資料6-2-②-B、別添資料6-2-②-2）を見ると、14項目中11項目の能力で「ほぼ身につけている」を上回っている。

資料 6-2-②- A 学習成果アンケート調査結果（卒業生への調査）

区分	卒業時の修得度	現在の仕事等での必要性
総合的理解・知識	2.73	3.15
専門分野の知識・理解	2.75	2.68
専門分野のスキル	2.70	2.63
情報活用能力	2.71	3.40
数量的スキル	2.40	3.04
英語力	2.20	2.53
その他言語力	1.57	1.85
課題発見・分析・解決力	2.57	3.53
プレゼンテーション力	2.54	3.44
実践力（チャレンジ力）	2.39	3.09
自己管理能力	3.03	3.71
社会的責任・倫理観	3.03	3.60
生涯学習力	2.99	3.50
コミュニケーション力	3.00	3.75

1:必要でない/身につけていない 2:あまり必要でない/あまり身につけていない
3:やや必要/ほぼ身につけている 4:必要/身につけている
※それぞれの能力について、4段階で回答したものを点数化し、平均を算出。

（「卒業生に対する学習成果アンケート」（平成 26 年度））

資料 6-2-②- B 学習成果アンケート調査結果（就職先企業への調査）

区分	企業が希望する力	北九大生の力
総合的理解・知識	3.20	3.17
専門分野の知識・理解	3.08	3.03
専門分野のスキル	2.83	2.97
情報活用能力	3.28	3.26
数量的スキル	3.10	3.17
英語力	2.31	2.48
その他言語力	1.64	1.88
課題発見・分析・解決力	3.26	3.25
プレゼンテーション力	3.15	3.20
実践力（チャレンジ力）	3.21	3.22
自己管理能力	3.38	3.36
社会的責任・倫理観	3.36	3.35
生涯学習力	3.31	3.32
コミュニケーション力	3.51	3.47

1:必要でない/身につけていない 2:あまり必要でない/あまり身につけていない
3:やや必要/ほぼ身につけている 4:必要/身につけている
※それぞれの能力について、4段階で回答したものを点数化し、平均を算出。

（「就職先企業に対する学習成果アンケート」（平成 26 年度））

別添資料6-2-②-1 学習成果アンケート報告書（卒業生への調査）

別添資料6-2-②-2 学習成果アンケート報告書（就職先企業への調査）

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生の就職先の企業へのアンケートや卒業（修了）後3～5年の卒業生に対するアンケートにおいて、学位授与方針に定める能力の修得度等に関する調査を実施しており、就職先の企業及び卒業（修了）生からは概ね良好な評価を得ている。

以上のことから、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から、学習成果が上がっている

と判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 就職希望者に対する就職率は3年連続で全国平均を上回るなど高い水準を維持しており、特に平成21年度に開設した地域創生学群は、卒業生を輩出した平成24年度から3年連続で就職率が100%となっている。
- 卒業生の就職先企業を対象としたアンケート調査では、卒業生に対する企業からの評価が高く、学位授与方針に定める14の能力のうち11項目の能力で「ほぼ身につけている」を上回っている。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、北方キャンパスとひびきのキャンパスの2つのキャンパスを有し（資料 7-1-①-A）、校地・校舎面積については、大学現況票及び資料 7-1-①-B に示すとおり、大学設置基準に基づく必要な面積基準を満たしている。

資料 7-1-①-A キャンパスマップ

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/campusmap/index.html>

資料 7-1-①-B 校地・校舎面積

キャンパス名	校地面積	校舎面積	設置基準第 37 条及び第 37 条の 2 に基づき算出した必要面積	
			校地面積	校舎面積
北方キャンパス	113,724 m ²	38,000 m ²	43,600 m ²	22,263 m ²
ひびきのキャンパス	155,578 m ²	47,907 m ²	10,500 m ²	14,132 m ²

北方キャンパスには、本館、1～4号館内に、学長室、教員研究室、教室等（講義室、演習室、実験実習室、情報処理教室、語学学習室）、会議室、事務室等のほか、学生支援の拠点となる学生プラザ（観点 7-2-⑤参照）や学生が自習や交流活動等を行う学生交流スペース（平成 23 年 4 月開設）などの施設を備えており、講義や演習、自主学习、研究などで活用している（別添資料 7-1-①-1）。そのほかにも図書館や学生自習室、厚生会館（大学生協が運営する食堂）、サークル会館、体育館、武道館、弓道場が整備され、周辺に第 1 グラウンド（野球、テニス）、第 2 グラウンド（陸上、サッカー、ラグビー）があり、教育活動及び課外活動に使用されている（別添資料 7-1-①-2）。

ひびきのキャンパスは、北九州学術研究都市（以下「学研都市」）内に位置しており、教育研究施設として、会議室、事務室、教員研究室、教室等（講義室、演習室、実験実習室、ゼミ室、研究室、PC 演習室、語学学習室、CAD 製図室、VLSI 設計室）のほか、教育研究用の高度な実験・計測機器等を備えた計測分析センター、加工センター及び特殊実験棟（建築系・機械系）、学生のサークル活動に使用するサークル棟や留学生用宿舎である留学生会館などの施設を備えており、講義や演習、自主学习、研究などで活用されている（別添資料 7-1-①-3）。また、体育館、運動場・テニスコート、図書館・学術情報センター、学生食堂などの施設は、（財）北九州産業学術推進機構が管理・運営し、学研都市内にある九州工業大学、早稲田大学等と共同で利用し、国公私立大学が連携する特色ある運営を行っている（別添資料 7-1-①-4）。

また、社会人学生が大半を占める専門職大学院マネジメント研究科が、月曜日から金曜日までの夜間に活用する小倉サテライトキャンパス（265 m²、78 名収容可能）は、平成 25 年 10 月に JR 小倉駅より徒歩 10 分の距離にあったものを、JR 小倉駅ビル内に移転し、これまでの経験を活かした学習環境の充実を実現するとともに、学生の通学時の利便性・安全性の確保を行った（資料 7-1-①-C）。

資料7-1-①-C 小倉サテライトキャンパスへのアクセス

http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/reference/index_access.html

北方キャンパス本館及びひびきのキャンパスの各施設については、エレベーターやスロープなど建設時点から配慮がなされ、北方キャンパスの本館以外の建物についても、利用者ニーズを踏まえ、出入口のスロープ設置や段差解消工事を施すなど、バリアフリー化を推進している（別添資料7-1-①-5）。

耐震化について、北方キャンパスにおいては、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」による特定建築物のうち、耐震補強を要する建物について、順次補強工事を実施している（資料7-1-①-D）。特定建築物の耐震化率は平成26年度末で80%であり、平成27年度に実施予定の4号館の耐震補強工事が終了すれば、100%になる。

ひびきのキャンパスの建物は、いずれも平成13年4月建築であり、新耐震設計による建築物のため、特定建築物に該当しない。

資料7-1-①-D 特定建築物の耐震補強工事の実施状況

施設名	耐震診断（22年度）時のIs値	耐震補強工事の実施
図書館本館	0.13	24年度に実施済み
1号館	0.34	25年度に実施済み
2号館	0.39	26年度に実施済み
4号館	0.59	27年度に実施予定

北方キャンパスでは、防災センターを設置し、防災センター職員（委託事業者）による施設・設備の日常点検や保守点検を実施している。警備については、正門への守衛の配置、警備員による学内定期巡視、防犯カメラ（14台）の設置など、常時キャンパス内の安全・防犯面に配慮している。

ひびきのキャンパスでは、学研都市内にある環境エネルギーセンターで、環境エネルギーセンター職員（委託事業者）による施設・設備の日常点検や保守点検を実施している。警備については、警備員が本館玄関に常駐し、来学者への対応、学内の定期巡視を行っている。また、防犯カメラ（10台）も設置しており、常時キャンパス内の防犯・保全に配慮している。

別添資料7-1-①-1 北方キャンパス教室等稼働率表
 別添資料7-1-①-2 北方キャンパス施設概要
 別添資料7-1-①-3 ひびきのキャンパス教室等稼働率表
 別添資料7-1-①-4 ひびきのキャンパス施設概要
 別添資料7-1-①-5 バリアフリー対応状況

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎面積は、大学設置基準を満たし、教室や教員研究室、図書館、学生自習室、課外活動施設、厚生施設等も充実しており、教育研究に必要な機能を有している。また、施設・設備の耐震化の推進やバリアフリー化及び安全・防犯面への配慮もなされている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②: 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

北方キャンパス、ひびきのキャンパスでは基幹通信網としてギガビット Ethernet が整備され、各キャンパス間及びキャンパス外へは光回線により接続しており、教職員の教育研究活動、学生の自主学習等を行うのに必要な ICT 環境を提供している（資料 7-1-②-A）。

また、両キャンパスともに、学生が利用できる情報端末（パソコン）を教室や図書館、学生用自習室、学生ホールなど利用しやすい場所に設置するとともに、学生が多く集まる場所には無線 LAN 用ルータや情報コンセントを設置し、インターネットに接続しやすい環境を整備している（資料 7-1-②-B、別添資料 7-1-②-1）。

このほかにも、インターネットを活用した英語学習システムを整備し、24 時間自習できる環境を提供しており、ひびきのキャンパスでは、教職員学生間のコミュニケーションを促進するため Moodle を提供している。これらのサービスに加え、メール、履修登録などのサービスが 1 つのアカウントで利用できる統合認証システムを導入している（資料 7-1-②-C）。

本学の ICT 環境の整備・検討は、従前の学術情報総合センターを全学的な組織として発展させ、平成 24 年 1 月に設置した「情報総合センター」を中心に、プロジェクト方式により情報基盤の整備を戦略的に推進している（資料 7-1-②-D）。

また、情報セキュリティ管理については、情報セキュリティポリシーを策定し、情報システム運用基本方針や個人情報取り扱いについて定め、徹底を図っている（別添資料 7-1-②-2）。

資料 7-1-②-A 商用回線

<http://flets-w.com/next/tokuchou/> (NTT フレッツ光ネクスト)
<http://www.sinet.ad.jp> (学術系ネットワーク)

資料 7-1-②-B 学生用パソコン等設置状況

キャンパス	教室設置 パソコン数	自習室等設置 パソコン数	無線 LAN 用ルータ数	情報コンセント数
北方キャンパス	375	224	6	522
ひびきのキャンパス	640	(462)	305	1,669
本学	398	(358)	305	1,200
学術情報センター	242	(104)	-	469
小倉サテライトキャンパス	5	-	1	8

※ひびきのキャンパスでは、教室等のパソコンを自習用としても利用しているため、自習室等設置パソコン数（ ）は、教室設置パソコン数の内数。「ひびきのキャンパス学術情報センター」の情報ネットワーク及びその端末（パソコン）は、(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)が所有・管理・運営している。

資料 7-1-②-C 情報ネットワークの活用状況

支援サービス	内 容
統合認証システム	教職員・学生のアカウント情報を一元的に管理するシステム
履修登録・成績情報	履修登録・成績確認のための学生用ウェブシステム
ALC NetAcademy 2	北方キャンパスで利用されている e-ラーニングを活用した英語学習システム
e-ラーニングシステム	ひびきのキャンパスで利用されている学習支援システム。授業用資料、レポート、小テスト、アンケート、質問対応など教員の学生支援を促進するウェブシステム

資料7-1-②-D 情報総合センター規程(抜粋)

(目的)

第2条 センターは、情報基盤の整備を行い、教育研究活動の活性化と大学運営業務の効率化を促進することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 情報基盤の整備・維持管理及び運用支援
- (2) 教育研究支援・大学運営に関するシステム及びネットワークの構築
- (3) 情報基盤を活用した教育等に関する研究及び研究支援
- (4) 情報基盤の将来構想案の策定
- (5) その他、センターの目的を具体化するために必要な事業

別添資料7-1-②-1 教室・自習室等PC設置台数

別添資料7-1-②-2 情報セキュリティポリシー

【分析結果とその根拠理由】

各キャンパス間の情報ネットワークはギガビットEthernetが整備され、学生が利用できる情報端末(パソコン)や無線LAN、情報コンセント等のICT環境が整備され、授業や自習等で十分に活用されている。

また、履修登録や成績確認、英語学習などのシステムにより学生の利便性を高めており、ひびきのキャンパスでは教職員学生間のコミュニケーションを促進するツールとしてMoodleも整備されている。

情報総合センターを中心に、情報基盤の整備・維持管理等を戦略的に推進しており、また、情報セキュリティに関しては、同ポリシーを策定し、情報システム運用基本方針や個人情報の取り扱い方針を定め徹底を図っている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-③: 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

北方キャンパス及びひびきのキャンパスの図書館(資料7-1-③-A)の延床面積は、それぞれ4,685㎡、3,035㎡である(別添資料7-1-③-1)。両図書館の蔵書状況は資料7-1-③-Bに示すとおりであり、図書資料は、各学部等の図書委員を通じて各部局や学生の要望を踏まえ、系統的に収集、整備している。

前回の認証評価で「すでに飽和状態に近く、整備拡充が必要」との指摘を受けた北方キャンパスの図書館は、既存図書館(4,685㎡)横に図書館新館(3,844㎡)を整備中であり、面積1.8倍の新しい図書館として平成28年4月に供用開始する予定である。新図書館では蔵書収容能力を1.3倍(72万冊)に増やすとともに、学生の自主的・共同的な学習の場(ラーニング・commons)を整備するなど、学習支援・滞在型の図書館機能を設けることとしている(別添資料7-1-③-2)。

図書館の開館日・開館時間は資料7-1-③-Cに示すとおりであり、平成26年度に全学的に実施した学生アンケートによると71.5%の学生が「現状のままでよい」と回答している(別添資料7-1-③-3)。

図書館の利用状況は資料7-1-③-D、別添資料7-1-③-4に示すとおりであり、学生・教職員等に有効に活用されている。平成26年度に実施した学生アンケートによると、64.5%の学生が「満足」又は「やや満足」と回答している。

北方キャンパスの図書館は、図書館スタッフが新生を対象に「情報検索(入門編)講習」等を毎年実施するほか、平成25年度から「論文作成のための情報検索講座」等を実施している(別添資料7-1-③-5)。

また、ひびきのキャンパスでは新生オリエンテーション時に利用ガイダンスが実施されるほか、その他利用者

に対して、定期的に図書室の利用方法やガイダンスを実施するなど、積極的に活用させるための研修等を実施している。

資料7-1-③-A 図書館ウェブサイト

北方キャンパス	http://www.kitakyu-u.ac.jp/lib/index.html
ひびきのキャンパス	http://media.ksrp.or.jp/

資料7-1-③-B 図書館の蔵書状況 (平成26年度末)

キャンパス名 (所管組織)	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点
		種	電子ジャーナル・データベース 種			
北方キャンパス (図書館)	568,822 〔123,763〕	7,532 〔1,184〕	21	17,206	40	0
ひびきのキャンパス (学術情報センター(FAIS))	88,901 〔33,229〕	987 〔490〕	4	1,462	10	0

資料7-1-③-C 図書館の開館日・開館時間

区分		平日	土曜	日祝
北方キャンパス	開館日	通年開館(特定休館日を除く)		
	開館時間	9:15~21:30	9:15~21:30	10:00~18:00
ひびきのキャンパス (学術情報センター)	開館日	通年開館(特定休館日を除く)		
	開館時間	8:00~24:00	9:00~20:00	9:00~20:00

資料7-1-③-D 資料の利用状況 (平成26年度実績)

図書館	館外貸出		文献複写 (学外受付) (件)	相互貸借 (学外受付) (冊)	電子ジャーナルの 利用(ダウンロード 件数) (件)	情報検索サービスの利用 (文献情報データベース の検索回数) (回)
	(冊)	(人)				
北方キャンパス	47,267	22,250	813	125	95,055	65,170
ひびきのキャンパス (学術情報センター)	17,240	7,906	116	23	25,477	11,012

- 別添資料7-1-③-1 図書館の整備状況
 別添資料7-1-③-2 新図書館建設の概要
 別添資料7-1-③-3 学生の生活・学習・就職に関する調査(平成26年度)調査結果(図書館利用状況・満足度)
 別添資料7-1-③-4 図書館利用状況
 別添資料7-1-③-5 「論文作成のための情報検索講座」等

【分析結果とその根拠理由】

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育・研究上必要な資料が、教員や学生のニーズ等を踏まえ、系統的に整備されている。課題であった北方キャンパス図書館の狭隘化については新館建設(平成28年4月供用開始予定)で解消できると考える。また、新しい図書館は面積、蔵書収容能力を増やすとともに、学生の自主的・共同的な学習の場(ラーニング・コモンズ)を整備するなど、学習支援のための機能充実が図られる予定である。

学生アンケートの結果から、図書館に対する満足度、利用状況はおおむね良好であるが、今後、北方キャンパスの図書館では新しい図書館機能を活用して、さらに学生の利用促進を図っていく。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

北方キャンパスにおいては、図書館、パソコン自習室、学生ホール（パソコン設置）、CALL 教室、CAI 自習室、学生プラザを整備して、学生の自主的学習のために開放しており、平成23年には学生が自主的学習や休憩、サークル活動等で多目的に利用できる施設として「学生交流スペース」を設置した。また、学部等資料室においても必要な書籍を購入・整備するなど、学生の自主的学習のための環境を整備している。さらに、平成28年4月供用開始予定の新図書館にはラーニング・commonsを設け、学生の自主的学習環境がより充実する予定である。

ひびきのキャンパスにおいては、学術情報センターが学生の自主的学習のために開放され、図書館機能に加え、パソコン自習室、CAI 自習室が確保されている。加えて、学科ごとに自習室等を整備し、その多くは24時間利用可能となっている（資料7-1-④-A）。

大学院生に対しては、希望者に自習室が個別に割り当てられ、パソコン等の利用環境が整備されている。

パソコン自習室や自習室等の利用状況、満足度は資料7-1-④-Bに示すとおりである。

資料7-1-④-A 自習室数及び自習に使用できるパソコン数

キャンパス	自習室数	自習に使用できるパソコン数
北方	32室	179台
ひびきの	16室	658台

資料7-1-④-B 学生アンケートの調査結果

<学部>

【問13(g) パソコン自習室をどのくらい利用していますか】

	ほぼ毎日利用している	週に3～4日くらい利用している	週に1～2日程度利用している	ほとんど利用していない	合計
度数 (割合)	174 (16.7%)	393 (37.8%)	269 (25.9%)	204 (19.6%)	1,040 (100.0%)

過半の学生が、週3日以上利用している。

【問13付問1(b) パソコン自習室の満足度について】

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	どちらともいえない	合計
度数 (割合)	196 (18.8%)	449 (43.0%)	160 (15.3%)	86 (8.2%)	153 (14.7%)	1,044 (100.0%)

6割以上の学生が、「満足」又は「どちらかといえば満足」と回答している。

（「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」（平成26年6月））

<大学院>

【問31 自習室をどのくらい利用していますか】

	ほぼ毎日利用している	週に3～4日くらい利用している	週に1～2日程度利用している	ほとんど利用していない	合計
度数 (割合)	192 (72.2%)	34 (12.8%)	13 (4.9%)	27 (10.2%)	266 (100.0%)

学生の72.2%が「ほぼ毎日利用している」と回答しており、週3日以上利用している学生は85.0%。

（「北九州市立大学 大学院生の生活・学習等に関する調査」（平成26年6月））

【分析結果とその根拠理由】

両キャンパスにおいて、図書館やパソコン自習室など、学生の自主的学習環境が整備されており、平成26年度に実施した学生アンケートの調査結果によると、利用状況や満足度もおおむね良好である。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

新入生に対しては、入学生オリエンテーションを開催し、学生生活全般に関する説明や副専攻制度などの説明を行うとともに、学部等ごとに「履修ガイド」等を用いてカリキュラムや卒業要件等の説明を行っている。加えて、北方キャンパスでは、学科等ごとに新入生と教員の交流会等を設けており、ひびきのキャンパスにおいても教員と新入生が宿泊研修を行うなど、交流や相談ができる機会を設けている（別添資料 7-2-①-1、2）。在学生に対しては、学年ごとにゼミの選択等、必要なガイダンスを実施するなど、個別相談できる機会を設けている（別添資料 7-2-①-3、4）。

大学院においても、入学時にオリエンテーションを実施し、指導教員等のもとで科目履修や専門分野の選択等に関する相談に応じる体制をとっている。

こうした取組は、資料 7-2-①-A、別添資料 7-2-①-5 に示すとおり、肯定的な評価を得ている。とりわけ大学院においてはその評価は高い。

資料 7-2-①-A 学生アンケート調査の結果

<学部>

【問 20 自分が所属する学科の教育カリキュラムについて、入学時に十分な説明を受けましたか】

	十分に受けた	ある程度は受けた	あまり受けていない	全く受けていない	覚えていない	合計
度数 (割合)	181 (17.5%)	568 (54.9%)	107 (10.3%)	12 (1.2%)	167 (16.1%)	1,035 (100.0%)

7割を超える学生が「十分に受けた」「ある程度は受けた」と回答。

（「北九州市立大学学生の生活・学習・就職に関する調査」（平成 26 年 6 月））

<大学院>

【問 16 あなたが所属する研究科のカリキュラムについて、入学時のオリエンテーションで十分な説明を受けましたか】

	十分に受けた	ある程度は受けた	あまり受けていない	全く受けていない	覚えていない	参加していない	合計
度数 (割合)	125 (40.7%)	144 (46.9%)	11 (3.6%)	2 (0.7%)	22 (7.2%)	3 (1.0%)	307 (100.0%)

9割近い学生が「十分に受けた」「ある程度は受けた」と回答。

（「北九州市立大学 大学院生の生活・学習等に関する調査」（平成 26 年 6 月））

別添資料 7-2-①-1 平成 27 年度新入生オリエンテーション日程

別添資料 7-2-①-2 平成 26 年度 新入生宿泊型オリエンテーション実施概要（ひびきのキャンパス）

別添資料 7-2-①-3 文学部ゼミ説明会の案内等

別添資料 7-2-①-4 法学部履修相談会揭示文

別添資料 7-2-①-5 学生の生活・学習・就職に関する調査及び大学院生の生活・学習等に関する調査結果（ガイダンスの実施）

【分析結果とその根拠理由】

新入生に対しては、入学時において履修ガイド等に基づいたガイダンスを実施するとともに、教員や在学生と交流する機会を設けて個別相談にも応じることができる体制を整備している。また、在学生に対しても、学年ごとに必要なガイダンスや相談会を実施している。学生、大学院生に対するアンケート調査結果によると、7～9割の学

生が入学時のカリキュラム説明について肯定的に評価している。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

I 学習支援

学習支援に関する学生のニーズの把握、学習相談、助言、支援は、①学務第一課、学務第二課の窓口での対応、②学部・学科単位で設けている担任あるいはゼミ担当指導教員による面談、③学生相談室・学生サポート委員による面談、④学生組織（学友会、自治会等）との意見交換・交渉等を通じて日常的に行っている。また、オフィスアワー（別添資料7-2-②-1）を設けたり、E-mail や電話での相談・指導も実施している。

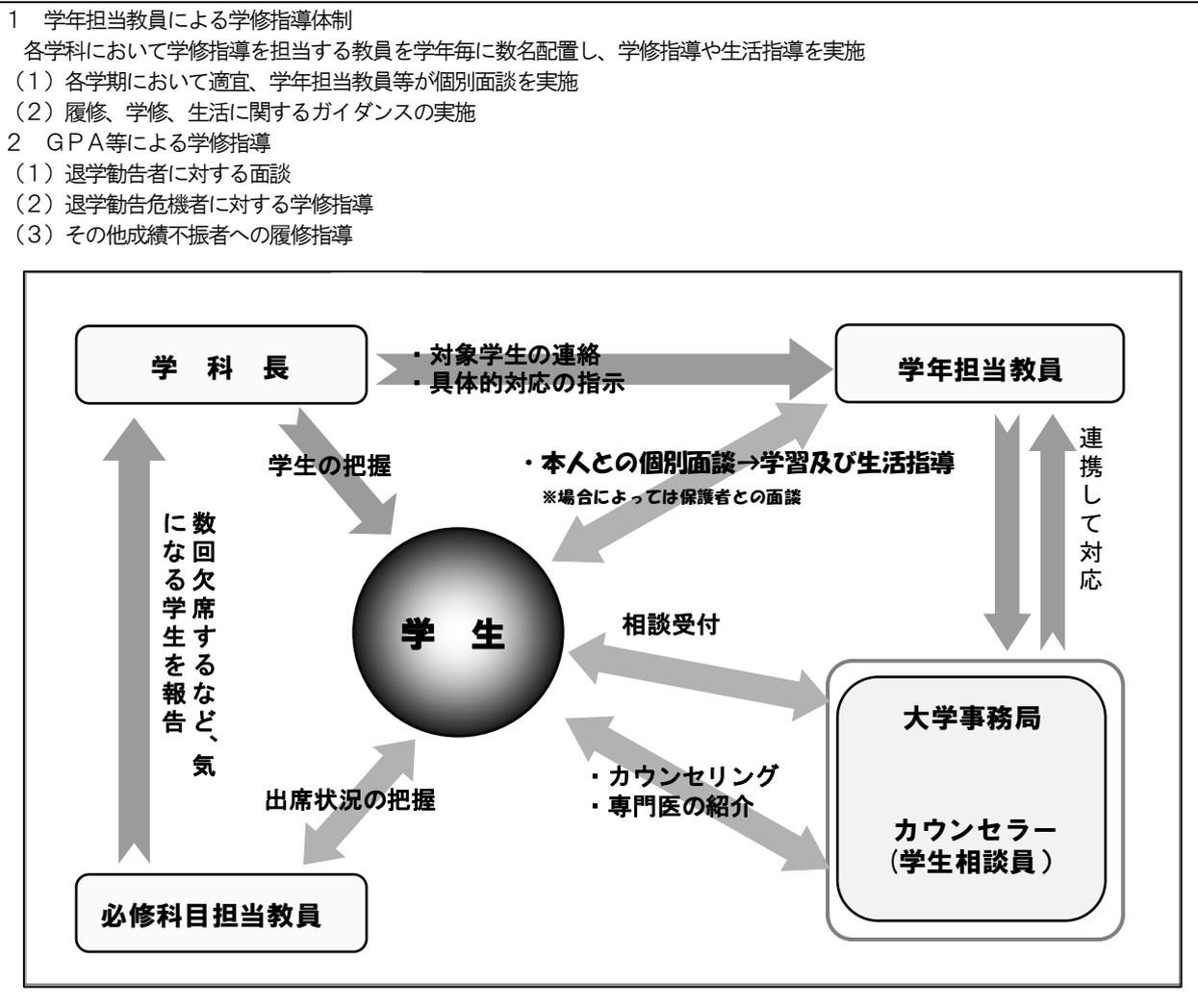
各教員も授業評価アンケートの自由記述を参考としながら授業改善や学習支援を実施している。これらの相談窓口、利用方法については、大学のウェブサイトや学内掲示、学生便覧への掲載、ガイダンス等を通して学生に周知している。

加えて、北方キャンパスでは、教員と新生との交流会、早期支援システム（英語や演習等、一部の必修科目をセンサー科目とし、各学期3週間程度の出席調査期間に3回連続して欠席した学生を呼び出し、学生サポート委員（教員）が指導等を行う制度。資料7-2-⑤-C参照）における個別面談、ひびきのキャンパスでは、宿泊研修、基礎的な科目の補習教育制度（別添資料7-2-②-2）、成績不振者への対処制度（資料7-2-②-A、別添資料7-2-②-3）を通して、生活面のみならず、学習面における学生のニーズを把握するとともに、把握した内容に対して相談に応じ、助言、支援を行っている。

大学院では、研究指導教員による指導体制がとられ、院生のニーズが把握され、修学相談や助言が行われている他、法学研究科では平成25年度からアカデミック・アドバイザー制度を、社会システム研究科博士前期課程においても、平成26年度から履修アドバイザー制度をそれぞれ導入し、ニーズの把握、修学相談、助言、支援を行っている（別添資料7-2-②-4）。

こうした取組に対して、平成26年度に行った学生アンケート調査の結果では、一定の効果が示されている（資料7-2-②-B）。

資料 7-2-②-A ひびきのキャンパスにおける成績不振者への対処制度（早期支援システム）



資料 7-2-②-B 学生アンケート調査の結果

<学部>

【問5(j) オフィスアワーを利用した質問・相談制度を知っていますか、利用していますか】

	知らない	知っているが、相談・利用したことはない	ときどき相談・利用している	かなり頻繁に相談・利用している	合計
度数 (割合)	320 (30.5%)	552 (52.6%)	162 (15.4%)	15 (1.4%)	1,049 (100.0%)

約7割の学生がオフィスアワー制度を「知っている」と回答しているが、そのうち制度を利用した学生は24.3%に留まっている。周知及び利用促進についてなお一層の改善が求められる。

【問5(k) 教員に対して授業などでの質問・相談制度を知っていますか、利用していますか】

	知らない	知っているが、相談・利用したことはない	ときどき相談・利用している	かなり頻繁に相談・利用している	合計
度数 (割合)	120 (11.5%)	556 (53.1%)	337 (32.2%)	35 (3.3%)	1,048 (100.0%)

約9割の学生が制度を「知っている」と回答しており、そのうち制度を利用した学生は、約4割であった。

【問5 (I) 教員に対してE-mail や電話での質問・相談制度を知っていますか、利用していますか】

	知らない	知っているが、相談・利用したことはない	ときどき相談・利用している	かなり頻繁に相談・利用している	合計
度数 (割合)	79 (7.5%)	556 (53.1%)	375 (35.8%)	38 (3.6%)	1,048 (100.0%)

9割を超える学生が制度を「知っている」と回答しており、そのうち制度を利用した学生は約4割であった。

(「北九州市立大学学生生活・学習・就職に関する調査」(平成26年6月))

<大学院>

【問6(a) 学業(授業内容や履修科目など)のことで悩んでいることがありますか】

	悩んでいない	あまり悩んでいない	少し悩んでいる	悩んでいる	わからない	合計
度数 (割合)	111 (41.9%)	82 (30.9%)	44 (16.6%)	24 (9.1%)	4 (1.5%)	265 (100.0%)

学業のことで「悩んでいる」「少し悩んでいる」と回答した学生の割合は25.7%であった。

【問6(b) 研究内容や研究進捗状況のことで悩んでいることがありますか】

	悩んでいない	あまり悩んでいない	少し悩んでいる	悩んでいる	わからない	合計
度数 (割合)	51 (19.3%)	46 (17.4%)	89 (33.7%)	74 (28.0%)	4 (1.5%)	264 (100.0%)

研究内容や研究進捗状況のことで「悩んでいる」「少し悩んでいる」と回答した学生の割合は61.7%であった。

【問8 学内に悩みを相談できる教員はいますか】

	いない	いる	合計
度数 (割合)	95 (35.7%)	171 (65.3%)	266 (100.0%)

学内に悩みを相談できる教員が「いる」と回答した学生は65.3%であった。

【問2(a) 学業(授業内容や履修科目など)についての相談窓口について、どのように思いますか】

	充実すべきだ	現状のままでよい	必要ではない	わからない・知らない	合計
度数 (割合)	55 (20.6%)	172 (64.4%)	9 (3.4%)	31 (11.6%)	267 (100.0%)

学業についての相談窓口について、「充実すべきだ」「現状のままでよい」と回答した学生は85.0%であった。

(「北九州市立大学 大学院生生活・学習等に関する調査」(平成26年6月))

II 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援

留学生は、研究生、特別科目等履修生(短期留学生)を含めて253名(平成27年5月時点)在籍しており、北方キャンパスにおいては国際教育交流センター、ひびきのキャンパスにおいては留学生支援センターを中心に留学生に対する支援を行っている(資料7-2-②-C)。

国際教育交流センターでは「日本語・日本事情」などの特別授業科目を開講するとともに、留学生担当教員、センター専任所員、外国人留学生チューター(別添資料7-2-②-5)が、修学上の相談に応じ、助言し、支援している。センター内に談話室を開設して留学生と日本人学生との交流の場も確保している。特に、ひびきのキャンパスにおいては、学部1年生の留学生全員に対して、3、4年生や研究科博士前期課程の学生をチューターとして個別に配置して学習サポート活動を行っている。留学生アンケート調査によると、こうした支援に対して高い満足度が示されている(資料7-2-②-D)。

社会人学生は地域創生学群及び大学院を中心に150名(平成27年5月時点)在籍しており(資料7-2-②-E)、これらの学生に対しては入学時オリエンテーションの夜間時間帯での別途実施、夜間時間帯や土曜日での授業開講と

同時時間帯履修のみでの卒業保証、長期履修学生制度を導入する等、仕事と学業の両立に対する配慮がなされている。

障害のある学生として把握しているのは106名（平成27年5月時点、別添資料7-2-②-6）であり、これらの学生に対しては、従来から個々の状況に応じて学部等が起案した支援内容を、全学の教務部委員会で承認し、関係教員、事務局各課へ周知し、協力を要請するというシステムがあり、移動式机の使用や介助者の同席など通常授業時の配慮に加え、別室での受験やコンピュータを利用した解答作成、試験時間の延長など定期試験における配慮も行っている。また、平成25年4月、これまでのサポート活動を検証し、真に有用かつ全学的な支援体制を整備するための指針『障害学生支援の在り方について』（別添資料7-2-②-7）を策定するとともに、教職員が有用かつ円滑な支援を行うための手引書『学生サポートナビゲーションブック』（別添資料7-2-②-8）も作成して、全教職員に配布している。

資料7-2-②-C 国際教育交流センター及び留学生支援センターウェブサイト

国際教育交流センター	http://international.kitakyu-u.ac.jp
留学生支援センター	http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/campus/campus-life/isinfo/issupport.html

資料7-2-②-D 留学生アンケート調査の結果

【問13 チューター制度を知っていますか】

	知らない	知っているが利用したことはない	利用したことがある（利用している）	合計
度数 (割合)	11 (21.2%)	9 (17.3%)	32 (61.5%)	52 (100.0%)
6割を超える留学生がチューター制度を利用している。				

【問13付問2 問13で「利用したことがある」と答えた方に対して、チューター制度は役に立ちましたか】

	とても役に立った	ある程度は役に立った	あまり役に立たなかった	まったく役に立たなかった	合計
度数 (割合)	10 (29.4%)	16 (47.1%)	7 (20.6%)	1 (2.9%)	34 (100.0%)
「とても役に立った」「ある程度は役に立った」と回答した学生は76.5%であった。					

【問10 受講している授業内容がどの程度理解できていますか】

	ほとんど理解できている（8割以上の科目は理解できる）	ある程度の授業は理解できている（6～8割は理解できる）	半分くらいの授業は理解できている（4～6割は理解できる）	あまり理解できない（2～4割しか理解できない）	ほとんど理解できない（0～2割しか理解できない）	合計
度数 (割合)	28 (53.8%)	18 (34.6%)	3 (5.8%)	0 (0.0%)	3 (5.8%)	52 (100.0%)
約9割の学生が授業について「ほとんど理解できている」「ある程度の授業は理解できている」と回答している。						

【問8 日本語の授業には満足していますか】

	満足している	ある程度は満足している	あまり満足していない	満足していない	合計
度数 (割合)	21 (42.9%)	19 (38.8%)	5 (10.2%)	4 (8.2%)	49 (100.0%)
8割を超える学生が日本語の授業について「満足している」「ある程度は満足している」と回答している。					

【問9 専門科目の授業には満足していますか】

	満足している	ある程度は満足している	あまり満足していない	満足していない	合計
度数 (割合)	23 (45.1%)	23 (45.1%)	3 (5.9%)	2 (3.9%)	51 (100.0%)
9割を超える学生が専門科目の授業について「満足している」「ある程度は満足している」と回答している。					

(「北九州市立大学留学生の生活学習に関する調査」(平成26年1月))

資料7-2-②-E 社会人学生の受入状況 (平成27年5月1日時点)

	学部・学群						大学院				合計
	外国語学部	経済学部	文学部	法学部	地域創生学群	国際環境工学部	法学研究科	社会システム研究科	マネジメント研究科	国際環境工学研究科	
人数	0	0	0	13	43	1	3	30	55	5	150

- 別添資料7-2-②-1 「オフィスアワー」一覧表 (外国語学部、国際環境工学部、基盤教育センターひびきの分室)
 別添資料7-2-②-2 平成26年度補習教育について (国際環境工学部)
 別添資料7-2-②-3 成績不振者への対応について
 別添資料7-2-②-4 アカデミック・アドバイザー制度、履修アドバイザー制度
 別添資料7-2-②-5 外国人留学生チューター制度実施要領
 別添資料7-2-②-6 障害のある学生数
 別添資料7-2-②-7 『障害学生支援の在り方について』(抜粋)
 別添資料7-2-②-8 『学生サポートナビゲーションブック』

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズの把握は、事務局の相談窓口やオフィスアワー、学生へのアンケート、学生組織との意見交換等を通して日常的に行われており、これらの相談窓口、利用方法については、大学ウェブサイトや学内掲示、学生便覧への掲載、ガイダンスを通して学生に周知している。このほか、早期支援システムや成績不振者への対応制度における個別面談等でも学生のニーズを把握し、学習相談、助言、補習教育等の学習支援につなげている。

大学院においても、研究指導教員による指導のほか、新たにアドバイザー制度を導入して、ニーズの把握、修学相談、助言などの学習支援を行っている。

また、留学生や社会人学生、障害のある学生など特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しては、教職員が連携し、国際教育交流センターや留学生支援センター、学生相談室等を中心とした組織的な学習支援を行っている。特に、障害のある学生に対して有用かつ円滑な支援を行うため、新たに支援のための指針やハンドブックを作成のうえ、全学的な支援体制を整備し、適切な学習支援を実施している。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことができる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

観点7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 7-2-④: 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の部活動、自治会活動等の課外活動への支援は、学生部委員会、学務第一課・学部第二課の学生係が中心となり、後援会、同窓会、関係機関等と連携しながら行っている。現在、資料 7-2-④-A に示す学生団体が活動しており、学生団体のニーズは、学生係窓口への相談や意見、要望、各サークルへのアンケート調査（別添資料 7-2-④-1）、学友会や学部自治会の要望書等によって把握し、必要な支援を行っている（資料 7-2-④-B）。

学生が課外活動に利用できる主な施設は資料 7-2-④-C に示すとおりであり、それらの施設のうち、近年、体育館、グラウンド（野球場、陸上競技場、テニスコート等）、武道館、弓道場の整備を行っている（別添資料 7-2-④-2）。また、教室等の施設も課外活動において利用できるよう貸出を行っている。

学生団体の運営資金や備品貸与等の支援は、後援会の助成制度等を活用したもののほか、大学祭やスポーツフェスタの運営補助や顕著な成績をあげた団体や学生に対する学生表彰などを行っている（資料 7-2-④-D、E）。

資料 7-2-④-A 平成 26 年度学生団体概要／各種サークル紹介（大学ウェブサイト）

北方キャンパス	学友会
	大学祭実行委員会
	応援団・チアリーダー部
	学部自治会
	体育会（体育系サークル：31 団体）
	文化会（文化系サークル：45 団体）
http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/2011-1214-1712-15.html	
ひびきのキャンパス	体育系サークル（12 団体）
	文化系サークル（7 団体）
http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/campus/campus-life/circle/index.html	

資料 7-2-④-B 各団体の意見・要望に応えたものの具体例（平成 21～26 年度）

学生団体名	要 望
日の出グラウンド系サークル	冷水機・製氷機設置、散水栓設置
硬式野球部	野球グラウンド改修（外野部分整備）、バックネット新設、内野照明新設
硬式庭球部	テニスコート整備
青嵐グラウンド系サークル	フィールド内整備、トラック改修、ウォータークーラー・製氷機設置
武道館系サークル	床修繕、2F 剣道場床修繕
ソフトテニス部	テニスコート整備
弓道部	弓道場防矢ネット設置

資料7-2-④-C 課外活動施設一覧

【北方キャンパス】

施設	活動サークル等
体育館兼講堂	バスケット、バドミントン、バレー、卓球、ランニングコース、ウェイトトレーニング室
武道館	空手道、少林寺拳法、剣道、柔道、重量挙げ、ボクシング、合気道
弓道場	弓道
第1サークル会館・第2サークル会館	各サークル部室、会議室、音楽練習室
第1グラウンド（日の出グラウンド）	面積 約33,413㎡ 競技施設 (1) フィールド：野球 (2) テニスコート：6面
第2グラウンド（青嵐グラウンド）	面積 約28,715㎡ 競技施設 (1) 走路：全天候舗装 400m×8コース (2) 跳躍：走幅跳、三段跳、走高跳、棒高跳 (3) 投擲：砲丸投、ハンマー投、円盤投、槍投 (4) フィールド：サッカー、ラグビー

【ひびきのキャンパス】

施設	活動サークル等
北九州学術研究都市体育館	バドミントン、ダンス、バレー、バスケット、卓球
北九州市立大学サークル棟	各サークル部室、ミーティングスペース、音楽練習室
北九州学術研究都市運動場	サッカー、テニス、陸上、野球、フットサル

資料7-2-④-D 北九州市立大学後援会による課外活動支援実績（平成26年度）

キャンパス	種別
北方キャンパス	教員学生交流助成（ゼミ合宿、サークル合宿旅費助成 他）
	学生団体行事助成（大学祭開催経費助成、幹部研修会助成 他）
	地元交流助成（地域の夏祭り参加助成 他）
	大会参加助成（全国大会・西日本大会等への参加に係る旅費助成 他）
	大会開催分担金助成（九州地区大学体育協議会分担金 他）
	定期演奏会等開催助成（音楽系サークル定期演奏会開催助成 他）
	備品購入等助成（サークル活動における備品購入助成、備品修繕助成）
	ユニフォーム購入助成（サークル活動におけるユニフォーム購入助成）
	スポーツ保険加入助成（体育会による保険加入費）
	遠征費用支援（サークル活動における県外遠征費）
	使用料等助成（サークル練習場所使用（賃借）料）
	連盟費等活動支援（学生連盟等の加入料 他）
	報奨金・奨励費給付（各種大会で優秀な成績をあげた場合の報奨金、資格取得に対する奨励金）
その他助成（学生団体の活動支援、新入生交流助成 他）	
ひびきのキャンパス	教員学生交流助成（サークル合宿旅費助成 他）
	学生団体行事助成（響嵐祭、球技大会）
	大会参加助成（九州大会・全国大会等への参加に係る旅費助成）
	遠征費用支援
	連盟費等活動支援
	定期演奏会等開催助成（サークル定期演奏会、展示会等開催助成）
	備品購入等助成（サークル活動における備品購入助成）
	スポーツ保険加入助成
	その他助成（学生団体の活動助成）
	報奨金・奨励金給付（サークルが各種大会で優秀な成績をあげた場合の報奨金 他）
使用料等助成（サークル練習場所使用（賃借）料）	

資料 7-2-④-E 北九州市立大学学生表彰規程（抜粋）

（表彰の基準）

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する者について、行うものとする。

- (1) 学術研究活動において、特に顕著な業績を挙げ、かつ、学界又は社会的に高い評価を受けた者
- (2) 課外活動において、特に顕著な成績を挙げ、かつ、課外活動の振興に功績があったと認められる者
- (3) 社会活動において、社会的に高い評価を受け、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められる者
- (4) その他前各号と同等以上の表彰に価する行為等があったと認められる者

（表彰対象者の推薦）

第3条 本学の教職員は、前条各号の一に該当すると認める者（以下「表彰対象者」という。）を学長に推薦することができる。

（表彰者の選考及び決定）

第4条 学長は、前条の規定に基づき推薦された表彰対象者について、教育研究審議会の議を経て選考の上、表彰される者（以下「表彰者」という。）を決定する。

別添資料 7-2-④-1 北九州市立大学後援会サークル活動状況アンケート及び集計結果

別添資料 7-2-④-2 施設整備実績（平成21～26年度）

【分析結果とその根拠理由】

学生の課外活動が円滑に行われるための支援は、学生部委員会、学務第一課・学務第二課の学生係を中心に、後援会、同窓会、関係機関等が連携して行っており、学生団体のニーズをアンケート等で把握しながら、各サークル等への運営資金の支援、施設整備及び備品購入等の支援を実施している。

以上のことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到る状況】

生活支援等に関する学生のニーズは、学友会、学部自治会等の学生団体代表者等との定期的な意見交換の場、後述する学生プラザ等各種の相談窓口、学生に対するアンケート（別添資料 7-2-⑤-1）等で把握に努めている。

北方キャンパスに設置している「学生プラザ（資料 7-2-⑤-A、別添資料 7-2-⑤-2、3）」は、学生相談室、カウンセリングルーム、保健室、キャリアセンター、プロジェクトルームからなり、生活、修学、心理、健康、進路等学生が抱える様々な問題、悩みの相談を受け、解決改善に向けた支援を行う場であるとともに（資料 7-2-⑤-B、別添資料 7-2-⑤-4、5）、学生が集い自主的な活動を自由に立案企画できる空間でもある。学生相談室には「学生なんでも相談窓口」を設け、学生のあらゆる相談を受け付けており、相談の内容によっては、常駐する臨床心理士の資格を持つ心理カウンセラーがカウンセリングルームで相談に応じている。キャリアセンターでは学生の就職活動支援に加え、専門のキャリアカウンセラーによる就職・進路相談を行っており、隣接するプロジェクトルームは、学内企業説明会、就職関連セミナー、キャリア関連授業、プロジェクト型インターンシップなどの学生の多様な活動にも利用されている。

また、資料 7-2-⑤-C に示す「早期支援システム」では、必修科目等で連続して3回欠席した学生を対象に学生サポート委員等が個別面談を実施し、修学・生活等の助言、支援を行っている。これにより、学生の悩みや問題の早

期発見と支援が可能となり、進級留年率の低下という副次的効果も含めて、その成果が得られている（別添資料7-2-⑤-6）。

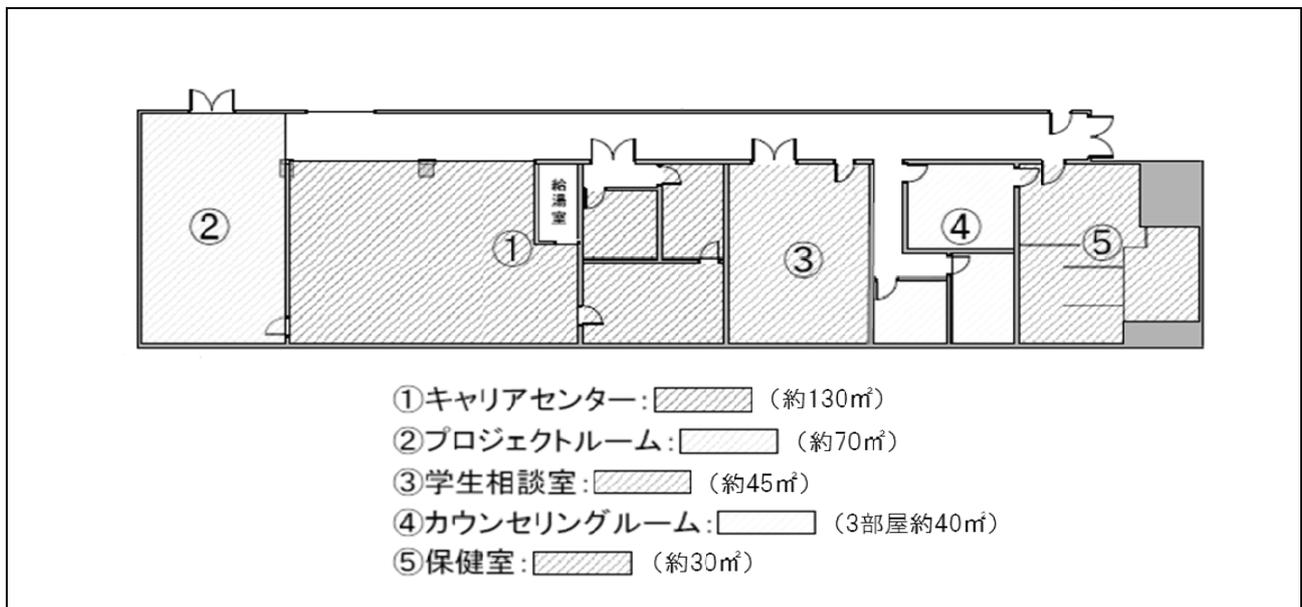
ひびきのキャンパスでは、学務第二課学生係が学生相談の窓口として機能しており、カウンセラーを配置している学生相談室や保健室等でも相談に応じている。また、累積GPAの数値を基準とした成績不振の学生を対象に学科長又は学年担当教員が個別面談し、修学・生活等の支援を行っている（観点7-2-②参照）。そのうちの退学勧告危機者への面談指導は、早期支援システムとしての機能を果たすものとなっている。本学の学生支援のこれまでの取組は、PDCAサイクルの観点から、教職協働で執筆した平成26年6月刊行の書籍『シリーズ北九大の挑戦1 学生サポート大作戦 寄りそう学生支援』（別添資料7-2-⑤-7）に取りまとめた。

人権問題やハラスメントに関しては、「ハラスメントの防止に関する規程」（資料7-2-⑤-D）に基づき設置される人権・ハラスメント相談員が窓口となり、相談や苦情、申立てを受け付けている。人権侵害やハラスメントに起因する問題が生じた場合は、学長を委員長とする人権・ハラスメント問題協議会が迅速かつ適切に対応する仕組みを構築している。また、学生に対してはハラスメントの防止に関するガイドラインや指針、相談員名簿などを掲載した冊子を配布している（別添資料7-2-⑤-8）。

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援について、障害のある学生など特別な支援を必要とする学生に対しては、北方キャンパスの学生相談室やひびきのキャンパスの学務第二課の相談窓口を通して情報把握に努め、個別のカルテを作成し、平成25年4月に策定した指針『障害学生支援の在り方について』（観点7-2-②参照）に基づいて継続的な支援を行っている。

留学生に対しては、北方キャンパスでは国際教育交流センター及び国際化推進室が、ひびきのキャンパスでは留学生支援センターが相談窓口となり生活面等での助言や指導、必要な情報提供、就職支援、各種行事案内などを行っている（資料7-2-⑤-E）。このほかにも、北九州市立大学外国人留学生後援会による国民健康保険料の補助や緊急時の貸付制度などの支援や、地域ボランティア（市民センターやボランティアひびきの）と連携して行う留学生支援など、きめ細やかな対応を行っている（資料7-2-⑤-F、別添資料7-2-⑤-9）。施設面においては、ひびきのキャンパスでは低家賃で入居できる留学生会館を設置しているものの、北方キャンパスでは外国人学生が入居できる寮がなく、受け入れ学生をサポートする施設・設備面が充分ではない。

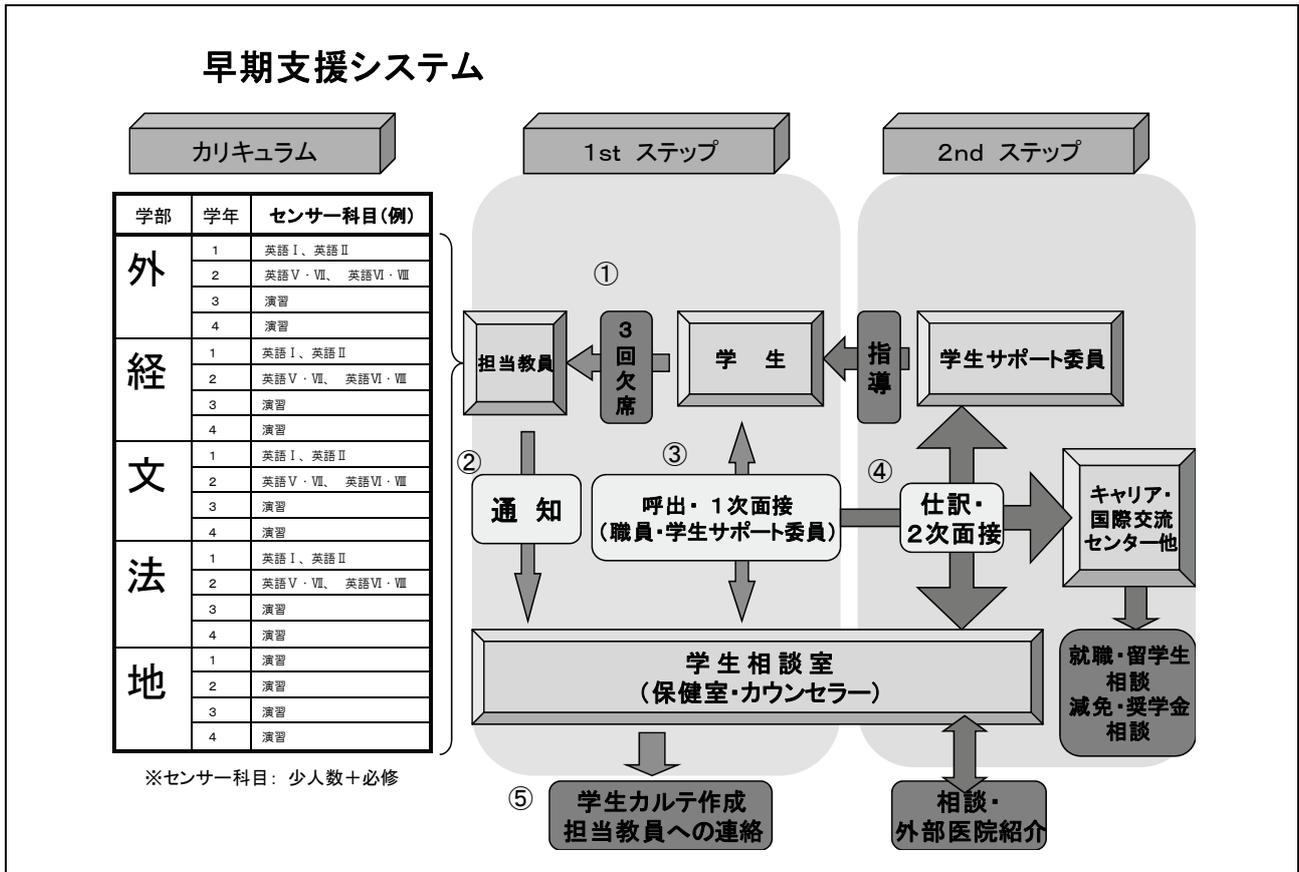
資料7-2-⑤-A 学生プラザ平面図（学生プラザ http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_plaza.html）



資料 7-2-⑤-B 学生生活に関する相談・助言体制

	窓 口	取 組 内 容
①健康(心理)相談等	【北方キャンパス】 学生相談室 (保健室・カウンセリングルーム) 【ひびきのキャンパス】 学務第二課学生係 (保健室・学生相談室)	北方キャンパスでは、保健師・看護師、心理カウンセラー、事務職員が常駐し、学校医や精神科医と連携を図りながら、相談に応じ、助言を行っている。 ひびきのキャンパスでは、常駐の保健師による相談・指導に加え、心理カウンセラーによるカウンセリングを週3回実施している。 また、学校医・精神科医による健康相談を月1回実施している他、各相談の内容に応じて教職員が連携しながら、問題解決に向けた支援を行っている。
②学修(休・退学)相談等	【北方キャンパス】 学生相談室 (保健室・カウンセリングルーム) 【ひびきのキャンパス】 学務第二課学生係	休・退学の相談は、北方キャンパスでは学生相談室、ひびきのキャンパスでは学務第二課学生係で応じている。相談内容によっては学部(群)長・学科(類)長、研究科長等や学生サポート委員等とともに問題の解決にあたっている。
③ハラスメント相談等	【北方キャンパス】 人権・ハラスメント相談員 学生相談室 【ひびきのキャンパス】 人権・ハラスメント相談員 学務第二課学生係	人権問題、ハラスメント等の防止及び対策は、指針ならびに関連規程(別添資料7-2-⑤-9)に基づき、人権・ハラスメント相談員(各学部等に配置の教員と事務局関係課長)と学長を委員長とする人権・ハラスメント問題協議会が連携するシステムを構築している。また、学生・教職員向けの冊子(別添資料7-2-⑤-10)を作成し、新入生への配布やウェブサイトへの掲載を行うとともに、毎年、教職員向け研修会を実施している。
④就職相談等	【北方キャンパス】 キャリアセンター http://www.kitakyu-u.ac.jp/career/ 【ひびきのキャンパス】 学務第二課学生係	キャリアセンターには、事務職員、キャリア教育担当教員の他、民間企業出身の学生支援担当部長やキャリアカウンセラーを配置。基盤教育科目としてキャリア教育に関する科目を設けているほか、インターンシップ、就職ガイダンス、就活対策セミナー、公務員ガイダンス等さまざまな就職支援事業を行っている。 ひびきのキャンパスでは、学務第二課学生係に就職情報室を整備し、キャリアカウンセラー、職員による就職相談等を実施している。また、各学科に就職支援担当教員を配置し、学務第二課学生係と連携しながら、きめ細かな支援を行っている。 このような取組により、就職率(平成21年度91.8%→平成25年度96.1%)は向上している。

資料 7-2-⑤-C 早期支援システム



資料 7-2-⑤-D 北九州市立大学におけるハラスメントの防止に関する規程 (抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、北九州市立大学における人権意識の向上、ハラスメントの防止、人権侵害又はハラスメントに起因する問題が生じた場合の迅速かつ適切な対応をするために必要な事項を定めるものとする。

(理事長及び学長の責務)

第2条 理事長及び学長は、教職員及び学生の人権意識の向上及びハラスメントの防止のため必要な対策を講じるとともに、人権侵害又はハラスメントに起因する問題が生じた場合は、迅速かつ適切に必要な措置を講じなければならない。

(教職員及び学生の責務)

第3条 教職員及び学生は、「北九州市立大学におけるハラスメント防止及び対策についての指針」の定めるところに従い、人権意識の向上に努めるとともに、ハラスメントをしてはならない。

(人権・ハラスメント問題協議会)

第4条 教職員及び学生の人権意識を向上させるとともに、ハラスメントを防止し、人権侵害又はハラスメントに起因する問題が生じた場合に迅速かつ適切に対応するため、本学に、北九州市立大学人権・ハラスメント問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2 協議会は、人権侵害又はハラスメントに起因する問題が生じた場合で事実関係の調査が必要と認めるときは、北九州市立大学人権・ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

3 協議会及び調査委員会について必要な事項は、別に定める。

(相談員の設置)

第5条 人権問題やハラスメントに関する相談、苦情及び申立てを受け付けるため、人権・ハラスメント相談員（以下「相談員」という。）を置く。

2 相談員には、次の各号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 各学部及び基盤教育センターから選出された教員各2名
- (2) 地域創生学群、大学院社会システム研究科、大学院マネジメント研究科及び国際教育交流センターから選出された教員各1名
- (3) 学務第一課長
- (4) 学生相談室長
- (5) 学務第二課長

3 相談員は、相談、苦情及び申立ての受付に当たるとともに、相談、苦情及び申立ての具体的内容を協議会に報告する。

資料 7-2-⑤-E 北九州市立大学における留学生への支援一覧（平成 26 年度）

支援制度		内 容
就職支援	就職支援ガイダンス、講座の実施	行政機関・外部留学生支援機関と協同で、日本国内での就職活動の基本的知識を説明するガイダンスや就職講座、オリエンテーションを実施。
	特定活動ビザ	卒業後も継続して就職活動を行う場合に必要とされる特定活動ビザ取得について、大学の推薦状を発行。
就学支援	授業料の減免	留学生の約 83.4%に適用（平成 26 年度実績）
	各種奨学金 （本学同窓会奨学金を含む）	文部科学省、同窓会等私費留学生の 35.9%が受給。（平成 26 年度実績）
	留学生チューター制度	学部及び大学院留学生 1 年生、短期留学生全員に、原則として同じ学部学科の 2 年生以上のチューターを配置し、学習、大学生活上の相談、助言を行っている。このほか、グループ単位のチューター活動を行っている。
生活支援	宿舎の整備	○北方キャンパス：短期留学生の宿舎については民間業者と賃貸借契約を結び、留学生に提供。（家賃月額 25,000 円、現在 46 室）—平成 26 年度実績 ○ひびきのキャンパス：留学生会館を整備。 （単身者用 50 室 月額 5,000 円、世帯用 2 室 月額 10,500 円）
	国際交流・フォーラムこくら南 （北方キャンパス）	留学生が地域住民とともに自国料理を作り食文化交流を行う「食 ing」や、学内外の特別講師を招き市民と留学生とがともに学ぶ形式の特別講座、週末の短時間に地域住民の家庭に滞在し日本文化を体験する「ホームビジット」などを実施。
地域との交流	国際交流ボランティアひびきの （ひびきのキャンパス）	新入生歓迎会、盆踊り大会、バスハイク、もちつき大会などのイベントを大学と共催する形で実施。
	留学生相談窓口	○北方キャンパス：国際教育交流センター http://international.kitakyu-u.ac.jp/ ○ひびきのキャンパス：留学生支援センター http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/campus/campus-life/isinfo/issupport.html

資料 7-2-⑤-F 北九州市立大学留学生後援会による支援一覧（平成 26 年度）

支援制度	内 容
国民健康保険料の補助制度	留学生が支払う国民健康保険料の 9 割を補助
活動費補助事業	留学生会の活動への補助、新入生歓迎会、日本文化研修バスハイク、懸賞論文発表会等への補助
緊急貸付事業	不測の事態により授業料支払い等が困難になった場合、13 万円を上限とした緊急貸付
住宅保証事業	留学生（短期を除く）が住居賃貸契約時に保証人がいない場合の民間保証会社利用の際に 1 人 1 回限りで保証料の 3 割（上限額 1 万円）の補助

- 別添資料 7-2-⑤-1 平成 26 年度 学生の生活・学習・就職に関する調査（学部・北方）調査票
 別添資料 7-2-⑤-2 『学生プラザ』（紹介リーフレット）
 別添資料 7-2-⑤-3 学生プラザ利用者数
 別添資料 7-2-⑤-4 学生相談室における生活相談
 別添資料 7-2-⑤-5 キャリアセンターにおける就職支援
 別添資料 7-2-⑤-6 早期支援システム実施結果（北方キャンパス）
 別添資料 7-2-⑤-7 記者発表資料『シリーズ北九大の挑戦 学生サポート大作戦 一寄りそう学生支援—』
 別添資料 7-2-⑤-8 『快適なキャンパス環境を創るために… NO! セクシュアル・ハラスメント』
 別添資料 7-2-⑤-9 平成 26 年度北九州市立大学外国人留学生後援会事業計画による支援について

【分析結果とその根拠理由】

生活支援に関する学生のニーズについては、学生相談室などの窓口対応や学生へのアンケート調査、学生団体との意見交換などによって把握に努めており、専門的な資格を持つカウンセラー等を含め、教職員が連携した相談受付体制、組織的な支援体制が適切に整備されている。

「学生プラザ」は、様々な問題を抱える学生の総合的かつ機能的支援に資するものであり、また、早期支援シス

テムや成績不振者への対応制度は、学生に対する個別面談を通じて、個々の状況に応じた適切な助言、指導を行っており、問題の早期発見、早期支援を可能としている。さらに、PDCA サイクルの観点から、学生支援に関する取組等を取りまとめた書籍を刊行している。

各種ハラスメントへの対応についても、予防対策とともに、受付から相談を経て解決に至る制度が整備されており、制度の周知もなされている。

特別な支援が必要と考えられる学生に対しても、相談・助言体制が整備され、関係機関と連携し組織的な対応がなされている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握し、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことができる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する経済面での援助は、日本学生支援機構、地方公共団体、民間団体等の各種奨学金制度のほか、本学独自の北九州市立大学同窓会奨学金制度（資料7-2-⑥-A、別添資料7-2-⑥-1）や授業料減免制度を通して行っており、平成27年度からは成績優秀者に奨学金・奨励金を支給する新しい「成績優秀者表彰制度」も導入した（別添資料7-2-⑥-2）

授業料減免制度は、減免基準（別添資料7-2-⑥-3）を満たす学生すべてに授業料減免措置を行っており、各種奨学金の受給件数を含めた支援件数は、資料7-2-⑥-Bに示すように、高い割合を示している。また、奨学金、授業料減免等の情報については、学内掲示板やウェブサイト、学生便覧等への掲載、各種説明会等により学生に周知している（資料7-2-⑥-C、別添資料7-2-⑥-4）。

海外に派遣・交換留学する学生に対しても、日本学生支援機構の奨学金のほか、本学独自の奨学金・補助金の制度を設けており（資料7-2-⑥-D、別添資料7-2-⑥-5）、文部科学省「グローバル人材育成推進事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援）」に採択後は、新たに「北九州市立大学グローバル人材育成奨励奨学金」制度を設けるなど、経済的な支援を充実させている（別添資料7-2-⑥-6）。

また、本学に受け入れた外国人留学生も、授業料減免制度及び日本学生支援機構や北九州市立大学同窓会などの奨学金制度の適用を受けることができ、さらに北九州市立大学外国人留学生後援会による助成制度（観点7-2-⑤参照）など独自の支援制度も設け、ウェブサイト等で周知している（資料7-2-⑥-E）。

資料7-2-⑥-A 北九州市立大学同窓会奨学金について

<http://kitakyu-dousoukai.com/activity/shougakukinboshu.html>

資料 7-2-⑥-B 授業料減免件数、各種奨学金の延べ件数の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
授業料減免件数	563	563	552	572	519
日本学生支援機構奨学金件数	3,141	3,212	3,246	3,169	3,164
同窓会奨学金件数	40	40	39	40	40
その他奨学金件数	207	217	192	169	140
延べ件数 〔学生数に対する割合〕	3,951 〔59.5%〕	4,032 〔60.9%〕	4,029 〔61.6%〕	3,950 〔60.8%〕	3,863 〔58.9%〕
学生数（各年度 5 月 1 日現在）	6,642	6,617	6,539	6,496	6,561

資料 7-2-⑥-C 各種奨学金、授業料減免の案内

奨学金の案内 http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/scholarship/
 授業料減免の案内 http://www.kitakyu-u.ac.jp/campus/student_affairs/2008-0610-1337-15.html

資料 7-2-⑥-D 派遣留学・交換留学する学生に対する奨学金の案内

<http://international.kitakyu-u.ac.jp/j/scholarship>

資料 7-2-⑥-E 外国人留学生に対する授業料減免、奨学金等の案内

<http://international.kitakyu-u.ac.jp/e/privately/scholarships-p>

- 別添資料 7-2-⑥-1 奨学生総数ならびに各種奨学生数
 別添資料 7-2-⑥-2 成績優秀者表彰要綱
 別添資料 7-2-⑥-3 授業料等減免及び徴収進予規程
 別添資料 7-2-⑥-4 授業料減免説明会の案内
 別添資料 7-2-⑥-5 2015 留学パンフレット（抜粋）
 別添資料 7-2-⑥-6 Kitakyushu Global Pioneers リーフレット

【分析結果とその根拠理由】

学生に対する経済面での援助は、日本学生支援機構や地方公共団体、民間団体等の各種奨学金制度のほか、本学独自の北九州市立大学同窓会奨学金制度や授業料減免制度があり、学内掲示板やウェブサイトなどに掲載して学生に周知している。

また、派遣留学・交換留学などで海外に留学する学生に対しては奨学金・補助金制度を整備・拡充しており、本学に受け入れる外国人留学生に対しても奨学金や授業料減免制度を整備している。

以上のことから、学生への経済面での支援は適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 社会人学生が大半を占める専門職大学院マネジメント研究科が活用する小倉サテライトキャンパスを、JR 小倉駅より徒歩 10 分の場所から、JR 小倉駅ビル内に移転し、学生専用スペース等の充実を実現するとともに、学生の通学時の利便性・安全性の確保を行った。

- 課題であった北方キャンパス図書館の狭隘化を解消するため、既存図書館横に図書館新館を整備中（平成 28 年 4 月供用開始予定）であり、面積、蔵書収容能力を増やすとともに、学生の自主的・共同的な学習の場（ラーニング・コモンズ）を整備するなど、学習支援のための機能充実を図っている。
- 学生支援のこれまでの取組を、PDCA サイクルの観点から、書籍『シリーズ北九大の挑戦1 学生サポート大作戦 — 寄りそう学生支援 — 』に取りまとめ、刊行を行っている。
- 学生の修学支援、生活支援の一環として、「早期支援システム」、「成績不振者への対処制度」を導入し、一部の必修科目を連続して欠席した学生や成績不振者等呼び出して、個別面談・指導等を行っている。

【改善を要する点】

- 北方キャンパスには外国人学生が入居できる寮がないなど、受入れ学生をサポートする施設・設備面等が充分ではなく、キャンパスの国際的な環境づくり及び地域の国際化に向けた施策の充実が課題となっている。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の自己点検・評価の実施体制は、評価担当副学長を室長とし、事務組織である経営企画課を担当事務局とする評価室を中心に点検作業を行い、各部署の長等で構成する評価室会議で審議し、自己点検・評価を行っている（観点 9-3-①参照）。大学機関別認証評価の際には、推進体制を強化するため、学長指名により全ての副学長を評価室会議に加え、4名の副学長を中心に、基準ごとに実施責任者と担当事務組織を明確にした実施体制を構築した（別添資料 8-1-①-1）。

評価室では、教育活動や学習成果等を自己点検・評価するため、各部署等が持つ入試から就職までのあらゆる情報を大学総合情報データベースで収集しており、収集したデータ等は評価の際のエビデンスとして活用するとともに、毎年度、Annual Report として取りまとめている（観点 9-3-①参照）。

また、教育の組織的・総合的な運用と、教育の質の保証と向上を目的に、教育担当副学長を室長、教務部長を副室長とする教育開発支援室を設置しており、本学が展開する教育プログラムの組織的で継続的な改善を全学的な方針に基づいて実施している（資料 8-1-①-A、別添資料 8-1-①-2）。教育開発支援室が所管していた授業アンケート調査はFD活動への反映の観点から平成 26 年度にFD委員会へ移管する等、より効果的な組織改善に努めている。教育開発支援室では、学習成果等に関する各種アンケート（観点 6-1-②、観点 6-2-②参照）を実施し、集計・分析した調査結果を各部署等の長で構成する教育開発支援室運営委員会などを通じて全学にフィードバックするとともに、評価室が行う各種評価やFD委員会が行う教育方法の改善等のエビデンスとして活用している。各種アンケートは、授業評価や学生の満足度、学習成果などの状況を的確に把握するため、「教育情報システム（KEISYS=Kitakyu-dai Educational Information System）」を視野に入れ、調査項目・調査対象の見直しや新たな調査の実施などを適宜行っている（資料 8-1-①-B）。

「教育情報システム（KEISYS=Kitakyu-dai Educational Information System）」は、入試や授業成績、取得資格、就職など学生に関する情報を一元化し、項目間の相関関係の分析などを行い、学習成果の検証等に活用するため、教育開発支援室を中心に運用開発を進めている（別添資料 8-1-①-3）。

国の答申や北九州市からの要請、自己点検・評価や認証評価などで明らかになった課題等を踏まえた教育課程の見直しなど、教育に関する重要事項は、学長を委員長とし各部署の長等で構成する教育研究審議会で審議し、学長が決定することとしている。一方で、第 2 期中期計画に掲げた学部・学群及び大学院の教育の充実を全学的な方針のもとに短時間で集中的に作業を行う必要があることから、学長を委員長とし、各部署等の長で構成する学部等教育改善委員会（別添資料 8-1-①-4）及び大学院教育改善委員会（別添資料 8-1-①-5）を設置し、教育目的や 3 つの方針（学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受入れ方針）の策定・見直し、教育課程の改善、学習成果の測定手法の開発などを行った。これらの組織は予定作業の終了後に既存の組織へと引継ぎを行い、責任体制を明確にするるとともに、教育改善を継続的に実施する体制を構築している（別添資料 8-1-①-6）。

また、平成 26 年度に文部科学省の大学教育再生加速プログラムに採択されたのを機に、地域創生学群を中心に主に実践型科目に関する多面的評価の可視化手法の開発に取り組んでおり、手法確立後は適宜全学への適用を行

う予定である（別添資料 8-1-①-7）。

資料 8-1-①-A 教育開発支援室規程（抜粋）

<p>(目的)</p> <p>第 1 条 北九州市立大学教育開発支援室（以下「支援室」という。）は、本学の学士課程教育の組織的・総合的な運用と、教育の質の保証と向上を目標として、本学が展開する教育プログラムの組織的で継続的な改善を全学的な方針に基づいて実施する。</p> <p>(所管事項)</p> <p>第 2 条 支援室は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 全学的な立場から教育の成果を測定する。</p> <p>(2) 個々の部局が実施する調査を支援する。</p> <p>(3) 他大学における教育プログラム改善の事例を調査し、本学の教育改善に向けた提案を行う。</p> <p>(4) 教職員の共通理解を醸成するため、学内で展開する F D 活動との連携強化を図る。</p> <p>(5) その他大学教育の改善のために必要な事項</p>
--

資料 8-1-①-B 学習成果等に関するデータの収集方法（例）

区分	概要
学務システム	成績管理、進級・卒業判定、入試情報管理、学籍管理、健康管理などを実施するシステム。
教育情報システム (KEISYS)	学務システムとの連携などにより、学生の入試区分、GPA、インターンシップへの参加情報、TOEIC スコア、就職先などをデータベース化し、項目間の関連性などを分析。
大学総合情報データベース	各部局等が持っている様々な情報をウェブ上でシステムに入力し、データベース化。これらのデータから各種評価の際に必要なエビデンスを抽出し活用するとともに、Annual Report として各種情報を取りまとめている。同システムを活用して中期計画・年度計画の進捗管理も行っている。
各種アンケート	
授業評価	毎学期、授業科目等に関する調査を実施。平成 26 年度からは従来のアンケート方式に加え、少人数科目等に報告書方式を導入し、原則、すべての科目で実施している。授業評価の結果は教員にフィードバックされ、教員は評価に対するコメントを入力し、ウェブ上で公開している。
卒業生・修了生アンケート	毎年度、学位授与式の日に学部卒業生、大学院修了生に対してアンケート調査を実施。平成 25 年度からは質問項目に学位授与方針に定めた能力の修得度に加え、学習成果の検証に活用している。同時に在学中に取得した資格等についても調査を実施。
学習成果に関するアンケート（在学生）	学位授与方針に定めた能力の修得度を測るため、平成 26 年度から学部 2 年次生、4 年次生、大学院 2 年次生を対象にアンケート調査を実施。
学習成果に関するアンケート（就職先の企業）	本学卒業（修了）生の就職先の企業に対し、企業が必要とする能力と本学卒業（修了）生が持っている能力について調査を実施。
学習成果に関するアンケート（卒業生・修了生）	卒業（修了）後、3～5 年の卒業（修了）生に対し、在学中に身につけた能力と現在の仕事等で必要と考える能力について調査を実施。
学生の生活・学習・就職に関する調査	学生の生活や学習、就職などに対するニーズや満足度などを把握するため、学部生、大学院生に対して抽出調査を実施。
留学生アンケート	海外からの留学生や学生交流で海外留学を経験してきた日本人留学生に対し、ニーズや満足度等について調査を実施。

- 別添資料 8-1-①-1 認証評価の実施体制
- 別添資料 8-1-①-2 教育開発支援室規程
- 別添資料 8-1-①-3 教育情報システム (KEISYS) 概要
- 別添資料 8-1-①-4 学部等教育改善委員会規程
- 別添資料 8-1-①-5 大学院教育改善委員会規程
- 別添資料 8-1-①-6 学部等教育改善委員会の所管事項の引継ぎについて
- 別添資料 8-1-①-7 大学教育再生加速プログラム概要

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価や地方独立行政法人評価、認証評価に係る全学組織として評価担当副学長を室長とする評価室を設置し、学内の情報をシステム等を用いて効率的に収集しながら評価作業に取り組んでいる。

また、教育の組織的・総合的な運用と、教育の質の保証と向上を目的に、教育担当副学長を室長、教務部長を副室長とする教育開発支援室を設置し、各種アンケートの実施や調査結果の分析等を組織的に行っている。教育開発支援室で収集・分析を行った情報等は各部局等にフィードバックするとともに、各種評価やFD活動にも連携している。

さらに、学生に関する情報を一元化し、学習成果の検証等に活用するシステムの開発や文部科学省の補助事業等を活用した多面的評価の可視化手法の開発に取り組んでいる。

以上のことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

学生に対する意見聴取として、毎学期授業評価アンケートを実施しており、集計したアンケート結果は各教員が担当科目の結果に対して付したコメントとともに、学内ポータルサイト内のシステムにより学生及び教職員に公開している（別添資料 8-1-②-1）。平成 26 年度からは、受講学生の少ない演習系の各科目に新たに報告書方式を導入する等、原則全科目での授業評価を実施している。報告書方式は、少人数授業の最終回に振り返りとして実施するもので、学生からの意見聴取や意見交換により、シラバスの利用状況等の基本情報や授業に対する評価・課題などをとりまとめ、今後の改善案を記載のうえ、そのまま公開している。

また、毎年実施する卒業生・修了生アンケートや学習成果に関するアンケート、学生の生活・学習・就職に関する調査（学生アンケート）などを行い、教育開発支援室や学生相談室においてその結果を集計し、各学部、研究科等に示している（観点 6-1-②、観点 6-2-②参照）。

社会システム研究科博士前期課程では必修科目「社会システム総合演習」において、事前に受講生にアンケートを行い、可能な限り学生の関心に沿ったテーマを選定し、学生同士の議論を活発に行うように工夫している。

学生の自治組織から要望書が定期的に提出され、その要望内容をもとに教育の質の改善・向上に役立てており、回答を返す際に学生との意見交換を実施している。

教職員に関する意見聴取としては、毎年度 6～8 月に学長、副学長、事務局長が各学部・研究科等の教授会等に出席し、全所属教員に対して大学の現状認識や今後の運営計画、自己点検・評価結果等を説明するとともに、意見聴取する機会を設けている（観点 9-2-②参照）。

また、意見聴取で把握した意見・要望等は、教務部委員会や教育開発支援室、FD委員会、各部局、教員個人など、適宜適切な部署にフィードバックされるとともに、必要に応じて改善等を行っている（資料 8-1-②-A）。北方キャンパスの各学部等の代表者が参加する教務部委員会では、シラバスや試験実施、追試験の可否、それに成績調査等教務上の全学的事項を調整しており、審議案件については学部等の教授会等で出された教員の意見を再度委員会で調整することにより、建設的な意見が制度設計・運用に反映する道筋を確保している（別添資料 8-1-②-2）。

資料 8-1-②-A 意見聴取で把握した意見・要望等への対応事例

聴取方法	意見・要望	対応事例
授業評価アンケート	(ケーススタディの内容が)最終的に何を学んだのかよくわからない	ケースの設問の意図をきちんと伝えること、設問そのものを見直すことを心がけた。
	資料の文字が見にくい	その恐れがある個所はパワーポイントを作成し、大写しにしたうえで、それでも見づらい場合は前方への移動を指示。学習支援フォルダに図表をアップし、復習の際の活用を促した。
教員に対する授業評価アンケートに関する調査	より学生の授業に対する評価を聴取できる質問内容に見直すべき	質問内容を見直すとともに、少人数の演習科目にも対応できるよう従来のアンケート方式とは別に学生からの意見聴取等による報告書方式も採用。
	授業評価アンケートの Web 化	授業評価アンケート検討分科会において協議を行い、平成 27 年度よりアンケートの Web 化を実施予定。
学長と学部等との意見交換	北方・ひびきの連携で得られる効果を検証してほしい。	北方・ひびきの連携科目を受講した学生に対してアンケートを実施。北方・ひびきの連携事業運営委員会を設置し、連携科目の見直しなど次年度以降の実施方針を策定。
	副専攻環境 ESD の科目に ESD を学ぶ総合的な科目を入れてほしい。	環境 ESD 部会で検討し、平成 27 年度は必修科目「環境 ESD 演習」の授業の中 (2~3 回) で ESD 総論について講義することを決定。

別添資料 8-1-②-1 授業評価アンケート公開画面等イメージ

別添資料 8-1-②-2 平成 26 年度教務部委員会議事録 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

学生に対する意見聴取は授業評価及び各種アンケートによって行われている。授業評価は全科目で行われており、授業改善に向けた取り組みのコメントをオープンにすることで継続的な質の向上が制度化されている。

教職員に対する意見聴取の場としては、学長と学部等との意見交換の実施のほか、日常的な授業運営に関する改善の意見については教授会等を経て教務部委員会ですくい上げる体制が整っている。

以上のことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

学外関係者からの意見は、役員会、経営審議会への学外有識者の参画、地方独立行政法人評価の際の意見交換、高校進路指導担当者との意見交換、既卒業生や就職先企業に対するアンケートの実施、地域創生学群やマネジメント研究科におけるアドバイザーリーボード等の開催など、様々な方法で聴取している (資料 8-1-③-A)。

毎年度開催される地方独立行政法人評価委員会では、業務の実績に関する評価に加え、評価終了後に、法人評価委員と学長を含む大学関係者、設置団体である北九州市の関係者を交えて意見交換会を実施しており、大学に対する意見や要望を聴取するとともに、必要に応じて改善等の対応を行っている。

平成 26 年度に実施した既卒業生及び就職先企業を対象とした学習成果に関するアンケートの調査結果は、教育開発支援室会議を通じて各部局等にフィードバックしている (観点 6-2-②参照)。

入試広報センターを中心とした入試広報活動においても、毎年度実施する進路指導担当者懇談会や高校訪問などにおいて、受験生やその保護者、それに高校の進路指導担当者の意見を聴取し、学内にフィードバックされる

体制が取られている（別添資料8-1-③-1）。

地域創生学群では、高等学校の校長や行政関係者、地域団体やNPO法人の代表などの外部有識者で構成するアドバイザーボードを開催し、活動内容に対する意見等を聴取しており、また、マネジメント研究科では業界代表や専門家からなるアドバイザー委員会を開催するとともに、修了生の同窓会組織である「マネジメント研究会」と定期的に意見交換するなど、学外関係者からの意見等を教育内容の改善につなげている（別添資料8-1-③-2、3）。

同窓会総会や後援会総会にも学長、副学長、事務局長等が参加し、大学に対する意見や要望などを聴取するとともに、その声を適宜教育改善に生かしている。

資料8-1-③-A 各部局等における意見聴取及び改善等の状況

部局等	意見聴取の手段等	意見の内容・改善状況等
大学全体	北九州市地方独立行政法人評価委員会との意見交換 ・毎年度、評価終了後に実施	○平成26年度北九州市地方独立行政法人評価委員会第4回議事録 http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000178320.pdf (大学の資金運用の充実等に関する指摘に対して)市の財政担当部局の助言を得ながら、適切な運用方法を検討し、開始した。 ○平成25年度北九州市地方独立行政法人評価委員会第4回議事録 http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000150969.pdf (TOEIC受験対策に関する指摘に対して)学長、評価担当副学長が担当者等に対するヒアリングを行い、スコア管理者の選任など改善策を協議・実施し、受験率の改善と数値目標達成につなげた。
	学習成果に関するアンケート(卒業生)	○卒業後3~5年経過した卒業生に対して、卒業時に身に付けていた能力と現在の仕事等において必要とする能力等を調査。調査結果は報告書にまとめ、各部局等にフィードバックしている。
	学習成果に関するアンケート(就職先の企業)	○卒業後3~5年経過した卒業生の就職先の企業に対して、本学卒業生が身に付けていると考える能力と、企業が期待する能力等を調査。調査結果は報告書にまとめ、各部局等にフィードバックしている。
地域創生学群	アドバイザーボード ・毎年度1回開催	○「就職活動に際し自分のやりたいことを明確にさせる」必要性について指摘を受けた。それに対して、第1期卒業生の就職活動時から、地域創生学群担当のキャリアセンター専任教員による学生への直接指導を行う機会を設けた。また、平成26年度からは北九州商工会議所との連携協定の一環で、地域の経営者に自分のやりたいことを考えることが重要であるというメッセージを込めた講義を実施した。 ○「学生の主体性を育む教育の実施」について指摘を受けたのに対し、「地域創生チャレンジプログラム」を創設した。同プログラムでは、学生が自ら事業や大規模イベントを実施する道を拓くこととしている。[平成26年度1名、平成27年度4名]
マネジメント研究科	アドバイザー委員会 ・毎年度1回開催	○修了生のネットワーク等を通じた広報活動も必要ではないかという意見を踏まえ、修了生等に対し、研究科パンフレット等の配布や各種セミナー等の案内を積極的に行った。 ○会社での修学支援がないと通学が難しいといった意見を踏まえ、企業訪問時に、入学者への就業時の配慮等について働きかけた。

別添資料8-1-③-1 入試広報活動を通じて聴取した意見

別添資料8-1-③-2 平成26年度 地域創生学群アドバイザーボード委員会議事要旨

別添資料8-1-③-3 平成26年度 マネジメント研究科アドバイザー委員会概要

【分析結果とその根拠理由】

地方独立行政法人評価における評価委員の意見、アンケート調査による既卒業者や就職先企業の意見、アドバイザーボードなどによる外部有識者の意見、入試広報活動を通じた受験生等の意見などを適宜聴取するとともに、いただいた意見については、それぞれ学内で共有し、必要に応じて改善等に活用する体制が整っている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かさ

れていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

教育担当副学長を委員長とするFD委員会を中心に、全学的に取り組んできたファカルティ・ディベロップメント（FD）は、平成23年度から従来のトップダウン型のFD活動からボトムアップ型のFDに移行し（別添資料 8-2-①-1）、現在のFD活動は一般的な研修会や講演会、学内外の研究会等への参加に加え、①新任教員研修の充実、②授業のピアレビューの実施、③授業評価アンケートの活用、④教員活動報告書の公開、⑤シラバスの充実を活動の柱に実施している（資料 8-2-①-A）。これらのFD活動は毎年度FD委員会活動報告書としてとりまとめ、学内ポータルサイト内で全教職員に公表している。実施に際しては、長年他大学で教育研究実績を有する教員をFDアドバイザーとして活用している。

①新任教員研修は、春期と夏期に教育方法及び授業の組立を実践的に指導する場として実施され、学長も講師として登壇している。②授業のピアレビューについては、原則、すべての授業科目を他の教員が参観することが可能で、実施後は各学部等でピアレビュー報告会を開催し、授業改善に活用している。③授業評価アンケートについては、毎学期、すべての授業科目に関して実施し、その結果は教員へフィードバックされ、授業方法の改善等に活用される。平成20年度から平成25年度までの授業評価アンケートの調査結果からも、教育の効果が上がっていることが分かる（資料 6-1-②-A 参照）。④教員活動報告書については、全教員が1年間の教育研究活動等を所定のフォーマットで報告するもので、FDに関する項目も併せて報告され、ウェブ上で学内外に公開している。⑤シラバスの充実については、様式化された電子シラバスが公開されており、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に対応した科目の内容等が毎年改訂され、学生に提供される。

平成26年度からはFD委員会のもとに置くワーキング・グループ（WG）の再編を行い、活動している。再編では、授業のピアレビューが各学部等のもとで定着したことからピアレビューWGを解消し、代わりに見直しを行った授業評価（アンケート）の運用の改善等を教育開発支援室と連携して推進する授業評価WGを置いた。

また、FD活動のさらなる浸透を図るためには、より効果的な情報発信が必要であることから、従来の報告書WGを拡充してFD活動広報WGとした。これは新任教員研修を受けた「世代」と受けていない「世代」とのFDに関する意識ギャップが目立つようになってきたことに起因しており、新任教員研修の成果によるものでもある。

なお、新任教員研修に関しては平成26年度に3年前、5年前に同研修を受けた教員に振り返りアンケートと面談調査を行っており、おおむね有意義であるという回答を得たとともに、指摘された課題については可能な限り次年度以降に反映させている（資料 8-2-①-B）。

研修WGは名称をそのままとして、平成25年度よりFD研修のテーマの設定方法について、全学的なテーマを見つけてトップダウン型で行う研修から、各学部等から関心のあるテーマを上げてもらい、全学に参加者を募るといったボトムアップ型に転換した。このことにより、より「実践的な」研修内容となり、参加者の満足度も高まっている（別添資料 8-2-①-2）。

本学のFD活動のこれまでの取組は、PDCA サイクルの観点から、書籍『シリーズ北九大の挑戦3 （仮）「大学の授業を変える」-北九大FDへの取り組み-』として取りまとめ、平成27年度中に刊行することとしている。

資料 8-2-①-A 平成 26 年度 FD 活動実施状況一覧

【FD委員会】

回	月日	議題
第 1 回	4 月 23 日	1. 平成 26 年度 FD 委員会開催予定について (案) 2. 平成 26 年度 FD 活動予算について 3. FD 委員会 WG について (案) 4. 立命館大学実践的 FD プログラムオンデマンド講義について 5. FD 研修の提案 (図書委員会より) 6. 北九州 4 大学 [北九州市立大学・九州工業大学・九州歯科大学・産業医科大学] 教育分野ワーキングの協議結果について
第 2 回	6 月 4 日	1. 新授業評価について
第 3 回	7 月 23 日	1. 各 WG の進捗状況について 2. 平成 27 年度 FD 活動予算について (案) 3. 夏季新任教員研修の実施について
第 4 回	10 月 29 日	1. 各 WG の進捗状況について
第 5 回	11 月 26 日	1. 各 WG の進捗状況について
第 6 回	1 月 28 日	1. 各 WG の進捗状況について 2. 平成 27 年度春季新任教員研修について
第 7 回	3 月 18 日	1. 各 WG の進捗状況について 2. 平成 27 年度 FD 活動計画について

【研修等】

月日	研修	講師等
4 月 2、3 日	春季新任教員研修	中溝 幸夫 (FD アドバイザー)
6 月 4 日	全学 FD 研修 「学部単位における就職支援」	柳井 雅人 (経済学部長)、畔津 憲司 (経済学部准教授)、松永 裕己 (マネジメント研究科准教授)
6 月 18 日	全学 FD 研修 「大学教育・学習の転換とラーニング・コモンズ」	白川 優治 (千葉大学 普遍教育センター アカデミック・リンク・センター)
9 月 8 日	夏季新任教員研修	中溝 幸夫 (FD アドバイザー)
10 月 22 日	全学 FD 研修 「大学における著作権について」	木村 友久 (山口大学 大学研究推進機構知的財産 センター副センター長)
1 月 6、7 日	全学 FD 研修 「教養教育科目の公開授業および意見交換会」	戸蒔 仁司 (基盤教育センター准教授)

【国際環境工学部人事委員会 F D 部会】

回	月日	議題
第 1 回	4 月 22 日	1. F D 研修のテーマの提案について
第 2 回	5 月 23 日	1. キャンパス全体 F D 研修について 2. 少人数テーマ特化型 F D 研修について
第 3 回	6 月 10 日	1. キャンパス全体 F D 研修について 2. 少人数テーマ特化型 F D 研修について
第 4 回	7 月 15 日	1. キャンパス全体 F D 研修について
第 5 回	8 月 19 日	1. キャンパス全体 F D 研修について
第 6 回	9 月 16 日	1. キャンパス全体 F D 研修について 2. 少人数テーマ特化型 F D 研修について
第 7 回	10 月 17 日	1. キャンパス全体 F D 研修について 2. 少人数テーマ特化型 F D 研修について
第 8 回	11 月 21 日	1. 平成 26 年度ひびきのキャンパス全体 F D 研修の総括 2. 少人数テーマ特化型 F D 研修について
第 9 回	12 月 19 日	1. 平成 26 年度 F D 部会活動報告書の役割分担
第 10 回	1 月 16 日	1. 平成 27 年度の F D 活動計画

第11回	2月20日	1.平成26年度FD活動報告書について
第12回	3月6日	1.平成27年度ピアレビュー実施について

【研修等】

月日	研修	講師等
11月5日	ひびきのキャンパス全体FD研修 「教育関係者が知っておきたい著作権」	尾崎史郎（放送大学 教授）
12月15日	少人数テーマ特化型FD研修 「初年次導入教育の改善に向けた検討 ～「入門ゼミ」を例として～」	（参加者全員による情報交換形式で実施。）
2月20日	人権・ハラスメント研修 「大学におけるハラスメント ーその実態と対策をめぐる問題ー」	林 弘子（宮崎公立大学 学長）
3月18日	研究不正防止に関する研修 「研究不正(不正使用・不正行為)防止に関する取り組みについて」	企画管理課
3月18日	情報セキュリティ研修 「情報セキュリティについて」	山崎 恭（国際環境工学部 准教授）

資料 8-2-①-B 新任教員研修に関する振り返りアンケート結果と改善事例

1 新任教員研修に関する振り返りアンケート結果

これまで新任教員研修を受けた教員に“ふりかえり”のアンケート（選択式と記述式それぞれ3つの質問）を行うとともに、そのうちの数名にはインタビュー調査を行った。（新任教員研修を受け、現在も在籍している76名のうち、当該年度に赴任した11名を除く65名をアンケート対象とした。回答数25名。）

【ふりかえりアンケートの集計結果（選択式の設問に対する回答）】

問1 春季2日間夏季1日間という日数について	長い	適切	短い
	5	18	2
問2 提供された情報量について	多い	適切	少ない
	3	20	2
問3 研修内容はその後の教員生活で役に立ったか	役に立った	ある程度役に立った	役に立たなかった
	14	10	1

実施直後には研修期間の長さや提供された情報量についてのコメントが多くみられたが、問1と問2の結果をみると、教員生活を経て大学の業務に慣れたこともあり、適切であるという回答が多くなっている。また、研修の日数を長いと感じる人が短いと感じる人を上回っていることは、情報過多で消化不良気味であった実施直後の調査の傾向とは異なり興味深い。

問3に対する回答結果は、これまで行ってきた新任教員研修の意義を直接的に表すものである。回答した教員の過半がその意義を積極的に評価しており、大半が肯定的に受け止めている。

●記述式（自由記載）の設問に対する主な内容

「自らが受けた研修内容が役に立った具体的事例」

- FD研修で知った知識が自らの授業運営で実際に役立った。
- 制度研修については配布資料のファイルがそのまま業務マニュアルとして使うことができた（特に、配布資料に関しては、アンケートのフォローとしてインタビューを行った3名の教員のうち2名が同様のことを述べており、現在でも改定された内容を自ら適宜差し替えて活用しているとのことである。）。
- 「ふりかえって新任教員研修に組み入れられていればよかったという内容」
- 教員評価の詳細
- 講義以外の授業に関するFD
- 北九大生の特徴
- 学生指導の方法 など

2 新任教員研修において評価・改善されている点

研修内容に関して毎年アンケート調査を行った結果、評価・改善された主な点は、以下のとおりである。

- 既在籍教員の模擬授業を取り入れ、毎年、好評を博している。
- FD研修については、当初は主に講義形式での研修であったが、新任教員同士のグループワークを導入することで、積極的な研修参加が図られている。
- 初日にFD研修、2日目に制度研修を行った年度があるが、教育的効果から、まずは制度研修から始めてほしいという声をうけ、現

在の制度研修→FD 研修という順番にした。

○他学部・他専門領域の赴任同期の教員との交流は意義深い。

別添資料8-2-①-1 平成23年度 FD委員会活動報告書（抜粋）

別添資料8-2-①-2 平成24～26年度 FD研修参加者アンケート（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

新任教員研修、FD研修、ピアレビューなどFD活動は、全学組織の下でそれぞれに適宜改良が施されつつ適切に実施されている。また、授業評価を授業改善に結びつける取組にも着手しており、各種研修に関する満足度も高い。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者である事務職員については、事務職員研修計画（別添資料8-2-②-1）に基づき、キャリアアップや実務能力開発、スキルアップなどを目的とした各種研修を行っている（資料 8-2-②-A）。特に、プロパー職員の資質向上は急務であることから、平成 24 年度には若手のプロパー職員や市派遣職員を中心にプロジェクトチームを作り、「良い大学に向けての事務事業のあり方」について提案・報告を行う取組を行うなど、従来の講義型の研修に加え、実践型の研修を取り入れた（別添資料8-2-②-2）。

また、大学職員として必要不可欠な「課題を発見し、解決に向けて調査・研究を志向する積極的な姿勢（リサーチマインド（Research Mind）」を醸成するため、事務職員が教員と協働で活動する場を積極的に設けており、平成 25 年度には第 2 期中期計画に掲げた「大学の認知度向上」を推進するため、若手教職員でブランディング検討ワーキンググループを設置し、大学の将来ビジョンや広報戦略について教職協働で検討を行う取組を実施した。さらに、教職協働の成果は、共著（学長と事務職員）による論文投稿（別添資料8-2-②-3）や書籍の出版（前掲別添資料7-2-⑤-7）を通して、広く公表している。

このほか、平成 25 年度からは文部科学省の補助事業の採択に伴い、大学のグローバル化を推進するため、事務職員を対象とした英語力アップ講座を開始している。

教育補助者に対しては各部署ごとに資質向上に取り組んでおり、社会システム研究科では平成 26 年度から新規採用の TA に対して独自の研修を行い、学生の人権などに十分に配慮した教育支援や補助を行うように指導している（別添資料8-2-②-4）。

資料 8-2-②-A 平成 26 年度 事務職員等の研修実施状況

実施月	名称	学内外	内容	参加者
4 月	新規採用プロパー職員研修	学内 学外	北九州市の新規採用職員研修への参加に加え、大学独自に OJT 研修や先輩職員による業務説明及び事務能力向上のための研修を実施	5 名
4 月	人権ハラスメント研修	学内	上記新規採用職員研修の中で新任の契約職員とあわせて実施	16 名

4月	内部通報制度（コンプライアンス）研修	学内	上記新規採用職員研修の中で新任の契約職員とあわせて実施	16名
4～3月	文部科学省へ派遣研修	学外		1名
5～3月	OJT研修を制度的に実施	学内		26名
6月	安全衛生推進者講習	学内		12名
6～1月	英会話研修	学外	九州工業大学で実施している研修に参加	1名
7月	公立大学協会公立大学職員セミナー	学外		2名
8～9月	職員英語研修	学内	大学のグローバル化を推進するため、事務職員を対象に英語力アップ職員研修を実施	40名
10月	グローバル化の質の向上とマネジメント研修	学外		1名
11月	大学マネジメント改革総合大会	学外		2名
12月	薬物乱用防止講習会	学内	コンプライアンス研修の一環として、麻薬取締官を講師に迎えて実施	70名
1月	セルフケア研修	学内	産業医を講師として職場におけるメンタルヘルス対策等に関する研修を実施	58名
2月	人権・ハラスメント研修	学内		246名
2～3月	職員英語研修	学内	大学のグローバル化を推進するため、事務職員を対象に英語力アップ職員研修を実施	14名
3月	マイナンバー対応セミナー	学外	マイナンバー制度が社会保障、税などの行政手続きへ導入されることに対応するため受講	2名
3月	リスクマネジメント・情報セキュリティ研修	学内		56名

別添資料 8-2-②-1 公立大学法人北九州市立大学事務職員研修計画
 別添資料 8-2-②-2 E大学プロジェクトチーム最終報告
 別添資料 8-2-②-3 投稿論文「教学改革の推進と教職協働のあり方に関する考察」
 別添資料 8-2-②-4 社会システム研究科TA研修

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の研修計画を定め、多様な研修を実施しており、研修の実施方法も目的や対象に応じて工夫を行うなど、事務職員に必要な資質の向上を図っている。特にプロパー職員の資質向上を図るためのプロジェクト実践型研修や教職協働による書籍の出版などを行っている。また、教育補助者に対しても、研究科単位で独自の研修を行うなど、適宜研修等を実施している。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 評価室では、教育活動や学習成果等を自己点検・評価するため、各部局等が持つ入試から就職までのあらゆる情報について、大学総合情報データベースを活用して収集しており、収集したデータ等は評価の際のエビデンスとして活用するとともに、毎年度、Annual Report として取りまとめている。
- FD活動のこれまでの取組を、PDCA サイクルの観点から、書籍『シリーズ北九大の挑戦3 (仮)「大学の授業を変える」－北九大FDへの取り組み－』として取りまとめ、刊行することとしている。
- 学長と事務職員が共著により職員の育成に関する論文を執筆するなど、学長自ら教職協働を実践している。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

資料9-1-①-A、別添資料9-1-①-1に示すとおり、平成26年度末における資産総額は19,019百万円であり、負債総額は5,223百万円である。

資産の主な内訳は、土地（校地）が5,803百万円、建物（校舎）が7,785百万円、図書が2,502百万円等である。資産については、平成17年4月の公立大学法人への移行時に、北九州市より土地及び建物の現物出資を受けており、また、図書、工具器具備品等、大学運営に必要な資産についても承継しているが、それ以降においては、平成19年4月に土地1,339百万円を現物出資で受けたほか、資産の保有状況に大きな変動はみられない。

負債の主な内訳は、資産見返負債が3,897百万円、長期寄附金債務が346百万円、長期リース債務が122百万円、未払金が516百万円等であり、短期・長期借入金はない。負債については、地方独立行政法人会計基準特有の返済を伴わない資産見返負債が含まれている。

資料9-1-①-A 資産及び負債の推移

(単位：百万円)

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産	土地	5,803	5,803	5,803	5,803	5,803
	建物	9,265	8,817	8,403	8,123	7,785
	工具器具備品	676	555	512	530	488
	図書	2,418	2,450	2,475	2,493	2,502
	現金及び預金	1,304	1,620	1,773	1,980	1,778
	その他	479	402	515	446	663
	合計	19,945	19,647	19,481	19,375	19,019
負債	資産見返負債	3,184	3,159	3,325	3,575	3,897
	長期寄附金債務	0	246	288	313	346
	長期リース債務	289	226	183	127	122
	未払金	715	524	581	710	516
	その他	295	287	305	309	342
	合計	4,483	4,442	4,682	5,034	5,223

別添資料9-1-①-1 貸借対照表（平成22～26年度）

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、減価償却等によって建物等の固定資産は減少しているが、減損等による資産の保有状況に大幅な変動はみられないこと、また、現金及び預金は増加傾向にあることから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有していると判断する。

また、負債についても、地方独立行政法人会計基準特有の返済を伴わない資産見返負債が大半であり、短期・長期借入金もないことから、債務は過大ではないと判断する。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の主な経常的収入は、北九州市からの運営費交付金、授業料等学生納付金及び外部資金であり、平成 26 年度実績は、運営費交付金は 1,983 百万円、学生納付金は 3,950 百万円、外部資金 601 百万円である（資料 9-1-②-A、別添資料 9-1-②-1）。

運営費交付金のうち、大学の一般財源である標準運営費交付金については、第 2 期中期計画の初年度に当たり新たな中期目標達成のための事業に着手した平成 23 年度を除き、設置者である市の厳しい財政状況を受け、減少傾向にある。

学生納付金については、戦略的な入試広報活動の一環として、他大学との合同ガイダンスや在学生が出身高校で本学の紹介をする説明会の実施、大学ウェブサイトのリニューアル等により、入学者の拡充に努め、収容定員総数を上回る在学者を確保しており（資料 9-1-②-B）、安定した収入を確保している。

一方、外部資金については、外部資金の獲得に向けた全学的な支援を展開することにより、平成 19 年度以降、目標額（年間獲得 5 億円以上）を達成している。

資料 9-1-②-A 主な経常的収入の推移

（単位：百万円）

		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
運営費 交付金	標準運営費交付金	1,846	2,010	1,930	1,840	1,774
	特定運営費交付金（退職金）	251	168	104	264	209
	小計	2,097	2,178	2,034	2,104	1,983
学生 納付金	授業料	3,151	3,171	3,178	3,171	3,217
	入学金	610	600	608	628	632
	検定料	112	121	114	107	101
	小計	3,873	3,892	3,900	3,906	3,950
外部 資金	受託・共同研究、受託事業、補助金	675	612	555	537	449
	寄附金	31	40	54	37	30
	科学研究費補助金	154	164	164	137	122
	小計	860	816	773	711	601
合計		6,830	6,886	6,707	6,721	6,534

* 科学研究費補助金は間接経費を含む

資料 9-1-②-B 学生の収容定員と在学者数の推移

	収容定員 (人)	在学者数 (人)				
		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
学 部	5,385	6,180	6,136	6,072	6,046	6,100
大学院	528	462	481	467	450	461
	5,913	6,642	6,617	6,539	6,496	6,561

* 在学者数は各年度 5 月 1 日現在の人数

別添資料 9-1-②-1 キャッシュフロー計算書（平成 22～26 年度）

【分析結果とその根拠理由】

標準運営費交付金は減少傾向にあるものの、学生納付金などの自主財源や外部資金の確保・拡充に努めている。以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入は継続的

に確保できていると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

第2期中期計画において、平成23年度から平成28年度までの予算、収支計画、資金計画について、経営審議会及び役員会の審議を経て決定し、北九州市長に提出し承認を受けている。各年度の予算、収支計画、資金計画についても年度計画に定め、経営審議会及び役員会の審議を経て決定し、北九州市長に届け出ている。いずれも教職員には教育研究審議会への報告を通して明示している。

なお、平成25年度からは予算編成に先立って、理事長、学長のリーダーシップのもと予算方針会議において大学として重点的に取り組むべき項目を決定しており、戦略的な予算配分を実施している。

これらの中期計画及び年度計画は本学ウェブサイトに掲載し、学生、教職員はもとより広く一般に公表している（資料9-1-③-A）。

資料 9-1-③-A 中期計画、年度計画

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

【分析結果とその根拠理由】

第2期中期計画期間及び各年度の予算、収支計画、資金計画について、経営審議会及び役員会の審議を経て決定しており、北九州市に対する手続きも適正に行っている。

また、予算や収支計画を記載した中期計画及び年度計画は、教育研究審議会への報告を通して教職員に明示しており、さらに本学ウェブサイトに掲載し、広く一般に公表している。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

収入財源の確保・拡充に努めるとともに、委託業務の見直しや節電等による経費の削減にも取り組んだ結果、資料9-1-④-Aに示すとおり、当期総利益（剰余金）を計上しており、支出超過の状況にはない（別添資料9-1-④-1）。

なお、各年度の剰余金は、北九州市地方独立行政法人評価委員会から法人の経営努力によるものとの意見をいただき、目的積立金として利益処分を行っている。

また、第2期中期計画において、運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要な場合の対策として、短期借入金の限度額約7億円程度を定めているが、これまでに借入れは行っていない。

資料 9-1-④-A 当期総利益、累積剰余金の推移

(単位：百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常収益 A	7,080	7,125	6,830	6,946	6,932
経常費用 B	7,218	6,848	6,763	6,919	7,013
経常利益 A-B	△138	277	67	27	△81
臨時利益 C	47	0	0	0	0
目的積立金取崩	391	0	0	0	98
うち目的積立金取崩(費用分) D	186	0	0	0	98
当期総利益 A-B+C+D	95	277	67	27	17
目的積立金残高	441	718	785	812	731
市への返納額	47	0	0	0	0

別添資料 9-1-④-1 損益計算書(平成 22~26 年度)

【分析結果とその根拠理由】

各年度において当期総利益を計上しており、また、短期借入れも行っておらず、計画に沿った適正な執行管理を行っている。

以上のことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

標準運営費交付金が年々削減されている現状において、限られた財源を効果的に活用するため、理事長及び学長のリーダーシップの下で予算方針会議を開催し、教育研究活動の充実に向けた全学的な視点からの重点的かつ戦略的な予算編成を行っている(資料 9-1-⑤-A、別添資料 9-1-⑤-1)。

また、施設整備計画に定めるところにより、北九州市からの施設整備補助金により財源を確保し、新図書館建設や耐震改修、老朽化施設改修など施設・設備整備に係る必要な予算を確保している。

これらの予算案を経営審議会及び役員会の審議を経て決定し、教育研究審議会に報告のうえ、予算配分を行っている。

資料 9-1-⑤-A 予算配分の推移

(単位：百万円)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
業務費	教育研究活動経費	4,591	4,467	4,260	4,358	4,322
	管理運営経費	1,843	1,811	1,936	1,957	1,931
小計	6,434	6,278	6,196	6,315	6,253	
受託研究等経費	830	830	773	1,181	1,040	
施設・設備整備費	142	118	222	431	1,003	
合計	7,406	7,226	7,191	7,927	8,296	

別添資料 9-1-⑤-1 平成 27 年度予算編成方針

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動に対する予算配分は、予算方針会議での方針に基づき、経営審議会及び役員会の審議を経て決定している。また、施設整備計画に沿って、必要な予算の確保にも努めている。

以上により、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分を行っているとは判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点到係る状況】

財務諸表（資料 9-1-⑥-A）、事業報告書、決算報告書は、地方独立行政法人会計基準に沿って事務局が原案を作成し、地方独立行政法人法の規定に基づき、監事及び会計監査人（監査法人）の監査を受けている。その際、財務諸表等が法令に適合したものであり、適正に処理されている旨の報告を受けている（別添資料 9-1-⑥-1）。

監事監査（別添資料 9-1-⑥-2）及び会計監査人の監査のほか、財務に関する監査として、内部監査及び公的研究費内部監査を実施している。

内部監査は、内部監査規程（別添資料 9-1-⑥-3）に基づき、会計監査と業務監査を実施しており、理事長のもとに設置した監査室が実施計画（別添資料 9-1-⑥-4）を策定の上、毎年度実施している。また、公的研究費内部監査は、公的研究費内部監査要綱（別添資料 9-1-⑥-5）に基づき、内部監査部門が実施計画（別添資料 9-1-⑥-6）を策定し、毎年度実施している。

会計監査人による監査や内部監査の計画及び結果は監事に報告することで、それぞれの監査が連携して行われるよう努めている。さらに、北九州市監査事務局による定期監査が隔年毎に実施され、指摘事項等があれば、それに応じた適切な措置を講じている。

財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人による監査報告書は、北九州市地方独立行政法人評価委員会の審議を経て、北九州市長の承認後、北九州市の公報や本学ウェブサイトに掲載し、公表している。

資料 9-1-⑥-A 財務諸表

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

別添資料 9-1-⑥-1 監事及び会計監査人による監査報告書（平成 22～26 年度）

別添資料 9-1-⑥-2 監事監査規則

別添資料 9-1-⑥-3 内部監査規程

別添資料 9-1-⑥-4 平成 26 年度 内部監査実施計画について

別添資料 9-1-⑥-5 公的研究費内部監査要綱

別添資料 9-1-⑥-6 平成 26 年度 公的研究費内部監査実施計画について

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は地方独立行政法人会計基準に基づき適切に作成され、監事及び会計監査人（監査法人）の監査や北九州市地方独立行政法人評価委員会の審議等、適切な手続きを経て、公表を行っている。

また、毎年度、監事監査、会計監査人による監査及び内部監査など、財務に係る監査が適正に実施されている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているとは判断する。

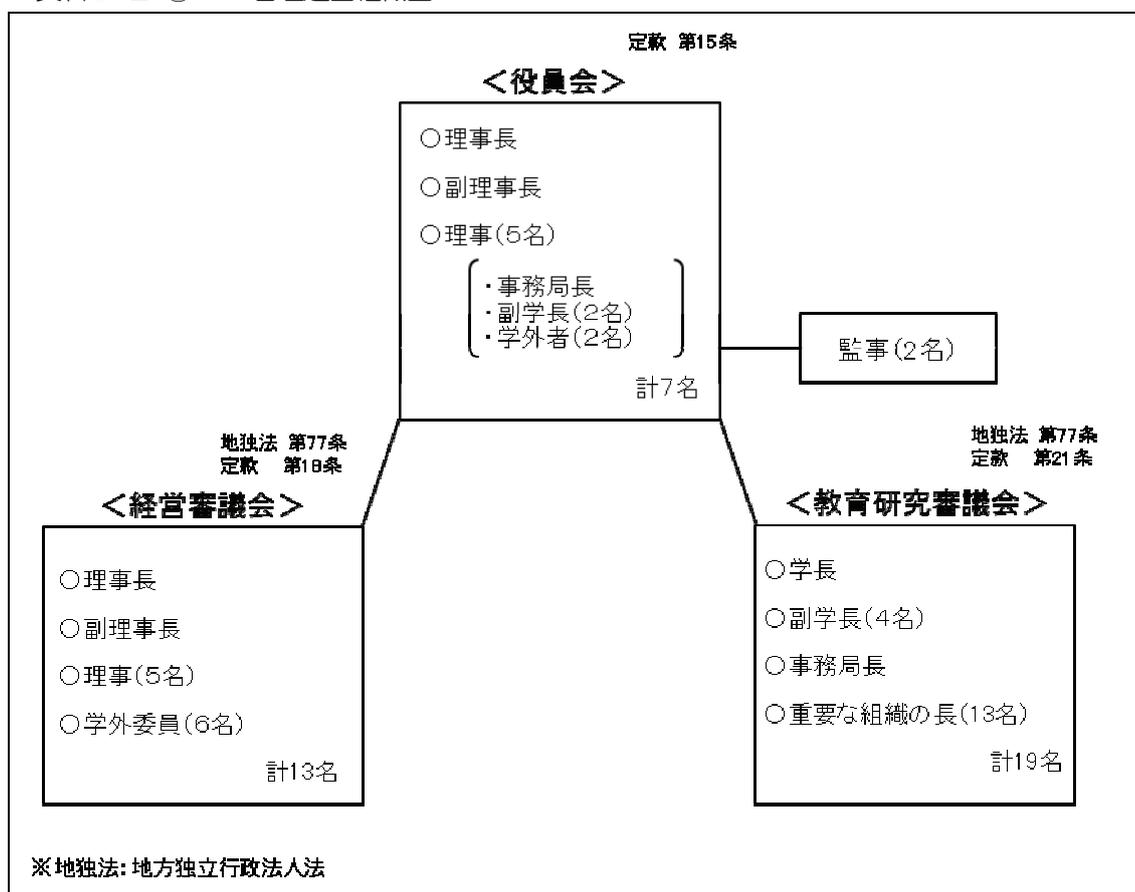
観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織として、①理事長、学長（副理事長）、事務局長（理事）、副学長（理事）2名、学外理事2名からなる役員会、②これに学外委員6名を加えた経営審議会、③学長、副学長4名、事務局長、重要な組織の長13名からなる教育研究審議会を設置している。役員会は月1回、経営審議会は年4回、教育研究審議会は月2回の開催を常例としている（資料9-2-①-A、別添資料9-2-①-1、2）。

加えて、教学事項のみならず、経営事項を含め、全学的な調整と理解促進を図ることを目的とした「大学執行部調整会議」（別添資料9-2-①-3）や学部間の横断的な組織・人事の調整のための「組織人事委員会」（別添資料9-2-①-4）、戦略的な予算編成のための「予算方針会議」（別添資料9-2-①-5）など、目的に応じて管理運営組織を設置し、大学ガバナンスの強化に努めている。

資料9-2-①-A 管理運営組織図



事務組織は、事務局長の下に、11課・室が置かれ、各事務組織は、事務分担に応じて管理運営、教育研究及び社会貢献等を支援している（観点3-3-①参照、別添資料9-2-①-6）。第2期中期計画を強力に推進するため、事務局の体制を強化することを目的とし、資料9-2-①-Bのとおり組織改正を行った。

資料9-2-①-B 事務局における組織改正

年度	改正内容
平成 24 年度	全学的な国際化推進体制を強化するため、国際・地域交流課を新設
	教務事務と学務事務の一体化を図るため、学務第一課を新設
	ひびきのキャンパスにおいて、管理部門と教学部門を分担させるため企画管理課と学務第二課の2課体制に改正
平成 25 年度	大学施設の将来構想の策定や新図書館等の推進等のため耐震改修等担当課長（平成 26 年度から施設担当課長へ名称変更）を新設
	文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」の採択に伴い、グローバル人材育成推進支援室を新設。併せて、国際・地域交流課に留学生アドバイザーを配置
平成 26 年度	本学におけるグローバル化をさらに効率的かつ効果的に推進するため、国際・地域交流課とグローバル人材育成推進支援室を統廃合し、国際化推進室を設置

危機管理等については、平成 23 年度に設置したリスクマネジメント検討委員会において各種リスクの洗い出しを行い、担当副学長を委員長とする常設の危機管理委員会を平成 25 年度に設置した（別添資料 9-2-①-7）。危機管理委員会では、危機管理対策の基本的指針・枠組みを定めた「危機管理マニュアル」（別添資料 9-2-①-8）を策定し、学長をはじめとした所属長等に配布している。また、個人が身の周りの危機に対応するマニュアルとして「安全・安心ハンドブック」（別添資料 9-2-①-9）を作成し、全教職員に配布している（資料 9-2-①-C）。

このほか、非常時を想定して防災訓練や AED 講習会等を実施するとともに、安全衛生への対応、情報セキュリティ、施設管理、職員倫理、研究不正防止、安全保障輸出管理等の規程（別添資料 9-2-①-10～19）を定め、全学的な危機管理体制を構築している。

特に研究不正に関しては、昨今の公的研究費の不正使用や論文で使用されるデータの改ざん等の研究不正事案を背景に、文部科学省が平成 26 年度に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」と「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を改正したのを踏まえ、「北九州市立大学公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を防止するための協議委員会」を設置し、研究に関する行動規範や関連規程等の整備（別添資料 9-2-①-17～19）、本学における責任体制の明確化等を行った。さらに、その内容を研究に携わる全ての教職員に対して理解と共有を図るため、「研究不正防止ガイドライン」の整備（ハンドブックの制作）を行い、関係者に配布した。

資料 9-2-①-C 危機管理に係る各種規程等一覧

- 危機管理規程（別添資料 9-2-①-7）
- 危機管理マニュアル（別添資料 9-2-①-8）
- 安全・安心ハンドブック（別添資料 9-2-①-9）
- 緊急時の対応手順等（別添資料 9-2-①-10）
- 施設管理要綱（別添資料 9-2-①-11）
- 職員倫理規程（別添資料 9-2-①-12）
- 安全衛生管理規程（別添資料 9-2-①-13）
- ひびきの地区安全防災・環境衛生委員会要綱（別添資料 9-2-①-14）
- 情報セキュリティポリシー（別添資料 7-1-②-2 ）
- ハラスメントの防止に関する規程（資料 7-2-⑤-D ）
- 公的研究費取扱規程（別添資料 9-2-①-15）
- 安全保障輸出管理規程（別添資料 9-2-①-16）
- 研究活動不正行為防止規程（別添資料 9-2-①-17）
- 研究不正問題協議会規程（別添資料 9-2-①-18）
- 研究不正調査委員会規程（別添資料 9-2-①-19）

別添資料 9-2-①-1	役員会規則、経営審議会規則、教育研究審議会規則
別添資料 9-2-①-2	役員会、経営審議会、教育研究審議会委員名簿
別添資料 9-2-①-3	大学執行部調整会議の設置について
別添資料 9-2-①-4	組織人事委員会規程
別添資料 9-2-①-5	予算方針会議について
別添資料 9-2-①-6	事務分担表
別添資料 9-2-①-7	危機管理規程
別添資料 9-2-①-8	危機管理マニュアル（抜粋）
別添資料 9-2-①-9	安全・安心ハンドブック（抜粋）
別添資料 9-2-①-10	緊急時の対応手順等
別添資料 9-2-①-11	施設管理要綱
別添資料 9-2-①-12	職員倫理規程
別添資料 9-2-①-13	職員安全衛生管理規程
別添資料 9-2-①-14	ひびきの地区安全防災・環境衛生委員会要綱
別添資料 9-2-①-15	公的研究費取扱規程
別添資料 9-2-①-16	安全保障輸出管理規程
別添資料 9-2-①-17	研究活動不正行為防止規程
別添資料 9-2-①-18	研究不正問題協議会規程
別添資料 9-2-①-19	研究不正調査委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として役員会、経営審議会、教育研究審議会が設置され、役員会は月1回、経営審議会は年4回、教育研究審議会は月2回を常例として開催し、運営に関する重要事項を審議している。また学内役員等による大学執行部調整会議を月2回程度、組織人事委員会と予算方針会議を必要に応じて適宜開催し、重要事項の検討や情報共有等を行っている。事務組織では必要な人員を配置しており、適宜、改組を行うなど、効率的な組織編制を行っている。

危機管理や不正防止等については、各種規程・マニュアル等を整備し、必要な体制を整えている。

以上のことから、管理運営の組織及び事務組織は適正な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員の管理運営に関する意見やニーズは、学部教授会、研究科委員会、センター・研究所会議、各種委員会等で把握するとともに、毎年度6～8月に学長、副学長、事務局長が各学部・研究科等の教授会等に出席し、直接、教員との意見交換を実施し、把握に努めている（資料 9-2-②-A、別添資料 9-2-②-1）。

事務職員の管理運営に関する意見やニーズは、毎年度実施する自己申告制度や職員ヒアリング、定例的な事務局連絡会議、上司によるOJTなどにより、把握に努めている。

学生の管理運営に関する意見やニーズは、学友会との意見交換、授業評価アンケート、学部懇談会、学生係等に寄せられる要望などから把握に努めている。学生の自治組織である学友会から提出される要望書（年2回）に対しては、対応を各部局等で検討し、教育研究審議会で審議した上で、回答している。

学外関係者からの意見としては、毎年度、北九州市地方独立行政法人評価委員会から実績評価を受けるとともに、同委員会の委員と学長等による大学運営全般について意見交換を行っている（資料 9-2-②-B）。

上記以外にも、第2期中期計画策定に関するアンケートや大学の認知度向上に関するアンケートなどにより、大学の構成員や学外関係者の管理運営に関する意見やニーズの把握に努め、把握した意見等は可能な限り、中期計画や年度計画、事務事業等に盛り込むなどして管理運営に反映している（資料9-2-②-C）。

資料9-2-②-A 平成26年度における学長と学部等との意見交換日程

年月	対象学部等		
7月2日	基盤教育センター	社会システム研究科 マネジメント研究科 国際教育交流センター 地域共生教育センター	アジア文化社会研究センター 都市政策研究所 キャリアセンター 情報総合センター
7月16日	文学部	外国語学部	法学部
7月30日	地域創生学群	経済学部	国際環境工学部

資料9-2-②-B 平成26年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第4回）議事録

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000178320.pdf

資料9-2-②-C 大学構成員及び学外関係者の意見やニーズ等の把握

対象	実施時期	意見やニーズの把握方法	備考（大学運営に反映した事例など）
教職員	H21. 10~11	第2期中期計画策定に関するアンケート	第2期中期計画検討プロジェクトでアンケート結果を検討し、中期計画に反映
	H24. 7~10	北九大 MEYASU 箱（教職員提案）の実施	提案の中から新たに教職員優秀者表彰制度を創設するなど事業に反映
	H25. 8、11~12	大学認知度の向上に関するアンケート	認知度向上プロジェクトの企画等に活用
	毎年度	学長と学部等との意見交換	意見交換での意見等を事務局で検討し、公用車の増台や学内喫煙スペースの変更などを実施
学生	H25. 11	学長と学生との昼食会の開催	郵便局 ATM の設置要望に対し、郵便局と協議
	毎年度	学友会からの要望（年2回）	要望に対し、関係部局で対応を検討し、教育研究審議会等で回答を審議のうえ回答。要望を踏まえ、自習室の利用時間延長などを実施。
大学同窓会 大学後援会	H25. 12	大学認知度の向上に関するアンケート	アンケート結果を認知度向上プロジェクトの企画等に活用
	H24. 11 H25. 11	同窓会・後援会との三者協議会	三者協議により、創立70周年記念事業委員会への協力体制を確認
その他	毎年度	北九州市地方独立行政法人評価委員会委員と大学との意見交換	評価終了後に大学に関してフリーな意見交換を実施。委員からの助言も踏まえ、大学資産の運用方法を一部改善

資料9-2-②-1 平成26年度 学長と学部等との意見交換議事要旨（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員（教職員及び学生）、その他の学外関係者の意見やニーズは、教授会での教員の意見や自己申告制度での職員の意見、学友会を通しての学生の要望、法人評価委員会の意見・評価、各種アンケートなどにより把握しており、また、把握した意見やニーズは関係部局において検討され、実施可能なものは施設・設備の整備を行ったり事務事業に盛り込むなど、管理運営に反映させている。

以上のことから、大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。**【観点に係る状況】**

監事は、地方独立行政法人法の規定に基づき、北九州市長が任命しており、現在、公認会計士及び弁護士の2名が選任され、経営審議会及び役員会の審議において、専門家としての立場でその役割を果たしている（観点 9-1-⑥参照）。

また、監事による監査については、決算時に行っている定期監査（会計監査、業務監査）に加えて、平成 25 年度からは、重要な決裁書類に関する臨時監査（実地監査）を実施し、監査機能を強化している。その際、法人の業務運営等が法令に適合したものであり、適正に処理されている旨の報告を受けている（資料 9-2-③-A）。

さらに、本学のガバナンス改革の一環として、平成 26 年度から開始した学長業績評価において、監事 1 名が学長業績評価委員会の委員（委員長）としての職務に携わっている（別添資料 9-2-③-1）。

資料 9-2-③-A 監事による監査報告書（22～26 年度）

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

別添資料 9-2-③-1 学長業績評価委員会委員名簿**【分析結果とその根拠理由】**

地方独立行政法人法の規定に基づき、2名の監事が大学業務について定期監査等を行うとともに、経営審議会及び役員会に出席し、専門家としての立場でその役割を果たしている。さらに、新たに実施した学長業績評価において委員長という重責を担うなど、監事としての役割を強化している。

以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。**【観点に係る状況】**

事務職員については、平成 23 年度に策定した事務職員研修計画（観点 8-2-②参照）の中で本学職員の目指すべき職員像と研修の基本方針（資料 9-2-④-A）を定めており、これに基づき、毎年度計画的に研修を行っている。全ての職員は、OJT により担当する職務に必要な知識、コミュニケーション能力等の習得を基本としつつ、グローバル化に対応するための英語力研修等を実施している。また、平成 23 年度から平成 25 年度にかけては通信制大学院（アドミニストレーション専攻）を受講させたほか、毎年、公立大学協会主催の職員セミナーに 2～3 名参加させるなど、職場外の研修にも積極的に参加させている。

第 2 期中期計画においては、北九州市から派遣される職員を削減し、大学採用職員（プロパー職員）への転換を計画的に進めており、プロパー職員に対しては、中長期的に大学の将来を担う職員として職務を十分に果たすことができるよう、指導・育成の強化に努めている。平成 24 年度からはプロパー職員に対する OJT を制度化（別添資料 9-2-④-1）し、上司と面談して日常業務の中で当該職員に応じた目標を設定し、きめ細かい指導を行っている。また、平成 26 年度は文部科学省への派遣研修、平成 27 年度は設置団体である北九州市への派遣研修を新たに実施するとともに、新規採用職員研修の充実（実質 2.5 日⇒実質 12.5 日）を図った。さらに、昇任制度の見

直し（主任、係長への昇任基準の短縮）により意欲の向上や仕事に対する意識改革を図った。

資料 9-2-④-A 公立大学法人北九州市立大学事務職員研修計画（抜粋）

【本学職員の目指すべき職員像】

- ① 教員との協働により積極的に大学運営に関わり、学生、教員及び地域社会において信頼され、必要とされる職員
- ② 公立大学法人の大学職員としての使命を常に意識し、高い「志」の下に、高度な専門性と責任感を兼ね備えた職員
- ③ 社会の変化や多様なニーズに柔軟に対応するとともに、新しいものにチャレンジする行動力を有する職員
- ④ 大学職員として、それぞれのライフスタイルに応じ、将来のキャリア形成を推進し、成長していく職員

【研修の基本方針】

- ◇ 大学職員のプロを育成することを念頭とし、大学職員として必要な基礎能力・専門能力を体系的に学んでいく。
- ◇ 研修の効果を、より実践的に業務に生かせるよう、講座形式だけでなく、グループワークを多く取り入れ、積極的に研修に参加する。
- ◇ 学内での各種研修や学内受講だけでなく、学外の講座、また大学院や協定校への派遣など外部機関を積極的に活用し、幅広い知識と視野を身に付ける。
- ◇ 新規採用職員をフォローアップしていくとともに、人を育てる経験を早期に積ませ、将来のリーダーとしての育成を行う。
- ◇ 研修実施後のアンケートなどを活用し、実施した研修の分析・評価を行い、状況に適合したより効果的な研修へと進化させる。

別添資料 9-2-④-1 プロパー職員 OJT 制度（概要）

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に携わる事務職員は、OJT を基本としつつ、新規採用職員研修の強化、通信制大学院（アドミニストレーション専攻）の受講、文部科学省及び設置団体への派遣研修、グローバル化に対応するための英語力研修さらに昇任制度の見直しなど、職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

ただし、プロパー職員については、大学の将来を担う人材育成が急務であり、意識の醸成や能力向上の観点から、更なる取組が必要である。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の活動の総合的な状況について、毎年度、評価担当副学長を室長とする評価室（別添資料 9-3-①-1）を中心に自己点検・評価を行っている。具体的には、中期計画（70 項目）を達成するために策定した年度計画のすべての項目について、年度の間時（10 月）及び年度の終了後（4 月）に各部局等から報告される業務の実績及び根拠となる資料やデータ等を評価室で取りまとめ、各部局の長等で構成する評価室会議で審議し、自己点検・評価を行っている。

年度の間時（10 月）には、年度計画の進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れているなどの問題が見受けられる項目については、関係部局の長に対して、学長及び評価室長、副学長、事務局長等によるヒアリングを実施し、状況の改善を指示している（別添資料 9-3-①-2）。

また、平成 23 年度から大学総合情報データベースを新たに導入し、各部局からの業務の実績報告及び根拠となる資料やデータ等の収集に活用している。このシステムでは、各担当部局がウェブサイト上で業務の実施状況の

入力と、根拠となる資料やデータ等のデータベースへの登録・蓄積を行っており、蓄積したデータ等を基に毎年度、冊子 Annual Report（別添資料 9-3-①-3）を作成するとともに、地方独立行政法人評価や認証評価の際の根拠資料等としても活用することとしている。

なお、年度の終了後（4月）に評価室で自己点検・評価報告書を取りまとめた後、評価室会議及び教育研究審議会、経営審議会、役員会に報告し、本学の活動の総合的な状況について、情報を共有している（資料 9-3-①-A）。

資料 9-3-①-A 自己点検・評価報告書

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

別添資料 9-3-①-1 評価室規程、評価室会議委員一覧
 別添資料 9-3-①-2 年度計画実施状況に係るヒアリングメモ（平成 25 年度）
 別添資料 9-3-①-3 Annual Report 2013（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価にあたっては、評価担当副学長を室長とする評価室を中心に、全学的な実施体制のもとに実施しており、年度の間時（10月）にも業務の実績及び根拠となる資料やデータ等の検証・取りまとめを行い、必要に応じて、学長及び評価室長等によるヒアリングを実施することで、自己点検・評価の実効性を高めている。

また、各部局からの実績報告や根拠となる資料やデータ等の収集にあたり、大学総合情報データベースを活用することで、評価作業の負担軽減とともに、Annual Report の作成や外部評価等への活用につなげるなど、効率的かつ効果的な自己点検・評価の仕組みを構築している。

以上のことから、本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、地方独立行政法人法及び北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（別添資料 9-3-②-1）の規定により、北九州市地方独立行政法人評価委員会の年度評価及び中期目標の期間に係る評価を受けている。

同委員会は、他大学の学長経験者を含む 5 名の委員で構成されており（資料 9-3-②-A）、委員会は、大学から提出された実績報告書及び大学関係者からのヒアリング等に基づき評価を行っている（資料 9-3-②-B）。

学校教育法第 109 条第 2 項に規定する大学機関別認証評価については、平成 21 年度に（独）大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、同機構が定める「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。また、同時に選択的評価事項に係る評価（正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）も受審し、「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を受けた。

経営系専門職大学院であるマネジメント研究科においても、平成 22 年度に（公財）大学基準協会による認証評価を受審し、同協会が定める経営系専門職大学院基準に「適合している」との評価を受けた（資料 9-3-②-C）。

さらに、各部局等においても、それぞれの目的等に応じて、外部評価を受けている（資料 9-3-②-D、別添資料 9-3-②-2）。

資料 9-3-②-A 北九州市地方独立行政法人評価委員会について

北九州市地方独立行政法人評価委員会 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_0308.html 北九州市地方独立行政法人評価委員会委員名簿 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/09201073.html
--

資料 9-3-②-B 法人評価委員会による評価結果

平成 25 年度評価結果 http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/uploads/contents/managed.html_file.name.a3ab4cc0e51d1b72_32352e706466/25.pdf 平成 24 年度評価結果 http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/page/main/images/_2013-0905-1527_d78e9b7ab9b218cdb1f6c0fd984b0f77.pdf 平成 23 年度評価結果 http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/page/main/images/_2012-0831-0858_6aa054826ffcefeb639706124c2dee92.pdf

資料 9-3-②-C 認証評価機関による評価結果

大学機関別認証評価結果（平成 21 年度受審） http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/page/main/images/_kikannbetsu_hyokahoukokusyo_8d48366fef5a85f682e562b6b2821c9d.pdf 選択的評価事項に係る評価結果（平成 21 年度受審） http://www.kitakyu-u.ac.jp/_static/page/main/images/_senntakub_hyokahoukokusyo_91d844e68bff97fccd13ded1ffab187b.pdf 経営系専門職大学院認証評価（平成 22 年度受審） http://www.kitakyu-u.ac.jp/k2bs/files/2010ninsho_kekka.pdf

資料 9-3-②-D 各部局等における外部評価

対象	実施年度	委員構成	備考（評価結果及び改善に繋げた事例）
大学間連携共同教育推進事業（まちなかESDセンター）評価委員会	平成 25 年度	立教大学教授 阿部治 北九州市環境学習課 東田倫子 北九州 ESD 協議会 三隅佳子 北九州活性化協議会 山崎脛 環境局アジア低炭素化センター 吉村知泰 北九州商工会議所 馬渡哲也 まちづくり応援団 二宮啓市	「まちのにぎわい・活性化」「学生の成長」等多くの面で高い評価を受けた。その一方、ESD の認知度向上に向けた取組が浸透していないこと、北九州市立大学以外の学生の巻き込みを加速する必要があること、センターの明確なアウトカムの設定が必要であること等について意見やアドバイスをいただいた。 平成 26 年度は、センター及び連携校の教職員が、これらに集中的に取り組むことによって、改善を行っている。
グローバル人材育成推進事業外部評価委員会	平成 26 年度	山口県立大学副学長 岩野雅子 福岡大学人文学部教授 大津敦史 九州経済連合会国際ビジネス推進室長 岩重英治 西日本新聞社文化部長 藤田中 北九州市国際部長 小石佐織	「各プログラムの修了要件（到達基準）が明確」「交換留学の協定校の伸びが大きい」等の良い評価を受けた一方で、英語で行われる授業に係る問題点、プログラムの修了が卒業単位に認められない点等について指摘を受けた。これらの指摘について、現在各学部から選出した教員で構成するワーキング・グループを立ち上げ、今後のプログラムの改善に向けた検討を行っている。
大学教育再生加速プログラム評価委員会	平成 26 年度	◇梶谷克彦(西日本工業大学) ◆沖 裕貴(立命館大学) ◆佐藤浩章(大阪大学) ◆福島規子(九州国際大学) ◆山川肖美(広島修道大学) ※◇は委員長	平成 26 年度は事業採択年度であり、事業実施体制の整備（事業運営委員会の設置及び運営、事業推進室の設置及び運営、特任教員及び事務職員の採用等）については、高い評価を受けた。その一方で、「学修成果の可視化」を実現するためのアンケート等の指標開発やポートフォリオシステムにおける指標開発等については、実施スケジュールの遅れや着眼点等において、更に協議を深めるよう指摘を受けた。また、実践型教育科目における、社会波及効果の測定のための指標開発も当初予定より遅れている旨の指摘を受けた。これらの指摘を真摯に受け止め、推進室会議において、H27 年度の課題整理を確認しているところである。

別添資料 9-3-②-1 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則

別添資料 9-3-②-2 各種外部評価委員会要領

【分析結果とその根拠理由】

公立大学法人として、地方独立行政法人法及び北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則の規定に基づき、北九州市地方独立行政法人評価委員会による年度評価及び中期目標期間（6年間）終了後の評価を受審している。また、学校教育法の規定に基づき、大学機関別認証評価及び経営系専門職大学院認証評価を受審している。各部局等においても、それぞれの目的等に応じて、外部評価を受けている。

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の結果については、毎年度、学長及び副学長、事務局長が各学部等の教授会を回り、評価結果を全教員に説明するとともに、評価結果及び今後の対応等について、各教員と意見交換を行っている（別添資料 9-3-③-1）。

北九州市地方独立行政法人評価委員会からの評価結果は、役員会及び経営審議会、教育研究審議会において報告するとともに、各学部等の教授会を通じて各教員に報告される。また、法人評価で指摘された事項については、所管する部局等において改善策の検討・実施を行い、評価室がその進捗・改善状況を確認しながら、対応状況について翌年度の法人評価委員会で報告している（別添資料 9-3-③-2）。

大学機関別認証評価の評価結果についても、役員会等への報告、各学部等の教授会を通じた各教員への報告を行うとともに、改善を要する点として指摘された事項については、第2期中期計画（平成23-28年度）に反映させ、その改善に向けた取組を行っている（資料 9-3-③-A）。

資料 9-3-③-A 大学機関別認証評価で「改善を要する点」として指摘された事項とその対応

改善を要する点として指摘された事項	対応状況
基準4 学生の受入れ ○ 学士課程の3年次編入においては、入学定員充足率が低く、大学院課程の多くの研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際環境工学部の3年次編入の定員を「若干名」に変更。（平成25年4月1日施行） ● 国際環境工学研究科博士後期課程の入学定員を同研究科博士前期課程へ振替。（平成25年4月1日施行） 変更前：博士前期課程130名 博士後期課程32名 変更後：博士前期課程150名 博士後期課程12名 ● 社会システム研究科博士前期課程における履修アドバイザー制度やコースワークを導入した新たな教育課程の編成。（平成26年4月1日施行） ● このような取組により、一部の研究科・課程を除き大幅な入学定員の超過又は未充足はない。（別紙様式：大学現況票）
基準8 施設・設備 ○ 北方キャンパスの図書館は多くの学生、教職員に利用されているが、すでに飽和状態に近く、整備拡充が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ● 北方キャンパス図書館の狭隘化については、第2期中期計画にその改善を掲げ、新図書館の建設とその整備等の財源確保を目的とした基金の設置及び寄付金の受入、既存図書館の耐震改修工事等に取り組んでいる。（平成28年度新図書館供用開始予定）

別添資料 9-3-③-1 平成 26 年度 学長と学部等との意見交換配布資料

別添資料 9-3-③-2 平成 24 年度計画に対する北九州市地方独立行政法人評価委員会による評価結果への対応状況

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果、法人評価委員会の評価結果、大学機関別認証評価の評価結果は、すべて役員会、経営審議会、教育研究審議会、各学部等の教授会（各教員）に報告され、改善を要する点等については、それぞれの所管部局において改善策を検討し、実施している。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 管理運営のための組織として、経営審議会や役員会等のほかに、全学的な調整と理解促進を図ることを目的とした「大学執行部調整会議」や、学部間の横断的な組織・人事の調整のための「組織人事委員会」、戦略的な予算編成のための「予算方針会議」など、目的に応じて管理運営組織を設置し、大学ガバナンスの強化に努めている。
- 組織や人員配置について不断の見直しを行い、国際化担当部門の新設・統合、教務事務と学務事務の一体化、ひびきのキャンパスにおける管理部門と教学部門の2課体制化などについてスクラップアンドビルドを原則として、実施してきた。
- 人材育成の重要性に鑑み、職員による研修計画の策定や、特にプロパー職員の人材育成を推進するため、OJTの制度化、新規採用職員の研修の充実及び昇任制度の見直しを図った。

【改善を要する点】

- 該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到る状況】

大学の理念と目的、各学部・学科等の教育目的は、大学ウェブサイト(資料 10-1-①-A)や大学案内(別添資料 10-1-①-1)、学生便覧(別添資料 10-1-①-2)、入学者選抜要項(別添資料 10-1-①-3)、学生募集要項(別添資料 10-1-①-4)、履修ガイド(別添資料 10-1-①-5)などに掲載し、構成員(教職員、学生)や社会に広く公表している。

大学案内は教職員や役員のほか、九州・中四国の高等学校等、オープンキャンパスや進学ガイダンスなどの進学イベントに参加する高校生や保護者などに配布している。また、入学者選抜要項も進学イベントの参加者や本学を訪問する高校生等へ配布している。

学生に対しては、入学時のオリエンテーションで学生便覧や履修ガイドを配布して周知しており、また、新規採用の教職員に対しても、新規採用研修時に大学案内や学生便覧等を配布し、周知している。

大学院課程においても、各研究科・専攻の目的を大学公式ウェブサイトや研究科紹介パンフレット(別添資料 10-1-①-6)、学生募集要項(別添資料 10-1-①-7)、履修ガイド(別添資料 10-1-①-8)等に掲載し、教職員や学生に周知するとともに、学外にも広く公表している。

資料 10-1-①-A 大学、学部・学科及び大学院各研究科の目的

http://www.kitakyu-u.ac.jp/information/01_purpose/

- 別添資料 10-1-①-1 大学の理念と目的(大学案内抜粋)
- 別添資料 10-1-①-2 本学の目的(学生便覧抜粋)
- 別添資料 10-1-①-3 各学部・学科等の教育目的(平成 27 年度入学者選抜要項抜粋)
- 別添資料 10-1-①-4 各学部・学科等の教育目的(平成 27 年度一般選抜学生募集要項抜粋)
- 別添資料 10-1-①-5 各学部・学科等の教育目的(外国語学部履修ガイド抜粋)
- 別添資料 10-1-①-6 各研究科の教育目的(研究科紹介パンフレット)
- 別添資料 10-1-①-7 研究科の教育目的(平成 27 年度 法学研究科・社会システム研究科博士前期課程 学生募集要項抜粋)
- 別添資料 10-1-①-8 研究科の教育目的(法学研究科履修ガイド抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的(学部・学科等、研究科・専攻の目的を含む。)を、大学ウェブサイトや大学案内、学生向け配布物等の様々な媒体を通じて広く公表しており、また、構成員(教職員及び学生)への周知も適切に行っている。

以上のことから、本学の目的(学部・学科等及び研究科・専攻の目的を含む。)が適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、大学ウェブサイトにて公表している（資料 10-1-②-A）。

また、アドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは、大学案内に掲載（別添資料 10-1-②-1）し、アドミッション・ポリシーは、入学者選抜要項（別添資料 10-1-②-2）及び学生募集要項（別添資料 10-1-②-3）にも掲載し、周知している。

また、履修ガイドにはカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを掲載し、学生向けに周知している（別添資料 10-1-②-4）。

これら 3つのポリシーを掲載した刊行物「教育の 3つの方針」（観点 5-1-①参照）を平成 25 年 4 月に作成し、新任教員研修での配布や大学関係者等への配布を行っている。

大学院研究科においても、3つのポリシーを大学ウェブサイトに掲載するとともに、学生募集要項（別添資料 10-1-①-7 参照）や履修ガイド（別添資料 10-1-②-5）に掲載し周知している。

資料 10-1-②-A 学部・学科等及び研究科・専攻の 3つのポリシー

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/information/DP-CP.html>

- 別添資料 10-1-②-1 各学部・学科等の AP 及び DP（大学案内抜粋）
- 別添資料 10-1-②-2 各学部・学科等の AP（H27 年度入学者選抜要項抜粋）
- 別添資料 10-1-②-3 各学部・学科等の AP（H27 年度一般選抜学生募集要項抜粋）
- 別添資料 10-1-②-4 各学部・学科等の DP・CP（外国語学部履修ガイド抜粋）
- 別添資料 10-1-②-5 研究科の DP・CP（法学研究科履修ガイド抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを大学ウェブサイトにて公表しており、学生や受験生向けの刊行物にもそれぞれ掲載し、学内外に広く公表している。また、3つのポリシーを掲載した刊行物「教育の 3つの方針」を作成し、新任教員研修等で配布している。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項及び自己点検・評価の結果、財務諸表等の情報は、大学ウェブサイトにて公表している（資料 10-1-③-A）。

また、本学の学術情報は、大学ウェブサイト内に研究者情報データベースとして、本学の研究者の研究分野などの情報と発表した論文などの研究成果を社会に発信している。このほかにも大学の基本情報から教職員数、学

生数、入試や就職実績、財務等の情報までを網羅した冊子 Annual Report（観点 9-3-①参照）や国際環境工学部活動報告書（パブリシティレポート）、環境技術研究所の機関誌（資料 10-1-③-B）などの刊行物を用いて教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を社会に発信している。

平成 24 年度に作成した大学案内の外国語版では、英語版だけでなく、韓国語版、中国語版、フランス語版も作成し、パンフレットのデータを大学ウェブサイトに掲載し、公表している（資料 10-1-③-C）。

さらに、平成 26 年度からは、法人化後に積極的に進めてきた大学改革のうち、教養教育の再生や環境教育の実践、学生支援、留学生支援、産学連携、地域貢献など、成果を挙げつつある取組について、実際に改革を担当した教職員が協働で書籍『シリーズ北九大の挑戦』（別添資料 7-2-⑤-7）として順次取りまとめ、学内外に発信する取組を行っている。

資料 10-1-③-A 教育情報の公表状況

教育情報の公表

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/information/>

自己点検・評価の結果及び財務諸表等

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/outline/kouhyou.html>

研究者情報データベース

<http://uapsrv1.kitakyu-u.ac.jp:10080/kenkyu/>

資料 10-1-③-B 国際環境工学部活動報告書等

国際環境工学部活動報告書（パブリシティレポート）

<http://www.kitakyu-u.ac.jp/env/about/reports/publicity-report.html>

環境技術研究所機関誌 環境「創」

<http://office.env.kitakyu-u.ac.jp/kangiken/journal/>

資料 10-1-③-C 大学案内（外国語版）パンフレット

外国語版パンフレット

http://www.kitakyu-u.ac.jp/another_language_site.html

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育研究活動、自己点検・評価の結果及び財務諸表等の情報は、大学ウェブサイトや刊行物を通じて、広く社会に公表している。特に、Annual Report には大学の基本情報から入試や就職実績、財務等の情報を幅広く掲載し、関係者等に配布している。また、学生支援など大学の取組を書籍『シリーズ北九大の挑戦』として順次取りまとめ、学内外に発信する取組を行っている。

以上のことから、教育研究活動等の情報についての情報が公表されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 法人化後に積極的に進めてきた大学改革のうち、教養教育の再生や学生支援、地域貢献など、成果を挙げつつある取組について、実際に改革を担当した教職員が協働で書籍『シリーズ北九大の挑戦』として順次取りまとめ、学内外に発信する取組を行っている。

【改善を要する点】

- 該当なし